

平成16年 第2回(定例) 壱岐市議会 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成16年6月16日 午前10時00分開議

日程第1	報告第1号	平成15年度壱岐市一般会計暫定予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	
日程第2	報告第2号	平成15年度壱岐市簡易水道事業特別会計暫定予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	一括質疑
日程第3	報告第3号	平成15年度壱岐市下水道事業特別会計暫定予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	報告済
日程第4	報告第4号	平成15年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計暫定予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	
日程第5	議案第21号	壱岐市立石田図書館の設置及び管理に関する条例の制定について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第6	議案第22号	壱岐市印鑑条例の一部改正について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第7	議案第23号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第8	議案第24号	壱岐市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第9	議案第25号	平成16年度壱岐市一般会計予算について	質疑、委員会付託 (予算常任委員会)
日程第10	議案第26号	平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第11	議案第27号	平成16年度壱岐市老人保健特別会計予算について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第12	議案第28号	平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第13	議案第29号	平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第14	議案第30号	平成16年度壱岐市下水道事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第15	議案第31号	平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第16	議案第32号	平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第17	議案第33号	平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第18	議案第34号	平成16年度壱岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)

日程第19	議案第35号	平成16年度壱岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第20	議案第36号	平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第21	議案第37号	平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第22	議案第38号	平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第23	議案第39号	平成16年度壱岐市病院事業会計予算について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第24	議案第40号	平成16年度壱岐市水道事業会計予算について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第25	議案第41号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第26	議案第42号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合を組織する地方公共団体の数の増減に伴う規約の変更について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第27	議案第43号	長崎県市町村総合事務組合を組織する組合市町村数の減少について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第28	議案第44号	長崎県市町村総合事務組合を組織する組合市町村数の増加及び規約の変更について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第29	議案第45号	長崎県離島医療圏組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第30	議案第46号	長崎県離島医療圏組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合を組織する地方公共団体の数の増減に伴う組合規約の変更について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第31	議案第47号	長崎県町村土地開発公社定款の変更について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第32	議案第48号	過疎地域自立促進計画の策定について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第33	議案第49号	財産の無償譲渡について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第34	議案第50号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第35	議案第51号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第36	議案第52号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第37	議案第53号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第38	請願第1号	「壱岐公立病院に人工透析室の設置」を求めるための請願	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)

日程第39	陳情第5号	非核・平和壱岐市宣言の制定についての陳情	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第40	陳情第6号	長崎県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本改正を求める陳情	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第41	陳情第7号	国の財政再建優先の「三位一体改革」でなく、地方分権のための地方税財政改革を進める意見書採択を求める陳情	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第42	要請第1号	「地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現」に関する対応についての依頼	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(59名)

1番 菊田 光孝君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 今西 徹也君
8番 町田 正一君	9番 今西 菊乃君
10番 市山 和幸君	11番 田原 輝男君
12番 長島 清和君	13番 山下 澄夫君
14番 豊坂 敏文君	15番 富田 邦博君
16番 山下 正業君	17番 立石 和生君
18番 坂口健好志君	19番 中村出征雄君
20番 橋本 早苗君	21番 立川 省司君
22番 鵜瀬 和博君	23番 中田 恭一君
24番 東谷 伸君	25番 馬場 忠裕君
26番 久間 進君	27番 小園 寛昭君
28番 眞弓 倉夫君	29番 大久保洪昭君
30番 山内 道夫君	31番 江川 漣君
32番 西村 勝人君	33番 大浦 利貞君
34番 榊原 伸君	35番 長岡 未大君
36番 酒井 昇君	37番 久間 初子君
38番 浦瀬 繁博君	39番 末永 浩君
40番 倉元 強弘君	41番 横山 重光君

43番 平畑 光君	44番 吉田 寛君
45番 吉富 忠臣君	46番 佐野 寛和君
48番 永田 實君	49番 森山 是蔵君
50番 山川 峯男君	51番 近藤 団一君
52番 牧永 護君	53番 品川 洋毅君
54番 長山 茂彌君	55番 川谷 力雄君
56番 赤木 英機君	57番 中村 瞳君
58番 入江 忠幸君	59番 立石 一郎君
60番 原田 武士君	61番 深見 忠生君
62番 瀬戸口和幸君	

欠席議員（3名）

7番 平尾 典子君	42番 川添 隆君
47番 安川 芳一君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	白川 武春君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長			堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君

保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	榊崎 精司君	農林課長	山内 義夫君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	浦川 信久君
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			山口浩太郎君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	殿川 正孝君		

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） ただいまの出席議員は59名であり定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

- 日程第1．報告第1号
- 日程第2．報告第2号
- 日程第3．報告第3号
- 日程第4．報告第4号
- 日程第5．議案第21号
- 日程第6．議案第22号
- 日程第7．議案第23号
- 日程第8．議案第24号
- 日程第9．議案第25号
- 日程第10．議案第26号
- 日程第11．議案第27号
- 日程第12．議案第28号
- 日程第13．議案第29号
- 日程第14．議案第30号
- 日程第15．議案第31号

日程第 1 6 . 議案第 3 2 号
日程第 1 7 . 議案第 3 3 号
日程第 1 8 . 議案第 3 4 号
日程第 1 9 . 議案第 3 5 号
日程第 2 0 . 議案第 3 6 号
日程第 2 1 . 議案第 3 7 号
日程第 2 2 . 議案第 3 8 号
日程第 2 3 . 議案第 3 9 号
日程第 2 4 . 議案第 4 0 号
日程第 2 5 . 議案第 4 1 号
日程第 2 6 . 議案第 4 2 号
日程第 2 7 . 議案第 4 3 号
日程第 2 8 . 議案第 4 4 号
日程第 2 9 . 議案第 4 5 号
日程第 3 0 . 議案第 4 6 号
日程第 3 1 . 議案第 4 7 号
日程第 3 2 . 議案第 4 8 号
日程第 3 3 . 議案第 4 9 号
日程第 3 4 . 議案第 5 0 号
日程第 3 5 . 議案第 5 1 号
日程第 3 6 . 議案第 5 2 号
日程第 3 7 . 議案第 5 3 号
日程第 3 8 . 請願第 1 号
日程第 3 9 . 陳情第 5 号
日程第 4 0 . 陳情第 6 号
日程第 4 1 . 陳情第 7 号
日程第 4 2 . 要請第 1 号

議長（瀬戸口和幸君） 日程第 1、報告第 1 号平成 1 5 年度吉崎市一般会計暫定予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第 4 2、要請第 1 号「地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現」に関する対応についての依頼についてまで、4 2 議案を議題とし、これから質疑を行います。

報告第 1 号平成 1 5 年度吉崎市一般会計暫定予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてから、

報告第4号平成15年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計暫定予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてまで、4議案について一括して質疑を行います。19番、中村出征雄議員。
議員（19番 中村出征雄君） 報告第1号の平成15年度壱岐市一般会計暫定予算の繰越明許費繰越計算書の報告について2点ほどお伺いをいたします。

6款の農林水産業費、そして林業費の中の先般の暫定予算書の中で繰越明許費の承認がされておりましたが、林地荒廃防止災害復旧事業については、事業名の中に上がっておりませんでした。が多分自然災害防止事業の中に含まれるということで上がってなかったのかと思います。

同じく8款の土木費、道路橋梁費及び都市計画費についても、私はできるならば先般の暫定予算書の中の明許繰越費の中に、少なくとも事業名等はわかっておったはずですから、今回の繰越計算書と同じように、予算書の中にうたうべきじゃなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

それと、報告第2号も同じように、平成15年度壱岐市簡易水道事業特別会計暫定予算明許繰越費の計算書の報告も、先ほどの第1号と同様でございますが、事業名がわかっておらなかったのかどうか、これについて御質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 19番議員にお答えいたします。

6款の林業費で、暫定のときには自然災害防止事業ということの繰り越しということで件名を上げておりました。実はこの中に林地荒廃防止事業の方も含まれて計上いたしておりましたので、今回の計算書の方では自然災害と両方上がってきております。

それから、8款の土木費でございますが、道路橋梁費と都市計画費でございます。これは事業名はわかっておったわけでございますが、件数が多かったものですから、道路橋梁費、それから都市計画費という項にまとめて計上させていただいておりました。今後は、繰越計算書の方法によりまして明許繰越の予算を計上いたしたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） ぜひそういったことで御配慮をお願いいたしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原伸議員。

議員（34番 榊原 伸君） 報告の1号と3号についてお尋ねを申し上げます。

合併して間もなくであるから、繰越明許費というのが発生するのも仕方ないかとは思いますが、地方自治法第208条、会計年度及びその独立の原則からして、地方公共団体の予算は会計年度独立の原則によって、毎年度の歳出はその年度の歳入をもって充て、これを翌年度に繰り越して使用することができないとなっております。

そこで、1号の8款の土木費の中で7住宅費ですけれども、これは市長の施政方針でも言われま

したけども、この事業は平成15年度から計画されてきているようでございますが、詳しく経緯を説明していただきたいことが1点ですね。

それから、第3号につきましても、許認可の申請がおくれて、といいますか、繰越明許したというような説明を聞きましたけども、大体議会に諮るときには、そういうのを全部整えてから議会に諮って、通ればすぐ実践に移すというのが、我々はそのようにしてきたつもりでありますし、それが筋と思いますけども、その辺はどうでしょうか。その2点お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 34番議員にお答え申し上げます。

住宅費の方でございますけれども、これは当初の施政方針でもかなり詳しく申し上げたわけでございますが、住宅の建設をするに当たりまして、事前に土地を買収しておりました。その買収の、買収した土地はずっと以前、旧郷ノ浦町時代から買収した土地でございます。その土地に住宅と給食センター等も計画しており、15年度で第1棟目の建設をする予定でございました。

しかし、その中で開発行為、要するに3,000平米以上につきましては、県の開発行為の許可をいただかなければならないということでございました。それで、住宅だけについて当初予定いたしておりましたので、開発許可の申請をし、その後、またさらに給食センターも計画されまして、両方あわせたものでの開発行為の許可と、当初からまた改めてまた開発行為の許可の申請もし直したわけでございます。その関係で、その許認可の日数はかなり要しました。その後、また確認申請を出したわけでございます。建物自体の確認申請ですね、第1棟目の、15年度計画分の。確認申請を出して、いざ建築をしようとして、3月26日にようやく確認申請の許可もおりたわけです。

いざ着工となったわけでございますけれども、その中で一部の隣接の地権者の方から、境界がはっきりしてないという形で、町有地と民有地との境がはっきりしないまま建設をするということとは、敷地、土地だけの場合は構いませんけれども、建物でも建ててから、その境界線が建物でも食い込みますと、解体とか非常に問題を残すわけでございます。そうしますとまた、さらにまたかなりの負担も伴いますし、それであれば繰り越させていただきまして、はっきりしてからということで繰り越したわけでございます。

その後も境界については、今現在でもはっきりしてないわけです。ですから、今回は16年度の予定地にその建物を建てようと、15年度分についてはその辺の境界がはっきりしないものですから、16年度の予定地に変更しようということで、今回許認可を出し直しました。そして、開発行為の許可もございました。確認申請がきのう消防の許可もおりたわけございまして、昨日県の方にも提出しましたので、これは今月中には間違いなくおりる予定でございます。その以降の着工になるわけですので、非常におくれまして申しわけないんですけれども、15年度の工事

に着手をさせていただくという形で、非常にこれ行政報告に述べたとおりでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 34番議員の御質問にお答えいたします。

下水道事業の許認可申請がおくれた理由でございますが、御存じのように郷ノ浦の絵踏地区に中央水処理区域の処理場といたしまして施設を建設しておりますが、その中でまず施設の放流先を決める。それから、処理容量等のことで地元に対しまして放流先、それから放流区域、そのような説明を行っております、当初放流先を現在施設を建設しております前面の沖防波堤のところに放流するということで説明をしておりましたが、地元の説明には、それに対して了解を得ておりましたが、続きましてこれが海岸埋立地の関係もございまして、国、県に申請をいたしましたところ、これが許可が出ずに、何とか放流先をしたいということを考えておりましたが、できずに変更をやむなくせざるを得なくなったわけでございます。現在、放流先の決定地につきましては、現在マイナス7メートル埠頭ということで通称呼んでおりますが、その西側の方に放流先を決定しているところでございます。

それと、この中央水処理区域の区域範囲といたしまして、新公立病院の建設を踏まえまして区域範囲を広げました関係で、この件につきましても中央水処理でその区域の公立病院の汚水といえますか、排水を処理するということで地元説明をいたしましたところ、地元の方から若干の違和感がございまして、その辺のところの調整、また地元の方に対してお願いの御協力とかいたしました関係で、時間をとりまして、その関係で許認可申請がおくれたということで、このような明許繰越をせざるを得なくなったわけでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） どちらにも共通して言えることは、先ほども言いましたけども、事務手続のまずさから、このようなことが発生してると思います。事業が進んでるから今さら中止をなささいということはいえないと思いますけども、今後はできるだけその辺には十分注意をされて提案をしていただきたい。

それと、住宅の問題ですけども、これは大分無理があるような気もするし、大体戸数的に何棟で何戸とか計画はあると思いますけども、それで総額、完成時に幾らかかるか、それまで計画はあると思いますので、そこをお知らせいただきたいのと、それから下水道の件につきましては、私は非常に腑に落ちないのが、加入率が、最初の工事で30%ぐらいしかないのに、また次の計画されて、どうなるとかなというような心配があります。これは加入率がアップして、初めて正しい運営ができることであって、この加入率が上がらない、70%ぐらいですか、いかないと毎

年毎年その返済で、自主財源の乏しい吉崎市としては非常に荷物になります。その辺の促進と
いいですか、加入率の促進はどのようにされているのか、その点をお聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 住宅費の建設費の件でございますが、現在請負業者の方と契約して
いる金額が1億7,000万円でございます。今回の工事場所を変更することに伴いまして、こ
とし別途予算要求を行っております。その分につきましてプラス敷地造成等を含めて約
6,000万の金額を要求しておりますので、合計2億3,000万の予算になる予定でございま
す。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 下水道事業の加入者の推進ということでございますが、その件につ
いて御説明いたします。

現在御指摘のとおり、下水道の加入率というのは非常に低いわけでございますが、現在施設を
まずつくりまして、その後、排管を接続して、下水道の施設の稼動ということを考えておりまし
て、そういうことで推進というのを今から進めていきたいとは思っておりますけれども、まず施
設の方を 施設といいですか、処理施設をまずつくりまして、その後管接合ということになり
ますので、その接合時分になりますと、積極的にその推進業務をいたしたいと思っておりますの
で、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 住宅はそしたら1棟だけということですかね。それと、今下水
道事業の中で加入率促進は施設ができてからというようなことですが、私はこれは同時に始める
べきであって、まして先につくった分もありますので、そういう促進をずっと私は続けられてい
るものと思っておりますので、今後は積極的に、目標を70%ぐらい持たれまして積極的に取り
組んでいただきたいと思います。住宅の問題だけ一つお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 今、入札したのが1棟だけでございます。16年度予定地についま
してやる予定でございまして、あと用地についても鋭意努力をいたしまして、続けて建設できる
ようにやっていきたいと思っております。当面1棟だけでございます。

そして、水道につきましても、加入率の促進には、おっしゃるとおり事業の計画から、常々加
入促進に協力いただくように努力をいたしたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 現在の報告事項の4議案の中で住宅問題、それから下水道の問題ですが、特にどうもおかしいと思いますのは、これは合併前の事業を市に持ち込んだ仕事ではありますが、行政能力が非常に疑問視されると思います。まず、住宅では住宅建設地に給食センターを併設する、そのこと自体は、これは郷ノ浦町だろうと思うのですが、その当時の状況が皆目わかりませんが、計画策定の時点で非常に問題があつてる、それが第1。

第2点目は、少なくとも公共工事をやる場合、以前にも私は、今後は道路の場合は、土地提供が完全に100%承諾された中で実行するというのを強く申し上げましたが、土地の問題も解決をしていない。しかも、開発許可申請前に工事にかかる。これは常識的に考えられないことであります。

迷惑処理施設等については、環境アセスメント等も含めた許可をもらった後に議会に提案をしていくのが、これは職務執行をつかさどる皆さん方の責任であり、そしてこれはだれでもわかる問題で、こういう問題をうやむやにしていた。これは一人、郷ノ浦町の住宅問題、あるいは下水道の問題に限らず、4町それぞれに、いわゆる町民との妥協的な行為の中で軽率に判断して、当然踏まなければならない事務処理のミス、そういうものは今後一切排除していかなければならないわけです。かといって今出されている問題を排除するわけにはいかないわけですが、事情がよくわかりません。詳しい説明は必要ありませんが、少なくとも予算提案に対する事務処理の万全を期してやっていただかないと、非常に時間的なロスも生じます。そういう点を執行部は肝に銘じて、各部長、課長、職員の一一人に至るまで踏まえてやっていただきたいというふうに思います。

住宅の問題については、新聞報道もされているようでございますが、その内容が詳しくわかりません。したがって、予算審議の中で予算特別委員会なり、あるいは所管委員会で十分論議をして、その結果は議長、我々にもわかるように報告を求めます。

以上です。以上の点でお答えを願います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 60番議員にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおりでございます。今後、土地問題が解決してなくて工事ができないとか、そういうのはあるまじきことでございます。ぜひそういう態度で 態度じゃなくて方向で行って、今後行っていきます。

それと、職員の意識改革がこれは必要だと思いますので、職員の指導にも徹底して当たりたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 繰越明許費の基本的なものについては、34番、榊原議員が指摘をされましたが、繰越明許を行わなければならなかったその要因は、許可はおりて工事はかかったが、上部団体からの補助のおくれ、あるいは天災、あるいは水害、雨等に対して万やむを得ない工事のおくれが出来たときにのみ許される行為でありますので、これは先ほど34番議員が指摘をされましたが、本来は単年度内にやっていくと、できなければ少なくとも出納閉鎖までには終了すると、そういう基本的な考え方の中で職員は、特に現場担当の職員は肝に銘じて仕事をしていくように願いたいというふうに思います。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 明許繰越の中で100%事業が明許になってる事業が多いです。これについては後で資料をお願いしたいと思いますが、入札の執行日等がいつになってるか、あるいは契約日はいつになってるか、そういうことについての資料をいただきたいと思います。

この原因は、財政課長が抽象的に説明がありましたが、許認可の問題だけじゃないと思います。いろいろな問題がありますが、それは各事業ごとに詳細に説明していただいた方がいいと思います。よろしくをお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 資料要求だけでいいですか。回答はいいですか。ほかに質疑ありませんか。品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 今、いろいろと中身について皆さんお聞きになっておりますが、私がこれ見ますときに、このような莫大な繰り越しが出たというのが不思議でならないわけがございますね。この明確な理由をおっしゃっていただかないと、なかなか私たちも納得できない分がある。

たまたま第2回臨時議会で、土木費の5,700万と水道会計の1,145万は、これは詳しく説明がありましたので納得いたしておりますけれども、ほかの項につきましては繰り越した理由さえわからない。わかるのもありますけれども、ほとんどわからないというのが実態でございます。でき得ればこういうのはもう少し、幾ら報告でも詳しく説明をしていただきたい、これが1点。

それと報告第1号から4号までの、ちなみに合計をしてみますと何と13億1,800万ですね。これだけ大きい金が繰り越しになっとるわけですね。これは計算間違いでないかと、なかったらと思いますけれども、そういった中で特定財源、これが5億1,570万ぐらい、約ですよ。これがこの特定財源というのは確定をしておるのかどうか、予想で上げられてるのかどうか、こちら辺をはっきりしていただきたい。

それから、一般財源が2億9,840万ぐらいになります。この一般財源をどのようにこれ工面

されるんですかね。これだけの財政的に厳しい時期に、どのような方法でもって、この財源を持ってこられるのか。そこら辺を含めて、総合的にお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 53番議員にお答えいたします。

まず、特定財源でございますが、これにつきましては全部確定をいたしております。

それから、一般財源でございますが、これは要するに繰越金から来るわけでございます。繰越金、新市の15年度の歳入歳出の差し引き額から繰り越しの充当財源を引くこととなります。その残りが繰越金ということになってまいります。

議長（瀬戸口和幸君） 品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） これはよくわかりましたけれども、先ほど豊坂議員も、14番議員ですか、おっしゃってましたように、全体的に繰り越しの理由がわからないわけですね。わかるものと、先ほどから出ております今のような問題、それから水道処理施設の問題、お聞きして初めてわかるようなことで、私たちは報告をぱっと出されて、内容がわからないわけですね。わかってる分とわからない分とある。今後、ここら辺をはっきりとしておく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 今後、説明のときにおきまして、十分繰り越し理由につきましては説明をいたします。

それとあと資料の方で、今回は資料の方で繰り越し理由、入札等についてはお説をいたしますので、それをお願いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 住宅費の件について、1点質問させていただきます。

一応今回繰り越しをされておられますが、この民間の業者においても、約9カ月間ほど事業 事業と申しますか、工事に入ることができずに苦労しておられます。通常、行政の方は民間企業に対して工事がおくれた際においては、延滞金とかそういった補償に準ずるような、そういったことをなされております。これは一応旧郷ノ浦町においては延滞金が大体8.25%じゃなかったかなあとと思いますが、これが反対ですね。行政が、私は一応延滞した理由は、執行部の事務上の処理的なミスが大きいと思います。そこで、業者における補償に準ずるような、そういった考えはあるのかどうかお伺いします。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 24番議員にお答え申し上げます。

おっしゃるとおり、確かに業者4名の方には非常に御迷惑をおかけしました。そういうことで

先ほどの8.25は現在は今3.4に今下がっておるかと思っておりますが、それにしてもこの9カ月間というのは、相当の迷惑でございますし、それを金額に直せばかなりの金額になるわけでございます。事業する場合においては、確かに業者の責任においておくれた場合については、延滞金もよほどの天災、地変がない限りはいただかなければならないわけございまして、今回はこちらの手落ちでございます。

そういうことで払いたいわけでございますけれども、業者の方といろいろ御相談申し上げ、御協議を申し上げまして、物価のスライド、当然時期がずれるわけでございますから、物価のスライドにつきましては最大限見ましょうと。そのためには確かに内容変更、設計内容変更等も行われなければならないかと思っております。財政も厳しい中で増額というのはなかなか厳しいわけございまして、今の予算内でできるだけおさめていきたいと思っております。

業者の方と相談しまして、一応今のような物価スライドという形で何とかお願いできないかということで、2回ほど各業者の方にもお願いに行きました。それで、今のところは業者の方も協力をいただけるというお話をいただいておりますので、今後につきましては、今のような手落ちがないように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応物価のスライド分においては理解できるわけでございますが、ここで市長さんにお尋ねいたしますが、今のこの事業おくれにおいて、民間企業においては非常に御苦労しておられます。そしてまたこれは、民間がやる気をそくような内容ではないかなと思います。市長さん御自身は、民間出身ということを強調されて当選なされました。私もそれを期待しております。民間人であればあるほど、そういう行政のやり方において責任をとらんといかんと思います。そこにおいて補償においても市長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 24番議員にお答えします。

その件についてでございます。一応今、業者の関係者の方々ともお話を今しているということでございます。私も民間出身ということで非常にわかるわけでございます。工事がおくれたときには延滞金を取っているということで、これは何とかしなければならないんじゃないかという今の御質問でございます。私といたしましても、この厳しい財政の中、何とか業者とよく相談をいたしまして、また工事がいつかかれるかという時期の問題もありますし、そういう問題を含めて今後そういう形で何とか解決策を模索をしていきたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 原田議員と重複するわけでございますが、この件については非

常に重要な問題だと思います。よって、予算特別委員会なり建設常任委員会なりに付託していただいて、できればそこで十分なる議論をしていただいて、今後のミスのないよう、そして補償に至るまでのある程度の方向性を出せるように願いたいと思います。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。立川議員。

議員（21番 立川 省司君） 建設課長にお尋ねしますが、先ほど今宮団地の件で6,000万ほど、また今度新しく予算を計上してあります。これについてもう一度説明をお願いいたしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 21番議員にお答え申し上げます。

これ15年度の予定地につくれば、このお金は必要なかったわけでございますけれども、その場所を河川の、一番下に河川が通ってるわけです。その河川のすぐ横に16年度は予定いたしておりました。それで、16年度では当然敷地造成のためのこのお金は必要だったわけで、それを16年度場所につくるものですから、これ繰り越し予算ではございまして、当該の16年度の予算として敷地造成、要するに石垣を築きまして、その上に建物を建てる、これ今のところ並行作業でいけるようでございますから、このための経費でございます。そして、それを建築してる間に、あとの残りの土地につきまして、15年度予定地につきましては、交渉を鋭意努力を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。8番、町田正一議員。

議員（8番 町田 正一君） 報告の第1から第4について、2点お尋ねしたいと思うんですが、今宮団地の件については、私も詳しいことは全くわかりません。読んだのは新聞報道だけであります。ただし私はいつも思うんですけども、こういう不祥事があるたびに予算のわけのわからん、正直言って境界も決まってない、開発許可もおりてない時点で入札を行うなんかというのが信じられないわけですが、こういうことがあるたびに市民が一番不思議に思うのは、何のだれも責任をとらない、行政の特に職員が実務責任者であるはずの担当課長とか、担当の係の人間が何も責任をとらないまま、いつもやむやになってしまいます。民間企業だったら、こんなもん減俸とか、下手したらどっか地方に飛ばされたりとか、当然そういう処分があるはずなんです。

ところが、役人はいつも処分がない、だれが責任者なのかもさっぱりわからん。そのうち定年退職になって、どっか天下りか何か知らんけど、どっかよその団体に行って、のうのうとしるとか、そういうことがいつも多いわけなんです、市長にお尋ねしますが、今回の件について当時の担当課長、あるいは担当員なりを処分する気があるのかどうか、まずそれが第1点。

それから第2点目に、実は後で聞こうと、別の議案の方で聞こうと思ってるんですが、下水道事業特別会計についてなんです、今、瀬戸も今下水道の整備が行われてます。モデル地区として恵美須とか石田のたしか山崎だったと思うんですが、その二つで下水道の工事が行われました。恵美須については非常にモデル地区ということで、各住民の負担は非常に少なかったわけです。

ところが、その後、芦辺町でも私質問したんですが、その後、今行われている工事が完成後、今度は各家庭に引き込む分までの負担となると、1軒当たり恐らく100数十万になると思うんです。恵美須のモデル事業と比べて、余りにもこれをそのままやると格差が大き過ぎる。恵美須の方は非常に感謝してる住民が非常に実は多いんです、この下水道事業ができてよかったと。においもなくなって非常に海水もきれいになったと非常に喜んでおられる方も多いんです。だから、ぜひ恵美須と同じ条件で今から瀬戸、芦辺、ずっと芦辺町海岸部一帯下水道工事が行われるというふうになっています、計画されていますけれども、ぜひ同じ負担でやっていただきたいと思えます。

なぜならば先ほど榊原議員が言われたように、これ加入率が73%、芦辺町が当時のアンケートで住民の加盟、予定しとったのが、採算ラインは70%を超えないと、つくるのは補助金でできるけれども、あとの運営についてはできないと、赤字になって、赤字の垂れ流しになります。どこの地方公共団体でも赤字団体に転落する直接的な原因はいつもこれです、下水道です。長崎県でも実はこの赤字、下水道をやったばかりに赤字を抱えて地方自治体、非常に苦労してるところたくさんあります。

ぜひ加入率促進の上からも、ぜひモデル事業と同じようなケースで加入を進めていかないと、1戸当たり100何十万の負担だったら、恐らく瀬戸においても加入は10%とか20%とか、そういう数字にしかありません。ぜひこの点を後でやろうと思ったんですが、ついでにお聞きします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 8番議員にお答えいたします。

職員の処分の問題でございますが、私も職員には意識改革を訴えておりまして、当然処分をするつもりでございます。しかし、現在では工期が、次の係る工期がどうなるのか、よく見きわめてから処分をしなければ、一つの処分に2回することができないようになっておりますので、そこいらを考えて後ほどと思っております。

また、下水道の問題でございますが、これは担当課が話すと思いますが、負担あたりも各町そろえてる分等いろいろございますので、これは担当の方から説明をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 下水道の件でございますが、現在合併によりまして下水道事業、そ

れから漁業集落排水事業、それから小型合併浄化槽設置ということで、いろいろ各種、旧町の時代に取り組みられておりました関係上、いろいろの制度の差がございます。その点を踏まえまして、今後さらに調整をいたしまして、加入促進が図られますように研究をしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 職員の処分については、市長の方から明確な答弁をいただいております。下水道について、もう一点、私も瀬戸における関係、住民から下水道の加入の負担金についてはよく質問されるわけですが、工事は進んだとしても、加入の負担金についてはどうなるかわからない。今、課長は制度上の差が漁業集落事業でやる場合と、下水道の事業特別会計で、下水道の事業の分でやる、補助金の違いはあると思うんですが、例えば国の金融公庫なりから一括して借りて、住民が一括してそれを払って、あとは長期分割みたいな形の返済も考えられるんじゃないかと思うんですが、一番加入についてちゅうちょしているのは、一括してこれを100何万を払ってくれと言われたら、普通だれでもちゅうちょします。これを例えば国から、どっかの公庫から、金融公庫なり国金なりから一括して市が保証して借りて、あとは住民については長期の分割で払っていただくとか、そういう方法もあると思うんですが、それについてはどうなんですかね。私もちょっとそこら辺のことまではよくわからないんですが、そういう方法がとれるものかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 加入促進につきましては、いろいろと研究をしなければいけないところがございますが、現在100何万と言われましたけれども、これは要するに今までの様式から今度は水洗化するというので、その関係する施設の改造費等が含まれておりますので、その点が非常に、改修する程度というのはございますが、その辺の諸経費といいますか、その負担があるというふうに考えております。

それと漁集の加入金でございますが、現在は合併後につきましては、加入負担金はとらないという方向で進んでおります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 加入する市民にとっては、制度がどうなろうと関係ないんですよ。別に制度なんか市民知らないんですよ。それは私たちだってそれは制度が違うからとかというような説明で入ってくれとか言えないんですよ。それは別に私はできるだけ恵美須の住民の人の意見を聞いたら、これいいことだなと思っております。将来の環境問題から考えたら、下水道事業は進めな

きゃしようがないだろうと思ってます。

私が聞いているのは、どんな形であれ住宅の改修でも水洗化するんでも、負担する人間にとっては当たり前、それが基本なんです。だから、どんな形であれ、住宅改修費でも平均したら恐らく100数十万かかると思います。引き込みから住宅改修する経費から考えたら。だから、その点で加入を促進するんであれば、最低70%近く加入しないと、あと運営が赤字垂れ流しになりますよ。だから、70%目指すんであれば、一括して100数十万なんか住宅改修費で普通の人間は負担できないんだったら、まして独居老人の数もふえてるし、瀬戸だって老夫婦二人で住まわれてるなんか幾らでもあるんです。別に今くみ取り料金のことを考えたら、別に今さら水洗にする必要はないという人も多数います。恐らくこのまま何もしないままだったら、加入率なんか10%とか、その程度になると思います。瀬戸、芦辺全部含めてですね。それだったらさっきも言ったように、長期の分割で払えるような形のサービスも必要じゃないかと言っているわけです。その点についてはどうですか。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 8番議員にお答え申し上げます。

瀬戸、芦辺、山崎につきましては、漁業集落環境整備でやっているわけでございますが、別に制度は変えておりません。そして、負担金も取りません。

それと、水道課長が申しあげましたように、改造資金、これはピンからキリまであるわけでございまして、これ便器でも相当値段のするものがございますし、最小限でやっていけば、100万もかからずに当然いけるかと思っております。

負担金を取っておったのは、郷ノ浦の公共下水道だけが今までは負担金を取っておったわけでございますし、それと長期の融資につきましても、今度やるようにいたしております。そして、利子補給もするようにいたしております。ですから、非常に加入しやすいような条件で持つていくようにしておりますので、なるべく多く加入していただいて、加入率も上げまして、採算ペースに乗るように今後も努力を重ねていきたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 答弁は加入率だけに集中しているようですが、8番議員の質問は一括に金を出すのに、何か制度はないのかということですが、その点を。

建設部長（白川 武春君） その件につきましては、利子補給をするようにいたしておりますので、改造資金といいますが、その件でじゃなかったですか。（発言する者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 休憩します。再開は11時とします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時02分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

建設部長。

建設部長（白川 武春君） 8番議員に、先ほどの質問で不十分でございましたので回答申し上げます。

分割払いができないかという質問に対しましては、利子補給をとということで、分割払いができるということをおっしゃっていませんでした。大体60回ぐらいの分割で、利子については利子補給まですることで、今要綱で定めております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 8番議員、よろしいですか。（「最後に1回、済みませんが」と呼ぶ者あり）会議規則56条の規定により質疑の回数を超過しておりますが、ただし書きの規定によって許します。

議員（8番 町田 正一君） 実はさっき赤木議員と借り入れ先について、実はちょっとお話を聞かせていただいたのですが、山崎の方は漁協からということだったんですが、今建設部長の方から利子補給については60回の分割でやるということだったんですが、それは市の方が、市の例えば予算の中から出すということですか。市の方から出していただけるということで、利子補給した上の60回分割という形で、市の方からの予算で出していただけるということ。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 分割した分については、当然個人の負担ですが、お金を借りた分について、利子について市が負担するというところでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 53番、品川議員の方から繰越明許費に伴う詳細な事業名の資料提出がございましたけども、1点だけ10款教育費の中で、生涯学習施設事業において、次年度に繰越額が出ておりますけども、この繰り越しの内訳をお知らせ願いたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 3番、小金丸議員の御質問にお答えをいたします。

芦辺町の議員さんにつきましては、この事業の内容、まなびの館の建設につきましては御承知かと思っております。最初、工事の場所等についていろいろ御論議がございました。そして、特別委員会を設けて、なおかつ文化財審議委員会の方からも、どうしてもこの施設をつくってくれというような御要望もあって、3月議会で御承認をいただいて工事を進めているというようなところでございます。そうした中で現在工事を進めさせていただいておりますが、開館に向けて順調よく

工事は進んでいるというようなところでございます。

そして、この予算のことでございますが、中の設備の一部を少し変更させていただきたいというようなこと等々で、空調関係の問題等々もございます。そうしたことを今回予算として出していただいております。

細部につきましては、先ほど小金丸議員もおっしゃいましたが、理由書、それから報告書等、後で作成をさせていただいて、また御答弁をさせていただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） まなびの館でなかったらよかったなあと思っておりましてけども、まなびで大変言いにくいあれでございますけども、実は芦辺町の議会でまなびの館の建設が承認されまして着工されたわけでございますけども、今教育課長のお話では、工事は順調に進んでおるといふ御答弁でございましたけども、これは工期はいつまでだったでしょうか、確認の意味でお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 4月末になっております。

議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 4月末の工期に順調に工事がいっているというのも、若干理解に苦しむわけですが、先ほどから工事着工に当たっては、万全の注意をして事に当たるようにという各種の指摘がございました。このまなびの館は、4月末の工事でありながら、もう6月末が近づいております。着工中の工事につきましても、執行部はしっかりした監理監督をしないと、工期を切って入札発注をされている関係で、いいかげんに工期をだらだら延長するのもしかたかと思っております。その点を十分注意されて、今後事に当たっていただきたいと思っておりますけども、まなびも住民の皆さんが相当工期のおくれを心配されておりますけども、主たる工事の延長している理由がございましたら御答弁お願いいたしまして、質問終わりたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 小金丸議員の御質問でございますが、工期のおくれたのは、まず離島センターの周辺に今建設をさせていただいておりますが、地盤があそこは湿田地帯でございました。現在、埋め立てをして離島センターの敷地として使っておりますが、地盤軟弱のために、多少矢板を打つ、そういった設計変更の工事等も多少発生をしております。主たるおくれた要因はそこでございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑はないようですので、報告第1号から報告第4号までの4議案につ

いての質疑を終わります。

次に、議案第21号壱岐市立石田図書館の設置及び管理に関する条例の制定について質疑を行います。34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 議案説明の中で7月19日オープンということが言われたと思いますが、このときに職員の配置を含めてですけども、どういう管理体制で運営をされるのかお知らせをお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 34番、榊原議員の御質問で議案第21号についてお答えをいたします。

説明の中で7月19日という説明を申し上げました。それにつきましては石田町内の小中学校の図書に関する先生方、そして保護者の代表の方、教育委員会の石田事務所及び石田支所管内の所長さんも含めてでございますが、3者、4者で開館をいつにするかという協議をしました。その中で子供たちに夏休み前に開館をして、夏休み期間中に使っていただくというようなこと等々で、7月19日ということで海の日、その日がたまたま友引でもあったというようなお話も伺っております。前日の日曜日といたしますと、ちょっと地域の行事があるというようなこと等々もございまして、7月19日ということで決定をしたということでございます。

それから、管理運営の件で、職員を含めてどのような体制で臨むのかということでございます。今回の予算の中で、臨時職員の賃金の予算を出ささせていただいております。議決をいただきまして、7月19日前までには2名の臨時職員を募集をしまして、開館の準備に当たらせるということでございます。そして、現在教育委員会石田事務所の方に図書司書が1名おります。そして、図書館長は教育委員会の石田事務所の所長を充てるというようなことになっておりまして、その館長及び図書司書、それから臨時職員を含めまして事前のリハーサルをして、7月19日とさせていただきたいと思っております。

期間について多少議決をいただいた後、短いかわかりませんが、募集の範囲につきましては石田図書館というようなことございまして、壱岐島内と思いましたが、石田町内の方々に募集をかけたいと思っております。職員は臨時職員2名ですが、常時1名は必ずいる。そして、図書司書の職員が応援に当たるというようなことで19日といたしております。

なお、工事につきましては、6月30日にほぼ完了するというので、それから1週間ぐらいかけまして搬入をしたいというようなことを考えて、管理運営はうまくやっていきたいと思っております。

それから、細かいことにつきましては、教育委員会の方で規則を設けさせていただきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 尋ねてないことまで説明いただきましてありがとうございました。私が聞きたいのは職員のことでお尋ねしたいわけですが、今合併して非常に職員も飽和状態という言い過ぎかも知れませんが、それから臨時職員、嘱託職員、こんなに多い中で新たに職員を雇用する、臨時といっても雇用する必要があるのか、そこにすごく疑問があります。

現在の戦力を回していただければ、臨時職員、嘱託職員といっても簡単に首を切られない世の中でございますので、そのような配慮をしていただかないと、いろんな施設をつくるたびに、またまなびの館のこともありますけども、こういうときに仕事が少ないから雇用を促進というようなことかもしれませんけども、これは血税でございます。だから、職員、臨時職員といっても、私は現有戦力の中で考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） ただいま榊原議員のおっしゃるように、現有の職員でどうかという話もいたしました。そのときに館長は事務所の所長でございますし、それから図書司書につきましては、現在石田事務所の方でそれぞれ当たらせております。できましたら今回予算を出しておりますように、職員を募集をして雇用させていただいて管理運営に当たらせたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） お願いされるのは結構ですけども、金を出すのは市民でございます。今度総務委員会でこれは後で協議したいと思いますので、この場はこれで終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑はないようですので、議案第21号についての質疑を終わります。

次に、議案第22号壱岐市印鑑条例の一部改正についてを質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑ないようですので、議案第22号についての質疑を終わります。

次に、議案第23号壱岐市手数料条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第23号についての質疑を終わります。

次に、議案第24号壱岐市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑はないようですので、議案第24号についての質疑を終わります。

次に、議案第25号平成16年度壱岐市一般会計予算についての質疑を行います。51番、近藤団一議員。

議員（51番 近藤 団一君） 全部一遍にいいんですか。款名は言わんで。

議長（瀬戸口和幸君） そうしてください。1回は1回です。一緒をお願いします。

議員（51番 近藤 団一君） まず2款、69ページ、上の分、定住奨励補助金、どのような趣旨目的でもって行うのか、また算定の根拠。

3款の民生費の中で、97ページ、中段、外出支援サービス事業委託、平成15年度の状況です。お年寄りが気軽に支援を受けられる状況になっているのかどうか。

4款の衛生費、113ページ、下の方、健康診査の委託料とか母子保健健診委託、子宮がん検診、乳がん検診委託、胃がん検診、大腸がん、肺がん、骨粗鬆症、この辺、今病院が二つあるわけですけども、委託をしないで何で直営でできないのか、その辺の改善がどうなっているかお聞きをいたします。

それと121ページ、下の方、一般廃棄物の処理基本計画策定業務委託料です。金額は大きいけども、どんなものを描いているのか、またどんな目的かです。

次、6款の農林水産業、135ページの下の方です。農地流動化奨励補助金、中山間地域等直接支払い交付金、水田農業経営推進事業補助金、次のページの集落営農担い手支援事業補助金なんかです。この辺は恐らく四つとも農協に丸投げと思いますけども、それならそれでいいんですけども、市民や農家にもっと理解できるような広報のあり方を考えていただきたいという気がいたしますが、その辺です。

7款の商工費、163ページ、上の方、21世紀まちづくり推進総合支援事業です。この辺は博多どんたくとか福岡物産展とかしているんですけども、何とか自己満足行けばいい計画すればいいじゃなくて、検証をしながら推移をして、その辺をちゃんと吟味をしていかんと、税金を使ってしていることですから、この辺は一般質問でもしてちょっと述べさせていただきたいという気がしますが、その辺の検証をどうしてるのかお聞きをいたします。

あと8款の土木費、177ページの中段、下の方。県営街路事業。郷ノ浦港線なんですけども、大体全線開通のめどはいつごろになるのかお聞きをいたします。

あと9款の消防費、189ページ、防火水槽の新設なんですけども、消防長いらっしゃいますね。壱岐の特殊事情もあって、のべたらに防火水槽をふやしていくのじゃなくて、もう一つの方法として私考えたのは、例えば4トンとか、ちょっと小型、中型のタンクです。タンクを積んだ車を2基ぐらい用意して、それで消防車と一緒に走らせるような方法もいいんじゃないかなという気はするんですけども、その辺も含めてお聞きをいたします。

あと10款の教育費、227ページ、給食センター、上の方、給食の関係ですけども、今幼稚

園あたりも給食の要望が上がっているんですが、この辺をどう対処していくのかお聞きをいたします。

それと11款の災害復旧費、229ページの災害復旧工事請負なんですが、先日もちょっと職員に注意はしたんですけども、賦課金の明細あたりちゃんとわかりやすいように、もっと親切心を持って対処していただきたいという気がするんですが、その辺をどう考えてあるのかですね。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 51番、近藤議員の質問にお答えをいたします。

69ページ、定住奨励補助金の内容でございますが、各町それぞれ定住促進につきましては、それぞれ事業がなされておりました。調整によりまして新市になりましては、Iターン者に対する転入補助金ですか、これのみが新規事業として要綱を定めております。その中で762万のうちの640万、これにつきましては旧芦辺町のであります。芦辺町の定住促進の要綱は、5年後に補助金を交付と、転入されてから5年後、それから結婚されてから5年後、それから就業されてから5年後、いずれにしても5年間は芦辺町においていただきたいということで、この経過措置の分が件数にいたしまして転入は47件、結婚祝い金22件の以上のような内容になっております。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 51番、近藤議員の御質問にお答えします。

97ページの外出支援サービス事業での平成15年度実績でございますけども、実人員で674名、延べ利用数で1,689名になっておりまして、主に車いす、あるいは車いすの状態に近い皆様の送迎をタクシー会社を使ってやっております。独居老人等を中心にやっておりますけども、昼間独居である皆さんについても、特に主には病院の通院等の外出支援ということで行っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

113ページの検診の関係でございますけど、検診につきましては、老人保健法に基づきまして実施をいたしておるところでございます。その中でいろいろな種類が規定をされておりますけど、今のところ検診につきましては集団検診と施設検診、いわゆる病院で受ける検診と2通り実施をしておるところでございます。

既に6月から芦辺、そして現在は郷ノ浦町、それぞれ年間計画を立てまして実施をしております。それぞれ通知は該当者には世帯単位でお配りをいたしておるところでございます。

そして、内容でございますけれども、今のところ吉岐郡の医師会、それから長崎県の保健センター等に委託をいたしております。また、データ処理がございまして、これにつきましては福岡の健康倶楽部というところで契約をいたして、検診の結果等の分析等をしていただいております。

当然検診につきましては、自己負担等がございます。また、70歳以上の方につきましては、無料の内容もございまして、自己負担は一応費用額の3割をめどに、それぞれ御負担をお願いをいたしております。

特に施設検診におきましては、集団検診でどうしても仕事の日程等で受けることができないとか、いろいろ事情のある方がございますけど、その方の基本検診、それから大腸検診、それから腹部の超音波、それから肝炎ウイルスの検診をそれぞれ島内の病院でしていただいております。がん検診につきましては、一応集団検診ということでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長、質問は直営でできないかというのも含まれとったようですが。委託をしないでという。

健康保健課長（小山田省三君） 直営の件でございますけれども、今の体制では非常に難しい面がございます。実際のところ集団検診を受けられる方が、年々高齢化に伴いまして少なくなってきておるのは実態でございます。特に検診をしていただける医療機関等の対応もしなければなりませんし、今後検討に値する事項だと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（桝崎 精司君） 51番議員の御質問にお答えをいたします。

4款の121ページ、13委託料の件でございますが、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料2,200万を計上いたしておりますが、この中には三つのメニューがございます。一つは一般廃棄物基本計画、これにつきましては830万を予定をいたしております。その次に、焼却施設整備基本計画、これは1,110万の基本計画策定料を計上いたしております。もう一つは、し尿処理再生処理センター整備基本計画260万、あわせて2,200万円を計上いたしております。

一般廃棄物基本計画830万につきましては、3年に一度ごみの基本計画を策定し、県に報告の義務がございます。今回は吉岐市合併に伴いまして、旧4町分の今後のごみ処理計画を長期おおむね10年にいたしておりますが、10年後の減量化、再生化の基本計画を策定するものでございます。

次に、焼却施設整備基本計画でございますが、これは広域焼却施設整備に関する基本的な構想、そしてまた数種類の処理方式等を模索をしながら、今後の焼却施設の建設の基礎としたいという

ことにいたしております。

それと、し尿処理の再生処理センター整備計画260万につきましては、広域のし尿処理計画の立ち上げのための焼却施設と一緒の処理方式等の検討の基礎といたすものでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（山内 義夫君） 51番議員にお答えいたします。

135ページの農林関係のところの受益者に対する補助金の周知方法ということの3点ほどのお尋ねだったと思っております。

これについては基本的には農林関係のところはまずJAさん、そしてそれぞれの部会、そしてそれぞれの団体の代表者を集めて補助金を基本的に周知をいたしているということでございます。例えば先ほど御質問がございました中山間地域等のことを例にとりますと、壱岐全体で現在120カ所のところの地域が指定をされております。その戸数で申しますと1,818戸の戸数がその方に入っておりますので、120戸の戸数の代表の方を集めまして、こういう制度ですよ、こういう申請の仕方をしてください等々で、私、市の方の農林の担当のところの説明をして、周知をしてるということでございます。ほかにつきましても、先ほど申しますように部会、JAさん等々に同じような制度のというような、ほかの、事業内容は違いますが、そういう周知の仕方各農家の方に周知をしてるということでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 近藤議員の御質問にお答えをいたします。

163ページ、21世紀まちづくり推進総合支援事業委託料でございますけれども、博多どんたく港まつりの経費と、それから福岡におけます観光物産展の開催に係る費用でございます。どんたくにつきましては、5月3日に雨天の中、160万の経費をもちまして57名が渡航いたしました。

そして、この秋に壱岐のPRを含めまして、4町合併、壱岐誕生という中で、特に福岡市は九州のあらゆる地域からお見えになっております。そういった中に壱岐というもののPRというもの兼ねまして、少しでも壱岐に来ていただく、そしてまた壱岐を知っていただくということで、まず交流人口の増加、そしてまた壱岐に少しでも来ていただくということを前提といたしまして、福岡市の方で交流イベントを開催するというので、少しでも交流人口をふやすということで、また研修をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 課長、検証しながらやるべきじゃないかという内容があったようですが、今の答弁で検証、効果とか検証、観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 効果でございますけれども、特に今年度は雨天の中で踊り隊が47名ほど行きましたけれども、非常に大雨にもかかわらず、地域からの歓声、そしてまたキャンペーンガールも同行いたしました。非常に周りからの評判は高く、効果はあったと判断をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 51番議員にお答えいたします。

街路事業の新郷ノ浦港線につきましては、県営事業で進めていただいております。当初は平成9年から平成15年の計画をしていただいておりますが、現在完成を平成20年度と見直しを行っております。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 51番、近藤議員の質問にお答えいたします。

防火水槽の整備につきまして、車両等によるタンク車の整備も必要ではないかというお話でございました。実は国庫補助基準の中で、水タンクのみを積んだ車両というのが、小型動力ポンプつき水槽車というのが補助メニューにございます。これも積載量が10トンと6トンと2種類ございます。現在、私ども消防といたしましては、2トンを積んでおります水槽つき消防ポンプ自動車、これは3台保有をいたしております、ほとんどのまず99%、建物直近に防御の態勢をとってある状況でございます。これにまた水槽車ということになりますと、どうしても人員の問題も出てまいりますし、できますれば消防団等の御加勢をいただいて送水体制、いわゆる水を送ってもらう体制をつくってもらっていますので、防火水槽の整備をお願いをいたしてるところでございます。

なお、平成16年の4月1日現在でございますが、壱岐市内の防火水槽の充足率は54%と承知いたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 近藤議員の教育費につきましての御質問にお答えをいたします。

給食の中で幼稚園も実施できないかという御質問でございました。現在、壱岐島内、九つの幼稚園がございます。大体保育の時間を大体1日4時間程度というようなことで、午前中で園児は帰っております。郷ノ浦幼稚園につきましては、週に1回から2回程度の弁当持参というのもやっております。そういうことで現在は給食につきましては、幼稚園はやっていないということでございます。

今後はどうかというようなことでございます。確かに保護者からのニーズ等もございまして、

もう少し長くやれないかと、預かりができないかというようなこともございます。あともってまた一般質問も出ているようでございますが、給食センターの機能の問題とか、あるいは保護者、そしてまた1食当たりの単価をどのようにするかというようなことを、今後研究をさせていただきたいと思っております。現在のところ幼稚園の給食は行っていない、今後は研究をさせていただきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 災害復旧の負担金の明細について、農林課長。

農林課長（山内 義夫君） 災害復旧の負担金でございますけど、これは基本的には災害が発生をいたしますと、私の方に通報をしていただいて、そして現場に、雨がおさまったとき現場に行くというような感じでございます。そして、そのところで田畑、農地でございますけど、これにつきましては基本的に国の補助事業が40万が大体、40万以上のところは限度でございます。そのところでかかわるのが大体激甚とかいろいろなことがございますけど、当初1割程度かかるんじゃないだろうかということで、受益者の方に申してるということでございます。そして、災害査定がございまして、そのところが大体この査定金額がこのくらいになりますから、この金額ですよということで、その受益者に申してるということでございます。

そこで1点問題になるところがございまして。面積等は、田の方は余り関係はございませんけど、畑の場合で災害の査定基準より以上になったところが、現在問題というんが大体1割超える分がございまして、これにつきましては調整会議のとき申し合わせて、基準より超えた分については7割を市の方で負担をしようということで、大体これくらいの金額になりますよというようなことで、私の方で申しております。ただ本人にその通知のところ、若干わかりにくい面があるということでございまして、今後は改善していく必要も担当としては考えてるということでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 足りないところを補足を5点ほどしたいと思いますが、いいですか。113ページの関係ですけども、おっしゃられたように、これからますます高齢化等進んでいくわけですね。新病院もできるし、特に私が危惧しとるのは芦辺の江角とか諸津、あの辺から例えばお年寄りにわざわざ出てこいじゃなくて、検診車あたりを回すような、そういう方法もこれから絶対必要になってくるという気がするわけです。その辺を考えていただきたいという気がするわけです。

それと、121ページなんですけど、こんなに委託料が要るのかなという気がするわけですよ。広域、広域といいながら、もう壱岐市、広域じゃないでしょ。たった15キロ四方を広域といいます。ちょっと腑に落ちないですね、こういう金額はですね。何で職員でできんかなという気が

いたしますが、その辺ですね。

それと、135ページですけれども、農業振興の面からいえば、もっと市民にPR、周知、この辺を徹底させて、制度の利用の促進を図るべきという気がいたしますよ。ただあるあるじゃなかなか農業振興だめじゃないですか。その辺ちょっとお聞きをいたしますが、どう思っているか。

それと、189ページ、たしか水タンク、10トン、6トンありました。2トン車はわかってましたけども、なかなか全部が全部の出動に必要じゃないけども、そういう例えば6トン、せいぜい寺崎の場合は6トンでしょうね。この辺も1台なりは置いて、臨機応変の対応をできる態勢をとっていただきたいという気がするわけですね。初期消火ということは、最初の二、三分、四、五分で消火栓につなぐまでに5分かかれば、そこですぐロスが出るわけですから、その辺も考えていただきたいという気がいたしますが。

それとあとは227ページ、幼稚園の関係は、これ父兄の要望あたりもちょっとお聞きして質問したわけですけれども、そういうのがないとなれば、それは別に構いはしませんけども、今後の検討課題ということをいただきましたので了解いたしました。

先ほどの4点について補足の答弁お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 51番、近藤議員の質問でございますけれども、平成16年度は既に検診は実施をしておるところでございます。新市になりまして初めての検診の実施でございますけど、終わりましたら当然検診の反省会、あるいは分析等をしなければならぬわけでございます。平成17年度の予算編成も含めまして、その辺は十分に検討を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（山内 義夫君） お答えをいたします。

農林関係で特に新しい制度ができた場合につきましては、先ほど申しますように実行組合長、もしくはそれぞれの担当の部長さんでございますか、産業の部長さんでございますか、各地区によって呼び名が違うと思っておりますので、その方あたりは招集をいたしまして、新しい制度の説明をしてる点が1点でございます。

そして、既存の現在ある制度につきましては、各実行組合長さん等を通じて、それぞれの申し込み、こういう制度がありますから、こういう事業にされる方はぜひ申請をしてくださいということで、申し込みを今とっているというのが現状でございます。まだ足りない分があれば、今後、先ほど申しますように、それぞれの部会長さん、もしくはJAさん、いろいろな組織を通じてまた研究をしてまいりたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榭崎 精司君） 51番議員の質問にお答えをいたします。

確かに基本計画費用としては、高額な感じはいたしますが、今回はそれぞれの施設を広域化、まとめるためには処理方式、焼却灰、処理方式と焼却灰の溶融化等も含めて、4点ほど処理方式を提言していただいて、その中からそれに基づいて議会等々に御説明を申し上げ、どの方式がいいかということをお提案する資料といたします。ですから、かなり細部に突っ込んだ基本計画の報告書になろうかと思っております。その点で若干基本計画策定料が高額になっております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 近藤議員さんにお答えいたします。

私も今まで既存の施設のみでしか考えないものですから、確かに御指摘の6トン車の配備につきましては、余り頭に入れてなかったものですから申しわけございません。さらに消防戦術を十分検討いたしまして、できますれば将来的に配備ができるように財政当局等と、また市長の方に御相談申し上げたいと思います。内部検討を早急に詰めたいと思っております。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 私は8点ほどお伺いしたいと思います。

まず、第1点目は11ページの第3表、地方債についてお尋ねをいたします。

七つの種類の地方債がありますが、今後財政的に厳しいわけですから、できるだけ起債の種類については、有利な起債をぜひ利用していただきたいと思います。種類ごとに交付税に算定されるのがどの程度であるのか御説明をお願いをいたします。

その次は、16ページの市税について、全体的には前年対比3.7%減ということですが、それぞれ税目ごとの前年対比比率について御説明をお願いをいたしたいと思います。それから、前年度の徴収率についても御説明をいただきます。また、滞納繰り越し分につきましては、滞納額の何%程度を見込んでおられるのか質問をいたします。

次は、20ページの6款の地方消費税交付金について質問をいたします。現在、消費税は5%ですが、地方に配分されるのはそのうち何%が地方に配分されておられるのか御質問をいたします。

次が32ページ、14款の国庫支出金、生活保護費の負担金についてでございますが、約7億3,000万程度予算計上してあります。生活保護費については、市町村の場合には全く負担がなくて、国が4分の3、県が従来は4分の1を負担されておったと思います。市になったために県の負担はなくなって、市が負担する。御承知のように、上五島町ではいろいろ財政的なことを

考えられて、上五島市じゃなくて町になったのじゃなかろうかと思っております。そういうことで市になった場合、何らかの生活保護について交付税措置があるのかどうか、この点についてお伺いをいたします。

それから、36ページの県支出金、総務費県補助金、市町村合併支援特別交付金については、議案説明の中で総額5億円、そして昨年度に2億7,000万円、今回7,049万1,000円を計上されておりますが、残りの1億6,000万円程度については、いつ計上されるのか、計上の時期についてお伺いをいたします。

それから次は、46ページ、17款の寄附金、指定寄附金について御質問をいたします。御柱祭実行委員会寄附金ということで335万円計上されておられます。多分165ページに友好都市地域間交流事業予算ということで835万円予算計上されておりますが、これは寄附金を入れて、また加えて835万ということですから、これは500万の歳入は見なくて、500万だけの補助金でもよくはないかという気がいたします。内容がわかりませんので、835万円についてのどういった経費にお使いになるのか。そして、指定寄附金はどういった方から寄附をおもらになるのか、この点について御説明をお願いいたします。

次に、48ページ、繰越金についてお伺いをいたします。19款の繰越金5億7,607万7,000円、15年度の決算見込みでは6億6,900万円の実質収支で、そして振興基金ほかに3億8,000万円ほど積み立てておられます。地方財政法で私、強くいう意味はありませんが、決算剰余金については、剰余金は当該年度の剰余金については、翌々年度までに剰余金の2分の1以上は必ず基金あるいは起債の償還に充てなさいというのが地方財政法で決まっております。翌々年度までいいということですから、多くは申し上げませんが、その財政法の趣旨というのは、当該年度の決算というのは1年後しか確定しないわけです。そういったことを考慮されて翌々年度までというふうになっておると思いますが、でき得れば当該年度か、自治法の233条で予算に計上しなくても、5月31日の出納閉鎖で決算の剰余金が多く残れば、その規定によって基金に積み立てることもできるようになっております。

そういったことで今年度繰越金のうち6億6,900万のうちに、既に今回5億以上の、5億7,600万計上されておりますが、あと前年度の繰越金については、約9,000万程度しかないわけでありましたが、3億7,000万ですから、それを当該年度と次年度、今年度に積み立てるとなれば、あと1億、9,000万じゃなくて1億2,000万程度は残しておかないと積み立てができないということになります。あえて強くは申し上げませんが、でき得れば翌年度、今年度に私は2分の1になるように繰り上げ償還か積立金に充当すべきじゃないかと思っております。この点についてお伺いをいたします。

それから、歳出のうち全般的にであります。もちろん末尾に給与明細書の方で職員の数を出

ております。しかし、歳出の予算の中で、例えば総務管理費では一般職給料ということで2億7,700万上がっておりますが、それぞれ各款ごとに給料金額が上がっておりますが、でき得るならば何人でその金額になるのか、今後人員の記載がもしできれば今後御検討いただきたいと、こういうふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。お昼も近くなっておりますが、答弁は午後に戻したいと思っております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） ではそのようにします。休憩します。再開は13時とします。

午前11時57分休憩

午後0時58分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 19番議員にお答えいたします。

まず、11ページの地方債の交付税への算入率でございます。まず、一般公共事業債が充当率の30から50%算入されます。それから、辺地対策事業債が充当率の80%、過疎対策事業債と同じく充当率の70%、臨時財政対策債が100%、それから合併特例事業債が、これは二つございまして、合併前事業で現在の郷ノ浦町の3.5.8の分の負担金がございますが、これは充当率が90%のうち50%の算入率でございます。合併後事業につきましては、過疎対策事業と同じく70%でございます。一般単独事業債のうち道路事業の分につきましては80%、それから自然災害防止事業は28.5%から57%でございます。災害復旧事業債のうち補助災害につきましては、これ過年債でございますので、充当率70%のうちの95%、それから単独債が47.5から85.5%、それから減税補てん債は100%算入でございます。

それから、20ページの6款の地方消費税交付金でございます。現在、消費税が5%とられてるわけでございますが、このうちに消費税は国の分が4%、それから地方消費税、これ県税でございますが、これが1%の合計で5%となっております。市町村には、このうち県税の1%のうちの2分の1相当額が人口、それから従業者数を基準として交付されるようになっております。

次の32ページの生活保護費の交付税の算入ということでございますが、生活保護費につきましては、普通交付税によりまして人口を測定単位として交付されるようになっております。

次に、36ページの新市町村合併支援特別交付金の件でございますが、壱岐市で交付されます交付金の総額は9億円でございます。これが10年間で交付されるようになっております。本年

度は交付の対象となります事業費について、約7,049万1,000円を計上いたしております。今後につきましては、事業をするときに計上することになると思います。

それから、48ページの19款の繰越金の件でございます。これは議員御指摘のように、地方財政法の第7条の第1項によりまして、剰余金の2分の1は翌々年度までに積み立てるようになっておりますので、9月の定例会以降に積み立てる方向で検討いたしたいと思っております。

それから、歳出のうちの人件費の職員数、嘱託職員数の説明欄への記入の件でございますが、これは今後載せる方向で検討したいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 19番議員の御質問にお答えをいたします。

税目ごとの対前年度比率、16ページ、17ページでございます。上から順にお答えをいたします。

個人の現年課税分、これにつきましては合併前の4町の15年度の当初予算合計額と比較した対前年度比率で申し上げます。個人の現年度分が98.2%、滞納繰越分が127.4%、法人市民税の現年課税分が88%、滞納繰越分が390.3%、固定資産の現年課税分98.7%、滞納繰越分111.6%、国有資産所在地市町村の交付金、101.6%、軽自動車税、現年課税分104.7%、滞納繰越分107.9%、市たばこ税、現年課税分104.5%、次のページ、入湯税、現年課税分100%、これで現年課税分については96.1%、滞納繰越分が117.7%、合計で96.3%になります。

現年度の徴収率でございます。予算調定見込み額の98.2%を見込んで計上をいたしております。滞納繰越分については予算計上に当たって、滞納繰越分の前年度等の実績を踏まえて徴収見込み額、率で予算を計上して行っております。本年度の場合、予算計上している滞納繰越分は、16年度の滞納繰越の10.7%程度になります。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） お答えをいたしたいと思っております。

46ページ、47ページ、17款寄附金でございますけれども、この寄附金は寄附金を入れて、同じ実行委員会という形で800万として出すということで、500万、335万というのは、こういった措置をするのかということでございますが、これにつきましては、実は昨今の状況から見ますと、非常に寄附金として入るのが難しい状態ではなかろうかということを実は考えております。

そういった中で今、国税局の方と協議をいたしておりますけれども、この寄附金でございます

けれども、法人税法第37条第4項第1号、そして所得税法第78条第2項第1号に規定をいたします地方公共団体に対する寄附金に該当するものということで、今国税局の方と交渉をいたしております。これに交渉が一応、寄附金の取り扱いが認められますと全額、経費を差し引きまして、国また市の方に一括で寄附をいたします。そうしますとそれにつきましては領収書が、ただいま申し上げましたようなことで、寄附金控除の領収書を発行いたすこととなります。そうしますと法人税の確定申告、あるいは所得税の確定申告等におきまして寄附金控除の対象になりますと。法人税につきましては寄附されました全額、所得税につきましては1万円を超える部分につきまして、寄附金控除が受けられますというようなことで、非常に寄附をやりやすい方法ではなかるかということを判断いたしまして、こういった対応をいたしたわけでございます。

それから、だれからもらうのかということでもございましたけれども、これにつきましては一応どなたでも寄附をされましても、ただいま申し上げましたように寄附金控除の該当になるというようなこと等ございまして、一般に広くどなたでも寄附をできるような体制をとろうということでも考えておるわけでございます。

それから、この金の使い方でございますけれども、一応今予定をいたしておりますのは、7月の3日に御柱祭ということで予定をいたしております。これは当日の経費の支出の中身でございますけれども、イベントと、一つはことしでちょうど諏訪市との友好都市締結が10周年に当たります。そういったことで10周年の記念イベント等々も含めまして実施をするということで、御柱祭と、そしてまた10周年記念の祝賀会等々も含めまして計画をいたしております。

したがって、当日のイベントに要します経費、謝金、それから御柱を建立をいたしますときの資材費、それからそれに要しますしおり、記念品等々でございます。そして、10周年記念の祝賀会、そういったものに要する経費でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 9番議員の御質問で1点ほどまだ回答いたしておりませんでしたので、つけ加えさせていただきます。

18、19ページの市税の都市計画税、滞納繰越分150万計上しておりますが、この分は前年対比125%でございます。大変失礼しました。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 大体了解いたしました。二、三点再度質問をいたします。

固定資産税の税の収納率を98.2%ですかね、見ておるとのことですが、過去芦辺町はかなり収納率が高かったのは私も理解をしておりますが、よその3町も今まで98.2%以上であったのかどうか、再度お伺いをしたいと思います。

それから、御柱祭の寄附金については、一般から今から募集されるということのようですが、後で結構ですから、当然実行委員会があって、予算等も策定をされると思いますので、後日で結構ですから、予算書のページができましたらお願いをいたしたいと思います。

これで私の再質問は終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 19番議員にお答えをいたします。

市税全体での徴収率、収入歩合でございますが、平成14年度、4町の総トータルでの分で98.24%です。そして15年度、15年度につきましては旧町の分と新市の分がございます。これを合算いたしましても98.35%でしたので、例年の予算計上ではないかと思われま

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 御柱祭につきましては、実は今事業の流れで警察等の許可、あるいはあらゆるところの許可申請が若干残っております。そういったものをクリアいたしました中で、また皆様方の方にすべての計画を御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 一応了解いたしました。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田正一議員。

議員（8番 町田 正一君） 私は、6項目、質疑の通告書をやっと思ったわけですが、まず一番最初に、今、壱岐市の職員の給与体系は、まだ旧町のまま一本化されてないというふうにお聞きしていますが、片一方では住民の負担を求めるような手数料だとか保育料だとか、この前もやったような介護保険料、国保税については迅速に値上げを市民には要求しといて、自分たちの給料体系については、まだ一本化できないままになってるというのはどういうことか、私はさっぱり理解に苦しむわけです。これは何か特別に組合との合意か何かできてないかどうか。あるいは組合との話し合いがついてないとか、そういうことであれば、ぜひこの場で回答願いたいと思います。

2番目に、私も一般会計から特別会計からずっと読んでみると、委託料とか委員会とか何とか審議会とか、もういっぱいあって、数、数えようと思ったんですけども、途中でやめてしまいました。その中で本年度、新しく地域審議会、この前、私が知らん間に新聞の方が先に知るととていう、わけのわからん、非常にちょっと変な思いもしたんですが、6月8日に文化ホールで既に60名の地域審議会の委員会があったというふうにお聞きしてありますが、これは合併特例法で別に地域審議会を設置しても設置せんでも、別に設置する義務はなかったわけです。ただし多分県の方も合併の手順とか、そういうことがわからなくて、ただ単なるマニュアルに沿って、地域審議

会の設置を合併協議会で決められたと思うんですが、新聞報道によると、市の将来的な計画とか、そんなところまでを何か地域審議会で議論されるみたいに聞いていますが、議会との整合性について、まず地域審議会についてお尋ねしたいと思います。

それから、2番目の行財政改革推進委員会、本年度一般会計も予算措置が45万6,000円ですかね、あるわけですが、これは旧町にも、私は前、山口銀矢市長職務執行者にも、行財政改革推進委員会のたしか決算、平成15年度の決算報告にも同様な委員会についての費用が計上されておったんで、これは旧町の方、旧町でこういった行財政改革推進委員会というのがあったのかということをお聞きしたときに、たしかそういうのがあって、1年に1回、何か答申を受けたというふうに聞いていますが、長田市長は選挙公約の中で、行財政改革の必要性を訴えられて、ぜひ民間の人も含めた形で、行財政改革のこういった委員会を立ち上げていきたいというふうに言われたと思うんですが、この委員会がそれに該当するのでしょうか。それをお尋ねしておきます。

それから3番目に、いよいよ私、わけわからんですが、公営住宅入居者選考委員会、これ34万2,000円ですかね、たしかこれ予算ついてます。公営住宅の入居者選考するのは、こんなもんはわざわざ選考委員会開かなくても先着済み、あいたら先着順に規定の条件を満たしていれば、どんどん入居させるのが普通で、こんなもんわざわざ選考委員会に諮る必要なんかないわけです。これは何か問題になったときのために役人が、役人という言い方もあれですが、職員が勝手にこんな選考委員会をつくってるとしか私は思えないわけですが、この三つの委員会のそれぞれについて今質問したことについて、特に入居者選考委員会については、役割についてもお尋ねしたいと思います。

それから4番目、壱岐市の歌に市歌選定委員、予算1,000万組まれてます。実は役場の方に電話しまして、積算根拠について聞いたわけですが、ここで改めて1,000万の、私は別に1,000万使うんだったら、よっぽど有名な作曲家とか、そういう人に依頼するんだと思うんですが、それでもちょっと腑に落ちないんで、この積算根拠について3番目にお尋ねします。

それから4番目、同じページにあるわけですがけれども、行財政診断業務委託料、さっきから委託料が多い多いうてから言ってますけども、これの性格、僕さっぱりわかりません。行財政改革、行財政診断業務委託料というんだったら、どっかに委託されると思うんですが、壱岐市の赤字の状況、行政の状況とか改革せにゃいかん状況とか、あるいは財政が厳しい状況とか、そういうことは初めからわかるとるわけなんで、この診断業務委託料というのは、一体何のために委託されるのか、私はわからないんで、これも課長、担当課長に聞いた、電話で聞いたときは、これもわからないということだったんで、改めて質問します。

5番目、壱岐市とか旧町では各、春一番フェスタとかどんたくとかサイクルフェスタとか、それぞれにおいて職員が、多分業務命令だと思うんですが、休日出勤しています。民間のボランテ

ィアに対しては、例えば消防団とか商工会の人に対しては、この人たちは休日は基本的にすべてボランティアです。全く休日出勤手当もないし代休もないわけです。

吉崎市においては、職員は休日出勤ぐらい、吉崎市の行事、年に何回もあるわけじゃないとやから、日曜日の休日出勤ぐらい、そんなもん喜んで返上してやって、わざわざ代休消化する必要はないと思うわけですが、そういった行事についてどのぐらいの職員が参加して、どのぐらいの職員が代休消化しとるかどうか、これも課長に質問するから、調べとってくれと言うてますんで、答弁してください。

それから最後、私は吉崎市の将来の産業というのは、福祉と観光と第1次産業の振興の三つしかないと思ってるわけです。その中でも特に、あと一般質問もやりますけども、こういった体験型の観光施設、例えば勝本の漁協なんかが本当に協力してやってもらってる磯あそびなんかのこんな予算については、もっとめり張りをつけて、これ観光の磯あそびの予算は昨年度も200万で、たしかことしも200万の予算だったと思います。聞いてみるとほとんど漁協の人のボランティアに近いと吉崎観光協会の村田協会長ですかね、言われとったですけど、こういった予算は思い切ってめり張りをつける形で、私は予算は1,000万ぐらい出していいんじゃないかと思えます。何でもかんでも、今回の予算については、各4町の継続事業とか、各4町の実績を加味して、多分こういったばらまき型というか、余りめり張りが感じられない予算をどうしても組まざるを得なかったとは思いますが、将来的にはこういった体験型の観光の予算については、ぜひめり張りがついたような形の予算、削るべきものは削って、将来必要だと思うものについては、大盤振る舞いとまではいかななくても、予算をふやす方向でやらなければいかんと思ってるわけですが、その点について、これは市長の方にぜひ答弁お願いしたいと思えます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 8番議員の質問にお答えをいたします。

まず、職員の給与体系がまだ一本化できてないということでございますが、これにつきましては旧4町、先ほど言われましたように、給料表は同じものを使っておりました。特に大きな差異がないということで、合併前に調整は行っておりません。ただ基本的な部分は同じであったわけですが、昇給、昇格の基準が町によって若干異なっておりました。そのために同一学歴、同一経験年数の者が給与月額が町によって異なるという事例がございます。

合併前に4町の総務課長、あるいは組合との協議の中で、合併後に協議をするということで調整をいたしておりました。職員間の均衡を図る観点から、早急に調整をする必要がございます。ただ合併をしたことによって高い方にあわせるというような状況でないということは認識をいたしております。方法としましては、賃金のモデルケースを設定をして、昇給延伸、あるいは短縮

をする必要が出てくると考えております。

続きまして、地域審議会でございますが、確かに6月8日に第1回の合同会を行いましたけれども、これにつきましてはそのメンバーについて、議員の皆様方に事前に御了解なり御報告を得ておりません。その点は大変申しわけないと思っております。

地域審議会につきましては、合併によりましてそれぞれ前の町の住民の意思が施策に反映されにくくなる、そういった懸念を払拭をするために、旧市町村の区域に係る事務に関して、市長の諮問に応じて審議をし、また必要と認める事項について、市長に意見を述べる附属機関として、合併協議会での協議と確認を得て15年、平成15年9月の旧4町の議会の議決を経て、地域審議会を設置をするということでございます。

業務につきましては、新市の建設計画の変更、あるいは執行状況に関すること、また新市の先ほどございました基本構想の策定等について意見を聞くということでございます。

そのメンバーにつきましては、御承知と思いますが、六つの団体等が示されておりますが、一つは自治会長、それから2番目に農林水産団体、商工観光団体に属する者、3番目に社会教育及び学校教育の団体に属する者、4番目に青年、女性、高齢者を構成員とする組織に属する者、5番目に社会福祉、保健医療に関する者、6番目に学識経験を有する者となっております、このうちから市長が任命をするということになっております。

今回の任命に当たりましては、ただいま申し上げました構成員の中から4支所の担当課長等の会議を行いまして、一定の共通認識を持って候補者を選出をした上で検討して、辞令をお渡しをしたところでございます。

今後、新市の建設計画をベースに、新市の基本構想を策定をすることになります。そういった中で各地区ごとの審議会の御意見をお聞きをするということも考えております。

続きまして、行政改革推進委員会でございますが、これは市長の施政方針の中でも示された、民間の方を含むものかということでございますが、そのとおりでございます。行財政改革について諮問をする。これ条例に規定をされております行政改革推進委員会でございます。委員は8名以内ということで、任期は規則で2年と定めております。行政改革については、事務事業、あるいは組織機構、職員の定数、財政、補助金等全般にわたると考えております。

続きまして、市歌選定の件でございますが、(「入居者選考委員会」と呼ぶ者あり)これ担当が違いますので、後で答弁をしていただきます。私の方から関係の分だけ先に答弁をさせていただきます。市歌選定でございますが、市歌につきましては、壱岐市のイメージをつくろうということで制定をしたいということでございます。イメージを伝えるだけでなく、市の主催事業、あるいは運動会、お祭り、いろんな機会に利用される、だれでも気軽に口ずさめる歌を目指してつくりたいということで考えております。そのときにいろいろな機会に利用できるように、通常

は一つでございますが、そのほかに先ほど言いました運動会等も利用できるように音頭風、あるいは行進曲風の編曲も一緒にやりたいというふうに考えております。

その中で金額が高額であるというようなことでございますが、実はここでは先進事例もございまして、小椋佳の作曲ということで予算計上しておりますが、プラン全体の企画費、それから作曲、それから作詞については一般公募を考えておりますが、当然それを補作しなければなりません。その補作詩、それから歌、それからレコーディング、それから音源、音の源と書きますが、音源制作費、それからCDの1,000枚の制作費を含んでおります。

行財政診断業務委託料でございますが、これ行政改革推進委員会とも運動をすることになりますが、壱岐市の事務事業、組織、体制、財政状況、そういったものを総合的に調査、そして分析をして、問題点、課題を抽出する。そして、新たな組織機構の見直しや計画的な財政運営を図ろうとすることを目的といたしております。この診断の基本の視点としては、市の目指す地域づくりに適応した事務事業や組織体制になっているか。それから無理、むだ、非効率、そういったものはないか。それから、地域のニーズに即応できる機能的な機構になっているか、職場環境はどうか、人員のシステムはどうか、公と民の役割はどうか、そういったものを視点に行政診断をしていただくということでございます。（「どこに委託するんですか」と呼ぶ者あり）これは業者でございます。（「業者はどこですか」と呼ぶ者あり）一応これも先進事例によって、専門のそういったところの状況を聞きまして積算をいたしております。（「明確に答弁してもらえませんか」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 8番議員、一通り答弁終わってからにしてください。

総務部長（松本 陽治君） それから、5番目でございますが、壱岐市あるいは旧町の行事の職員の対応でございますが、御指摘のように春一番、あるいはサイクルフェスティバル、そういったものにつきまして週休日の振りかえ等、いわゆる代休処理をいたしております。サイクルフェスティバルで2日間で80人ぐらい出たかと思えます。これは各それぞれの実行委員会等から職員の派遣依頼に基づきまして、それぞれの行事にできるだけ協力をするという事で、職務命令として取り扱っております。

しかしながら、御指摘のように、サイクルフェスティバル等については、市民多数のボランティアの方々の御協力によって運営をされております。十分そのことは承知をいたしております。今後は、そういった行事によっては、ボランティアとして多くの市民の協力をいただくものについては、職員もボランティアとしての参加で協力を求めたいというふうに存じております。

先ほどの行政、行財政診断の委託料の件ですが、業者の選定につきましては、これから選定をするということになります。行政とか、いろいろと全国を診断をしておる業者で現在のところ見積もっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長、地域審議会と議会の整合性についての質問あったと思うんですが。

総務部長（松本 陽治君） これにつきましては、地域審議会というのは、それぞれの地区でその進捗状況を見るといいですか、検討する、それに対して意見を言っていただく。それがまた基本構想にしても議会に上がってくる。その中で市議会におかれましては、市全体の均衡を考えたまちづくりに対して、大所高所からの御意見を賜りたい、そして施策に反映させてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 8番議員にお答えします。

先ほどイベントの面でいろいろ例をとって言われたわけでございます。勝本の体験磯あそび、これには予算をメリ張りをつけるべきではなからうかという話でございます。私もそういう、民間出身でございますので、そういう有効的な金の使い方ということで、今後やっていくつもりでございますが、この合併前に合併による協議事項によることで、このように予算にメリ張りがなような結果に現在なっているのではなからうかと。これ観光のイベントだけではございません。いろいろの補助金制度にもメリ張りが必要なところが、農業にしる漁業にしる、いろいろ問題点があると私は認識をしております。これも先ほど行財政改革、委員会の中でこういうものを検討していきたいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 8番議員の御質問に回答いたします。

入居者選考委員会の件でございますが、壱岐市営住宅条例というのがございまして、第10条に入居者の選考という条文がございます。空き家が生じた場合に、募集戸数に対して応募者数が超えた場合につきましては、住宅に困窮する実情を調査し、住宅に困窮する度合いの高い者から入居を決定するというふうになっております。住宅困窮度の判定基準につきまして入居者選考委員会にお諮りをし、意見を聞いた上で最終的に市の方で判断を行い、入居者を決定するというふうになっております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） こんなに六つも聞かずに、二つか三つに集中して聞けばよかったなあと今思っとるわけですが、一番最初の職員の給与体系については、賃金のモデルケースを今後早急に策定して、一本化していくということなので、これは本年度中にぜひやっていただきたい

いと思います。

いつも答弁は前向きにとかやりますとか言いながら、何ら全然変わらないというのも幾つかありますんで、また同じような質問、またもしやってなかったら同じように質問させていただきますんで、ぜひ今年度中に組合の方とも早いとこ合意してもらって、給与体系の一本化なんかというのは、こんなもの別に当たり前のことで、そんなさしてそう取り上げることでもないと思ったんですけども、まだできてないということだったら早目に、もちろん高い水準にそろえるということとは絶対だめですよ。議員だってもちろん一番最低のところにそろえてるわけですから、公務員の給与体系だってもちろん一番低いところにそろえるというのは当然常識、今の現状の財政状態から考えて私は常識、そんなものは常識だと、一々言う必要はないと思ってますけども、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それから、地域審議会、それぞれの審議会とか委員会については、今それぞれについて役割を聞いたわけですが、公営住宅の実は入居者選考委員会とか、実はこれも委員会の設置の基準となっている条例、市営の公営住宅についての条例がありますが、行財政改革推進委員会が今度、市長は一応民間の人も含めた形で立ち上げるとのことなんですけども、ぜひ今まで条例、各地方条例も今あるのは各旧4町がそれぞれ自分たちでつくった条例を、そのまま全部ひっくるめて全部条例になっとるわけです。

だから、石田でさっきも出てきたような図書館ができれば、石田町図書館条例、何とか公園がどっか、弁天崎の公園があったら、弁天崎公園使用条例とか、芦辺町やったらまなびの館ができればまなびの館使用条例とか、そういうのがどんどん積み重なって、議員のところに配られるときは、一々読む気もせんような膨大な量の条例になっています。これもぜひ1日も早く、公園なんか壱岐市公園条例一本でいいわけです。壱岐市図書館条例一本でいいわけです。一々何々町何々町とかいうの一々要らんわけですから、早急に条例の一本化もぜひ図っていただきたいと思います。

それから3番目に、壱岐市の歌ですね。小椋佳に作曲をお願いするということですが、今私が知ってる以上、日本で一番有名な地方公共団体の歌は、長野県から昔から歌われてる「信濃の国」という長野県の歌があります。多分皆さんが知ってるのは、このくらいだけじゃないかと思えます。壱岐市の歌の、さっきだれでも使えるような形でイメージしてっていうのは、いつもだれでもそれを市の歌とか市章とか、そういったものをつくるときに、いつも言われるんですけども、私は長野県の「信濃の国」というのは、これ県の歌なんですけれども、これは長野県に住んでる生徒と学校の先生が明治時代に作曲、作詞作曲したものです。

私は、壱岐市の歌も基本的には、例えば壱岐市の小中高校生が作詞して、音楽の先生が作曲するとか、あるいは全国に作詞も作曲も公募すると。そしたら編曲はそんなお金かからないですよ。

一番金かかるのは、恐らく作詞とか作曲を有名な人に依頼した場合、一番金がかかるんです。だから、できたらそういうふうな形で吉岐の中にも作詞作曲、編曲は多分これ必要になると思います。レコーディングとかCDをつくったりとか、それももちろん経費もかかるわけですが、余り有名な作曲家に頼めば、それで大丈夫だとかというような発想はぜひせんとってください。さだまさしとか小椋佳に頼むとかいうのは、僕もちょっと聞いたんですけども、その人たちは今は有名かもしれんけども、吉岐市の歌は今から何十年も歌われるわけですが、何十年後にその人たちが有名かどうかかわらんじゃないですか。それだったら音楽の先生がつくたって、吉岐市の小中学生がつくたって、僕は一緒だと思います。ぜひこれ公募制に、作詞も作曲もぜひ公募制にしてほしいと思います。

それから4番目、私も議員になって半年ちょっとでいろんな答弁聞きましたけど、一番わけがわからなかったのは今度の答弁でした。申しわけありません。どこに委託するのかと私聞いたら、選定についてはこれから全国的に実績のある業者を選んで、行財政診断業務の目的は吉岐市の財政の問題点、行政の問題点、失礼ですけど、そんなもんで367万使うんだったら、私100万円で吉岐市の財政の問題点も行政の問題点も全部出しますけれども、どうですか、一々そんなもん使う必要がありますか、これ。私は全く必要ないと思うんです。

吉岐市の負債が270何億ある。財政が非常に厳しい、行政の問題点もいっぱいある。こんな小さな3万4,000人の島で、一般質問で私はやりますけれども、この4支所体制つくって、1,000人からの職員と臨時、嘱託を抱えて、将来的には、今行財政改革やらなかったら、これ僕は吉岐の将来ないと思ってます。それだったらこんなものために367万5,000円使う、このこと自体が行財政改革に逆行してると思ってます。さっきから何回も僕、聞いてますけど、これ僕は民間の、多分部長のところには実績のある業者の名前も当然載ってると思うんで、それぜひ答えてください。

それから、5番目の代休消化については、基本的には職員もぜひ僕はボランティアで出てほしいと思っています。民間の人に、商工会とか消防団の人に対しては、ボランティア、ボランティアで結局何の報酬ももらわずに参加、半分正直言って消防団の中には、予定があって参加したくない人もおるとですけども、周りの人から言われて、どうしても参加せにゃいかんという人もおるとです。それに比べたら、業務命令という形をとるとはいえ、ぜひボランティアで職員に募集して、それ職員がだれも応募せんというんだったら、そっちの方が私は問題だと思いますけども、ぜひ今後は職員のボランティアを広く募る形で、業務命令という形じゃなくて、そういうふうな方向で進めてもらいたいと思います。

6番の体験型の観光の予算については、今回は、僕もそうだと思ってました。各4町の継続業務がほとんどで、長田市長が選挙前に言われてた公約の何か一端でも私は見れるんじゃないかと

思って楽しみにしとったんですが、まだこの予算ではまだ当分は厳しいこともずっと言うていか
にやいかんと思ってます。

あと4番のこの分についてだけ、済みませんが、再答弁お願いします。行財政診断業務委託料
についてだけです。

議長（瀬戸口和幸君） 助役。

助役（澤木 満義君） 8番議員にお答えをいたしますが、行財政診断の委託料につきましては、
全国にそれぞれ今まで実績等がございます「ぎょうせい」でありますとか、それから「第一法
規」とか「行政システム」等がございます。だから、そういう業者に今後委託をするわけでござ
いいますが、その中から委託料、見積もりはとっておるところでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 8番議員、よろしいですか。8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 市長は、正直言ってまだなっただけで、こういう質問をされ
ると非常に困られると思うんですけども、今、私の質問と部長の答弁、行財政診断業務委託料だ
けについて、だたしほかに私は何とか委員会とか何とかの委託料、さっき近藤議員が質問され
たように、余りにも多過ぎて、このぐらいただたら自分たちでやれと言いたいところがあるわ
けですけども、それについて市長は行財政改革推進ということを公約に上げられた立場から、
このことについてぜひ意見があれば 意見があればじゃなくて、ぜひ市長の見解をお伺いた
いと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 私も市長になりまして、約60日足らずなんですかね。今の行政の現場
におりまして、非常に意思の疎通といいますかね、いろんな意味で早目にどうか改革、行政改革
を有効に機能するようにしなければならぬと、50日ちょっとでございますが、そういう感じ
であります。

今、合併をしまして、一番極論を申しますと、支所が四つあって、そして本所が一つある。合
併したから本当は人が職員が余らにやいかん。ところが、先ほども出ておりました。何で採用す
るのか。非常にいけないと、そういう意味でぜひこれを敢行していく所存でございます、強い決
意であります。

ましてや行財政改革にも、いろんな奥深くございます。そういう意味で専門的な御意見も、今
先ほど委託する話も出ておりました。300万ちょっとかかるわけでございますが、こういう意
見を聞いてやるべきと、このように思っとるわけでございます。

どうか早目に、庁舎の問題もでございます。非常に今のむだをできるところからは手はつけます。
しかし、細部、いろんな専門的な分野が出てまいります。それにつきましては専門家のマニユア

ルも必要かと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 次、34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） それでは、項目は少し多ございますけども、順番にいきたいと思います。

まず1番、23ページですが、11款の交通安全対策特別交付金ですが、これは大体のところはわかるわけですが、この交付金が入って、恐らく支出では73ページの交通安全対策費等利用されると思いますが、その中で交通安全協会に出されたとき、恐らく予算書なり決算書なりが上がってくると思いますが、その中に占める割合が何%なのか、これ支出のときでもいいわけですが、お尋ねしたいと思います。

次に、33ページですが、14款、4目の2節住宅費補助金の中で三つですね、住宅建設事業費補助金、家賃収入補助金、それから家賃対策補助金、これの内容を少し説明をいただきたいと思えます。

次に、57ページの総務費の中の報酬の中で、部落駐在員とか部落連絡員、これを私、3月にも指摘しましたけども、最初予算を立てたから、この形で残されているのだとは思いますが、教育長にもお尋ねしますが、今度6月29日に同和教育の研修会がございます。そうした折には必ず部落の表現というのは私は注意というか、適正でないというように判断しております。これのここに載せられた理由、削られなかった理由を説明をいただきたいと思えます。

それから、61ページですが、総務費の一般管理費ですかね、一般管理費の中で公民館運営交付金、これは多分芦辺町のだろうとは思いますが、各4町、いろいろと呼び方があります。先ほどの部落員のこととか自治会長のこととかありますが、この公民館の運営交付金は4町どのようになっているのか、旧町のまま交付されているのか。そして、どこの項目にどの町があるのを知りたいわけですが、それをお教えいただきたいと思えます。

それから、67ページですが、総務費の委託料の中で市勢要覧作成委託料というのがありますが、前、壱岐島勢要覧というのが出ておったと思えますが、これとかわるものかどうかですね。これはどこで出されたものか知りませんが、せつかく県で出しているならば、それに甘えた方がよくなかろうかとは思っておりますが、これに105万ほどついてますけども、もしあれば重複するので、この辺はどうかと思っております。

それから、93ページですが、負担金補助金の中で、下から7行目ですかね、地区の遺族会補助金について、ここに予算計上されてありますが、これは各公民館、幾らかの形で補助金が出たと思えますけども、前年度と比べてどのようになっているのか、地区ごとのですよ、全体じゃなくて。

それから、121ページですが、この前も指摘はしたと思いますが、芦辺町の場合は何ですか、環境管理組合、そして石田町の場合、123ページですが、じんかい処理費、委託料とじんかい処理費と項目が分かれて、同じものが項目が分かれておりますので、これは今年度は一緒には難しいかもわかりませんが、来年ぐらいからは一緒にできるものかどうかお尋ねいたします。

それから、125ページ、清掃費の中の15節ですけども、この中で芦辺町のクリーンセンターの修繕工事費が出ておりますが、たしか芦辺町のクリーンセンターは最近も大がかりな修理をしたと思いますけども、今度はどのようなものかお知らせをいただきたいと思います。

それから、127ページですが、この中で委託料の中で自給肥料が出てます。この問題と、それから15番の工事請負の中で自給肥料供給施設用造成工事、これは恐らく勝本の方とは思っておりますが、そのように理解してよろしいのでしょうか。それであれば例えば今、各町にいろんな施設が持って、例えば焼却場なんか地元との協定書で自分とこ以外は使ってはいけませんよというような協定がありますが、今度の勝本のこの点について、計画は勝本町でされたわけですが、お金が出るのは市です。これは市全体、みんなが使えるような協定にされてあればいいんですが、それでなかったらそのようなことに努力をしていただきたいなあというような気持ちを持っておりますので、その辺を詳しく説明いただきたいと思います。

それから、一番下の負担金及び交付金の中で合併浄化槽についてですが、これは130基、160基じゃなくて130基ですかね、130ですか、130基ですね。これはたしか設置条例は旧町では石田町と芦辺町が設置条例持って、ほかの町は持ってなかったと思うんですが、これは各支所にずっと何基というような予想と、それから何人槽が何基というような予想も立ててあると思いますので、それを知りたいわけですが、お知らせをいただきたいと思います。済みませんね、大層ありまして。

それから、161ページ、上の方ですが、負担金補助及び交付金の中で、商店街活性化アップ支援事業補助金が136万出ておりますが、これ県の方からたしか68万をいただいているわけですね。この中で136万、ちょうど倍ですが、これは県の方の了解を得る事業なのかどうかです。

それから、163ページですが、この中で一番上の委託料、13の委託料ですが、イルカパークの入園料は、たしか960万見込んでありました。この中で委託料として1,400万ですか、出ていますが、イルカパークの維持管理費に飼育管理委託料ほかに必要なものかどうか、この1,400万で終わるものかどうかです。

それと、その下の方ですが、緊急地域雇用創出特別対策事業費ということで1,300万ほど組んでありますが、県の補助金はたしか41ページに載っておりますが、1億2,900万ぐらい、947万円だったですかね、たしか県の方からいただいていると思いますが、その差額はど

こに行っただのかですね。

それから、167ページ、土木費、19節の負担金補助及び交付金の中で県の派遣職員負担金と出ておりますが、これは何名分なのか教えていただきたいと思います。

それから、171ページ、土木費ですが、17節の公有財産購入費3,400万ほど出てますが、これはどこなのか教えていただきたいと思います。

それから、193ページの教育費の中の13節ですね、委託料、通学バス委託料が1,000万ほど出てますが、これは旧石田町の分ですかね。そうした場合、これは何か入札か何かして業者を選ばれているものか、そのままどこかの業者でやってあるのか、お知らせをいただきたいと思います。

それから、203ページですが、2目の教育振興費の中の報酬費、心の教室相談員報酬400万ほど出ていますが、相談員の方は大体どのような活動をされているのか。最近も長崎で小学生同士でいろいろとあって、女の子が友達を殺したというような痛ましい事故がありました。前年度も長崎で同じくそういう事件がありました。

最近私たちも小学校、総務委員会の方で小学校、中学校を回らせていただきましたけれども、先生たちの口から出るのは、時間がないという言葉が出ます。これは何でか、はっきりしてるわけです。週5日制にしたから時間がないわけです。これは壱岐は教育の島です。もしできるものならこれはもとに戻して6日制にして、教育をもう少し力を入れていかないと、最近も高校の先生に聞きましたら、壱岐の島から恐らく今から優秀な子供は高校に、壱岐高校には見えないだろうと。なぜかという、よそでは公立を当てにせずに私立で頑張っって週6日制でやって、壱岐では教育は追いつかないという話も聞いております。ということは島外に出せる子供というのは裕福な家庭しかないわけですから。そういうことを考えて、今後の教育に頑張っっていただきたいと思っます。

次に、209ページですが、社会教育費の19負担金及び補助金、この中に壱岐文化協会補助金とか市文化協会補助金、壱岐市と壱岐と市とどのように違っのかさっぱりわからんわけですが、これは一緒にできないものかですね。これはいろいろと団体の圧力があつたことは容易に想像できますけども、その辺をどんどんクリアしていかないと、せつかく合併しても何もなし、意味がなさないと思っますので、その辺よろしくお願っいたします。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩して、答弁は休憩後にしたいと思っます。再開を14時15分とします。

午後2時05分休憩

.....

午後 2 時16分再開

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 34 番議員にお答えいたします。

まず私の方から交通安全の関係についてお答えいたします。

歳入の 23 ページの交通安全対策特別交付金で、今年度 580 万円計上いたしておりますが、この交付金につきましては、交通反則金によりまして市町村へ交付をされるものでございまして、これの使途、使い道につきましては、交通安全施設の維持補修とか施設の整備ということになっておりますので、こういった当て先といたしましては、道路橋梁の中の維持補修工事の中に財源としては当たっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 34 番議員の御質問にお答えいたします。

予算書の 33 ページに住宅費補助金として 3 項目上がっておりますが、まず最初の公営住宅建設事業費補助金の 170 万円ですが、ことし今宮団地と永田団地の駐車場整備工事を行います。この分の全体の事業費のうちに 3 分の 2 が 失礼しました、3 分の 1 が国庫補助金となっております、その分が 170 万円ということです。

それから、二つ目の公営住宅家賃収入補助金の 417 万 6,000 円ですが、昭和 44 年から平成 7 年度までに建設をしました公営住宅の用地取得費関係に要した費用の国から来る補助金でございます。

3 番目の公営住宅家賃対策補助金 1,379 万 9,000 円ですが、これは平成 8 年度に公営住宅の家賃の決定方法が入居者の収入により決定する方法に変わった関係上、公営、新しく公営住宅を建設した場合に、極端に家賃としての収入が減ることも考えられるために、こういう制度ができて、その分の補助金がこの金額ということです。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 勝本支所長。

勝本支所長（鳥巢 修君） 失礼します。部落駐在員、部落連絡員という呼び方等について御説明をいたします。

去る 3 月に 34 番議員の榊原議員さんから指摘があったところでございます。勝本町では、古来集落のことを部落と呼んでおります。今でも部落対抗リレー、あるいは部落運動会という名称も残っておりますし、部落公民館長という名称も残っております。これにつきましては吉岐市に合併に伴いまして旧 4 町の中で勝本町、旧勝本町、勝本地区だけが部落という名前を使っているのは不自然でございます。今後、教育委員会、それから市長部局ともよく協議をしまして、今後、

原則として使わないような方向で持っていきたいというふうに考えております。

この間、県教育委員会生涯学習課の公民館担当の方に尋ねてみますと、今でも部落公民館という名称を使っている町村はあるということでございます。それと同じく生涯学習課の中に、教育委員会の中にあります人権同和教育室というのがございますが、ここの中でお話を聞いてみますと、古来集落のことを部落と呼んでおって、住んでいる所、あるいは行政上の区画として使っており、使うこと自体については問題はないということでございます。市町村の呼び方で構わないということでございます。

ただし今差別される部落、差別されている地域、あるいは貧しい地域とか、いろんな行政的といいますが、いろいろな面でおくれている地域等の、同和地区の代名詞として、部落という名前を代名詞として使っている場合があるし、そういったことについては、そういったことが問題だということございました。

今後、先ほど申しましたように、教育委員会、そして市長部局とも協議をしまして、なくしていく方向といいますが、壱岐市、どこも同じような使い方をするということを進めていきたいというふうに、勝本支所長としては考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） お答えと申しますか、私の考えを申し述べたいと思います。

御存じのように、日本の各地方地方で使われております言葉というのは、古くからの文化でございます。壱岐の場合も集落のことを部落という言葉で長い間、言ってきたところでございます。その言葉が特定の活動の代名詞とたまたま重なっておるということになるかと思えます。

壱岐の島の中である特定の地域だけに部落という言葉を残すということも、何かと誤解等が発生すると思えますので、鳥巢支所長が申しあげましたように、県の指導等もでございます。今後、市長部局等々と話し合いを進めまして、壱岐の島が全体的に見て何のそご感もないように進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 193ページ、教育費の中の委託料1,001万7,000、通学バス委託料とあるが、どこか、どのような内容かという御質問でございました。この通学バスの委託料につきましては、石田町でございます。そして、バスの運行は2カ所、湯岳の射手吉地区と、それから久喜の方からやっております。そして、まず湯岳ですが、対象者が6名、そして運行が1日に朝と夕の1往復ということでございます。そしてもう一カ所が久喜、対象者が65名で、運行は1.5往復ということでございます。朝は1本でございますが、帰り、夕方でございますが、3時半と4時20分、これは中学生のクラブの関係もあって、2往復ということでございます。

なお、この通学バスの運行に関しましては、地方交付税の対象ともなりまして、小学生、小学校につきましては4キロ以上の所から通学、中学校につきましては6キロ以上の所からの通学ということでやっておる事業です。そして、バス会社につきましては、壱岐交通に委託をしてやっている、入札等はやっておりません。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 学校教育課長。

学校教育課長（長岡 信一君） 34番、榊原議員さんの御質問にお答えいたします。

203ページの心の教育相談員の仕事内容とはというのが質問内容だったと思います。心の教育相談員が配置された背景について、少しだけ触れさせていただきます。

先ほど御指摘のように、県下でもいろいろな痛ましい事件が起こっております。現在の子供たちは価値観の多様化とか、少子化、核家族化が進む社会にあって、生命を尊重する心だとか美しいものや自然に感動する心、他人を思いやる心とか倫理観などが欠如しているとともに、孤立感、孤独感にも浸っているという、そしてそれらのそういうために心を育てる教育の充実、県の施策の第一に、そういう子供たちの心を育てるということで、重点施策の第一に心の教育の推進を掲げております。そして、その柱の一つに、心をいやし、心の安定を図る教育相談の充実というのを県が掲げております。

2番目の柱は、心をいやす道徳教育の充実、3番目は、心を培う豊かな体験活動の推進、これがその心の教育の推進の主な中身ですが、その一番目の心をいやし心の安定を図る教育相談の充実という目的のために、いわゆる中学生が担任や学校の先生方にも言えないような、学校に対する不満だとか悩み、いじめの問題、友人関係の問題、家庭での悩み、進路についての悩みや異性関係など、もろもろの悩みを担任でない一般の方々、その方々は先生の経験上がりであったり、一般から公募された方ですが、中学校各校に1名ずつ配置をされていますが、その方々に気軽に相談できるようにというためのシステムで、今言いましたような一言で言えば、中学生のそれぞれの悩みに答える役割を果たす。それが心を安定させ、心をいやし、そしてそれが不登校を減少させたり、いじめや非行を防止する、未然防止をするということにつながっていく、そのような役割で配置をされていると。

予算については、県は1日1,000円当たりしか補助がありませんでしたので、市の方で3,000円をプラスしたりして、一律4,000円ずつの100日を単位として予算配当がなされていると思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 34番、榊原議員の209ページの御質問にお答えいたします。

吉岐文化協会とは、従来からあった団体で、旧町村会の補助金を受けていたものです。また、市文化協会とは、旧4町の文化協会の連合体で組織された団体ですので、別団体ということで補助金を分けております。

なお、市文化協会の補助金は各町持ち出し予算の分でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 34番議員さんにお答えいたします。

169ページをお願いします。先ほど緊急雇用の件につきましてですが、残りの1億につきましては、13委託料、169ページの13委託料、市道等環境美化事業委託料と、公共施設環境美化事業委託料で、市道等につきましては、4支所にそれぞれ高木伐採等の事業を行うということで、それぞれ上がっております。そして、下の公共施設環境美化事業の委託料につきましては、郷ノ浦支所の分に河川公園等の同じような事業を取り組むということで上がっております。

そして、171ページの17の公有財産購入費でございますが、ここには補助事業1路線、起債事業5路線、単独事業9路線分の用地費が上がっております。

それと、167ページの県派遣職員の分につきましては、建設部建築課長の分に該当します。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） お答えをいたします。

まず、163ページ、緊急雇用対策でございますけれども、この1,303万8,000円と収入の部の金額が違っておりますが、決定通知を1,303万8,000円でいただいております。これは観光協会の方に委託をいたします、観光コーディネーター育成事業並びにイベントマスコミ支援事業の分でございます。

それから、イルカの飼育管理委託料1,400万でございますけれども、これは追加があるのか、足りるのかということでございますが、一応この1,400万で十分足りるかと思えます。

それから、前のページの161ページでございますけれども、商店街活性化力アップ支援事業補助金136万円でございますけれども、これは芦辺の商工会横にコミュニティーセンター「おいこいませ」という施設を空き店舗利用という形で吉岐市長の指導を受けまして建設をするようにいたしております。その県の補助金、いわゆる市の補助金合わせました金額でございます。総事業費が200万で、残りが地元負担ということで、芦辺町商工会青年部が実施をされることになっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 34番議員に説明いたします。

93ページの地区遺族会補助金71万3,000円でございますけれども、柱数をもとに交付いたしておりますので、変更はないかと思っております。そして、今の段階でわかる明細でございますけれども、郷ノ浦が22万8,000円、勝本が16万5,000円、芦辺が22万円、石田が10万円でございます、各支部ごとの合計で計上いたしてありまして、地区につきましては、後もってお示しをしたいと思っておりますけれども。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務部長（松本 陽治君） 34番議員の御質問にお答えをいたします。

総務費の総務管理費、一般管理費に計上の公民館関係の予算でございます。57ページに掲載の1報酬の中の部落駐在員報酬及び部落連絡員報酬につきましては、旧勝本町に係る分でございます。

それから、そのすぐ下の自治会長報酬につきましては、旧石田町に係る分でございます。

それから、次の59ページの13委託料の一番下の自治会行政事務委託料につきましては、これは旧郷ノ浦町の所管の分でございます。

それから、61ページの19節の最後から2行目、公民館運営費交付金、これは芦辺町に係る分でございます。いずれも世帯数割、それから平等割、それから世帯補正などで算定をされております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 34番、榊原議員の質問にお答えします。

ページ67、13節の市勢要覧作成委託料105万2,000円でございます。これは、壱岐市の概要版を作成するものでございます。一応各戸配布ということで、1万2,000部を予定をしております。

それから、先ほど言われました島勢要覧については、これは県の方が作成をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えをいたします。

ページの125ページ、15工事請負費の中の施設整備修繕工事請負費芦辺資源化センターの分でございますが、これにつきましては、建物の外壁の塗装、コーティングを平成15年度、16年度継続事業で修繕をするものでございます。

それから、施設の修繕といたしましては、白煙防止装置の修繕と伝熱管の修理が主なものでございます。

それから、123ページに戻っていただきまして、現在環境管理組合を組織して、収集、運搬、

そして焼却等を実施しておるのは、勝本町、芦辺町、石田町の3町でございます。郷ノ浦町につきましては、すべて民間委託ということになっておりますが、平成17年度で芦辺、勝本、石田につきましては、吉岐市環境管理組合として一本にまとめて運営をしたいと考えております。その中で、123ページのじんかい処理費の共済費、7の賃金300万、3,200万、これが勝本の環境管理組合の収集運搬の経費でございます。

それと、同じページの13委託料の環境管理組合、石田環境美化リサイクルセンター2,365万5,000円、それと127ページ、し尿処理費の中の環境管理組合運営委託料、石田の分で1,023万9,000円、これが石田町の環境管理組合の費用となっております。

それから、郷ノ浦町につきましては、123ページの施設管理業務委託料6,143万2,000円と127ページのし尿処理費の中の2,913万2,000円、これにつきまして、民間委託をされております。

それとほかに、リサイクル品のペット、缶、トレーにつきましても、郷ノ浦町は民間委託をされております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（園田 省三君） お答えをいたします。

ページ127ページでございますが、委託料の自給肥料供給施設設計監理委託料、それから15工事請負費の自給肥料供給施設用地造成工事等、これにつきましては、御質問のとおり勝本町の施設でございます。これにつきましては、旧勝本町との覚書の中で御質問のように他町からの施設利用については、原則として許可をしないとなっております。これを広域化の利用となりますと、地元公民館、また対策委員会等で協議が必要になると思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 127ページでございます。合併処理浄化槽の設置の予定箇所数でございますが、郷ノ浦支所が50基、勝本支所が30基、芦辺支所が35基、石田支所が15基の計の130基でございます。

続きまして、その中で何人槽ということでしたが、このうち5人槽が25基、7人槽が90基、10人槽が15基というふうになっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 34番議員さんにお答えを申し上げたいと思います。

結論を申し上げますと、私ども吉岐市教育委員会は公立の小・中学校を管理をいたしております。

す。現行の文部科学省の方法を壱岐独特の週6日制に戻すということは、非常に難しい問題でございます。そして議員さんがお話になりました私立学校の重要性というものは、各種の報道機関等で喧伝をされておられます。近ごろでは、JR山陽の社長さんのお言葉にありましたけれども、私立学校の全寮制の高校にするのが一番いいんだという話も出ておりました。答弁が横道にそれておりますが、現行の週5日制を週6日制に戻すということは無理だと私は思っております。議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） まず、127ページの方からいきたいと思いますが、自給肥料供給施設ですが、先ほども言いましたけども、どういいますか、海洋投棄がもうなくなりますから、もちろん勝本にも必要なことはわかります。しかし、今までの施設の中で、さっき言いますように、地元との協定があって、いろいろとできない面がありました。これは4町ありましたから仕方がございません。しかし、今度は1本になりました。1本になって、そういうことで予算をつけるのであれば、地元にもそういう説明をしていただいて、納得できるかどうかわかりませんが、そういう動きをしていかないと、もしこれが出始めであったものが、今のような条件、地元と協定書交わしてますからできませんとなれば、また同じことがよその地区でも発生するわけです。こここのところは、執行部側は、皆さんで力を入れて、地元を説得するぐらいの気持ちで取り組んで、協定書の見直し、そう言うても、各町に持ってますから、そうよそのところは持ってこないと思います。だから、ここは必ず、クリアをしてほしいという切望をしておきます。

それから、合併浄化槽についてですが、よく計画されておりますが、この補助率、補助金がどのくらいか、聞いてなかったわけですが、合併浄化槽をつくる人には補助金がある。そして下水道には負担金を15万願います。そして、芦辺の集落環境に対しては10万の補助を出す。市民から見れば、どういう施設であれ、下水なわけです。いろんな条件があって、無理なことはわかりますけども、市民には平等に等しく取り扱うといいますが、補助金を与えるというのが原則でございます。このところ、この問題をまずクリアしていかないと、私はこの合併浄化槽の問題、補助金の問題にしる、下水の問題にしる、集落環境にしる、ことは前に進まれないと思うわけです。だから、早急にこの問題をどういう方法にしたら一番いいかは私も思っております。これは芦辺の集落環境にした方が促進にもつながりますので、いいと思います。一旦、補助金を出したものを取り上げるわけにもいきませんので、郷ノ浦町の30%の負担金、15万もらっている人に15万返すという、ものすごい金額になりましようけども、ある時期でこれは解決せな前に進まないわけです。だから、どうせ前に進まないのなら、今加入率の悪いうちに実施していただきたい。加入率が上がってから、また余計負担がかかりますので。その辺のことも考えて、先ほど加入金は取らないというような話もありましたけども、私はこれはみんな集落環境だろうが、下水道だろうが、横一線で、合併浄化槽だろうが、同じ補助率、補助金で対応すべきではなかる

うかと思っております。

それから、市の要覧ですけども、あれは内容は全然違うわけですか、島勢要覧とは。もし内容が一緒であれば、あえてみんな必要かなと思ったりしてますので、そう重複せんでもよくはないかと思っております。

それから、いろんな問題で、総務関係ですが、今後は統一していきたいということで御答弁いただきましたので、その辺は終わりたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 34番議員の質問にお答えします。

内容は同じかということでございますが、恐らく島勢要覧よりも1冊の単価が八十数円ぐらいですから、あれを少し縮小したものになり、資料が若干減るんじゃないかと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 勝本支所長。

勝本支所長（鳥巢 修君） 失礼いたします。自給肥料供給施設のことについて、少し補足をさせていただきたいと思います。

旧勝本町では、平成8年度に生活排水処理検討委員会というのを立ち上げまして、来るべき海上投棄ができなくなるということをにらんで検討し始めておるわけでございます。平成10年度に2カ所の候補地を選定をいたしまして、地元との協議を進めてきましたし、液肥化あるいは堆肥化、コンポスト化ということあたりもひっくるめて検討して、最終的に、平成13年度に液肥にしようということになりまして、種々検討をいたしてきております。

それで、平成15年度までに勝本町でし尿6,000トンが処理できる、それと畜尿2,000トンということで町内のし尿を処理できる場所の確保と、それから地域等を選定してきておるわけでございます。やがて、平成19年2月からは海上投棄ができなくなるということで、地元にもいろいろ無理をお願いしまして、先ほど部長が申しあげましたように、勝本、地元との覚書によりまして、地元の分の処理ということになってきておるわけでございます。

一応補足させていただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 34番議員さんにお答えいたします。

ただいま御意見がございましたように、旧合併前におきましては、各町それぞれに下水道関係につきまして、事業を進めておったわけでございますが、合併によりまして、いろいろとその補助金を支給する金額等、内容につきまして、それぞれの推進方法として対応しておったわけでございますが、ただいま34番議員さんの御指摘のように、早急にバランスの調整をいたしまして、できるだけ推進が図られるように検討いたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 先ほど最後と言いましたけども、あえて市長にお尋ねいたします。さっきの自給肥料の件ですけども、私が心配しているのは、それはもう勝本で恐らく処理能力はいっぱいとは思いますが、しかし、その条項の中に、他町から入れないということを入れたら、今後施設つくるときに、また問題が発生するわけです。だから、勝本を優先する程度で抑えていただいて、この協定書を見直していただかないと、今度いろんな施設をつくるときに、どこ、例えば迷惑施設の場合は、どこでもそういう表現でやってきますので、これは執行部の方でいろいろと検討されて、もし話が通じるのであれば、そういう交渉につなげていただきたいと思います。その辺どうでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 34番議員にお答えいたします。

確かにし尿に限らず、ごみ問題もいろいろと各地区でよそのは入れないという、いろんなよその町もあるようでございます。これはやはり広域行政になったわけでございます。そういう意味で、勝本はいろいろ経過があるようでございますが、その中で榊原議員が言われましたように、そういう努力をしてみたい。そしてし尿だけに限りません。ごみの廃棄物ももう郷ノ浦もたしか20年でしたか。これは一般質問が出てますので、そのときにお答えするべきかなと思っておりました。それでよろしいでしょうか。

議員（34番 榊原 伸君） 終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。眞弓議員。

議員（28番 眞弓 倉夫君） 2点ほどお尋ねをいたします。

49ページの20款諸収入のうち、貸付金元利収入の地域総合整備資金貸付金元金収入、それと商工業振興資金融資預託金元金収入というふうに、約9,700万から計上されておりますが、その事業内容の説明と、また元金返済に対して滞納がないか、あるいはそうした該当業者の方の税の納付状況等を教えていただきたい。

次に、231ページですが、13款の諸支出金で普通財産取得費のうち、土地取得費1,454万6,000円というふうになって計上されておりますが、その内容について、そしてあわせて面積等もお願いをいたしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 28番、眞弓議員の質問にお答えします。

49ページ、地域総合整備資金貸付金元金収入でございますが、これは6社ありまして、光風、太安閣、ビューホテル壱岐、壱岐マリーナホテル、鳳雲堂、老健壱岐でございます。これは無利

子で20年償還でございます。なお、これは直接その法人から償還されるものではなく、地域総合整備財団経由で支払われますので、その支払いについては地域総合整備財団が責任を持って支払っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 商工業振興資金融資預託金元金収入でございますけれども、これは161ページの貸付金6,000万、商工振興預託金6,000万というのがございますけれども、市内の金融機関に資を預託をすることによりまして、商工業者に必要な資金の融資を行い、その活動の安定に資するということで、十八銀行、親和銀行、勝本漁協に対しまして預託をいたしまして、これは3月31日をもって1回返ってまいります。そして、また4月1日にまた預託をするという形のものでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 231ページの13款1項の普通財産取得費の件でございますが、これは現在建設をされております新公立病院の建設用地の分でございますが、旧郷ノ浦町で取得したものでございます。

資金として、県の開発公社の方から借り入れておりまして、それに償還するものでございます。

平成14年から7年の償還予定でございます。借入額が端数までよく覚えてないんですが、約1億と思います。それから、面積が1万3,000平米程度と思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 眞弓議員。

議員（28番 眞弓 倉夫君） その地域総合整備資金貸付金の原資はどちらから、どれを充当しているわけでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 地域総合整備資金の原資はすべて起債、借入金でございます。この元金に対しまして、業者の方から元金の償還が市の方へ入ってくるということになっております。

議長（瀬戸口和幸君） 眞弓議員。

議員（28番 眞弓 倉夫君） 公立病院の用地の取得ということでわかったわけですが、その面積と購入単価をひとつお教えいただきたいと思います。面積は出たようですが、単価は。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 現在、資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後からお知らせをいたしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 眞弓議員。会議規則56条の規定により、質疑を3回を超えておりますが、ただし書きの規定により許可いたします。

議員（28番 眞弓 倉夫君） こうした地域総合整備資金貸付金制度につきまして再度お伺いするわけですが、今後こうした事例が要求、要望等がございましたら、どのような処理をなされるか、お聞きしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 申し込みがあった時点で内部で協議して、その起債の枠等があると思いますので、その時点で内部協議の後、お答えするようになるかと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 超えておりますが、特別に許可したんですが。

議員（28番 眞弓 倉夫君） 終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 眞弓議員の49ページの商工振興資金融資預託金制度、これについて少し補足をさせていただきます。

この預託金制度には、商工会の中小企業事業資金融資制度という制度を設けて助成を、商工業者の創業支援という形で制度を持っておるわけです。そこで、各町持っておりましたので、これを合併によりまして調整をいたしておるところですが、記載のとおり、6,000万円の預託金を準備をしておるところです。預託先は十八銀行に3,000万円、親和銀行に1,000万円、勝本漁協に2,000万円。そして預託の期間は観光商工課長が申しましたように1年間でございます。1年間で清算をして、また毎年4月に契約をして預託をするという制度でございます。

そして、貸し付けの方法でございますが、商工業者の融資を受ける限度額でございますけど、これは200万円を限度額として、償還の期間は金融機関と借入れをされる方との相談で設定をするということにいたしております。

貸し付けの金利は3%以内ということでございまして、預託金の限度額200万ですが、これの預託金の2倍まで融資を受けられるという制度でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） まず財政課長にお願いをしておきます。

全体的に議案に対する内容説明が少ないです。最初の説明が少ない。だからこういうふうに質問が多いわけです。予算要求書は各部長から出ているはずですから、箇所なり、それから人数なり、そういう等については記載を願いたいと思います。

それから、工事請負とかその他の事業関係があるわけですが、やはり場所の位置図なり、あるいは工事内容なり、そういうのは別紙議案の説明資料としてお願いをしたいと思えます。これは

お願いです。

それでは、21ページのごみ袋等の取扱委託料の内容と、それから単価、件数についてお願いをしたいと思います。

それから、121ページ、市営住宅管理料の報酬の内容。箇所とそれから人数、単価についてお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ごみ袋関係は、環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） 13節ですか。121ページのごみ袋等取扱委託料ですね。これは各町商工会に委託をいたしまして、商工会に2円、そして売っていただいております商工会員の方に4円、6円の販売手数料として払っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 豊坂議員の質問に回答いたします。

181ページの報酬の件だと思いますが、よろしいでしょうか。市営住宅管理人報酬の件ですが、1戸当たり130円の12月分の公営住宅の全戸数に対する金額が121万1,000円ということです。

それと、入居者選考委員会委員報酬、これが委員さんが全員で12名いらっしゃいます。1回当たり5,700円で、1年間に5回を予定しております。その金額が34万2,000円ということです。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） それでは、121ページの方から。このごみ袋の関連ですが、作製について入札があったそうですが、その状況について御報告を願いたいと思います。

それから、同じく関連ですが、これは建設部長にお聞きをします。ある支所で、地区住民からの届けによって、3名の入所者へ市営住宅の禁止行為、この勧告がなされております。そういう中で、勧告を出す前に、回覧なり、あるいは入居者を呼び出すなり、ソフトな指導ができなかったかどうか。これはお願いでいいですが、文書通告だけじゃなくて、やはりソフトな行政の体制が必要だということをお願いをしておきます。答弁が要ります。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えいたします。

ごみの入札の件につきましては、平成16年の6月1日に入札、旧4町の指名業者に基づきまして、19社、6月1日に実施いたしました。その中で5社が棄権、3社が辞退をされて、

11社で入札を実施いたしました。

それから、第1回目の入札時で落札をいたしませんでした。それで、予定価格とかなりの金額の差がございましたので、休憩をとりまして、私どもの仕様書を再点検いたしましたところ、私どもの積算単価が間違っておったということが判明いたしましたので、11社の方に事情を御説明申し上げ、再入札をとり行いますということで6月8日に再入札をいたしました。私たちの不手際による指名業者各位に御迷惑をかけましたので、文書等、そしてまた6月8日に口頭で深くおわびを申し上げまして、6月8日入札の結果、最低入札の方と6月9日に契約をいたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（園田 省三君） ただいまの14番議員の御質問のように、このたびの入札につきましては、初步的なミスによりまして、指名業者に多大の御迷惑をおかけしておりました。まことに申しわけなく思っております。今後、このようなことがないように、十分注意をしてみたいと思います。

なお、この件につきましては、てんまつ書をもって報告をしております。申しわけございませんでした。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 14番議員の御質問といいますが、御指摘でございますが、ある住宅の3名の方にはかなり強い指導をしたということでございます。この件は37番議員から一般質問も出ておるようでございますし、内容につきましては、支所の方で発送したようでございますので、支所長お願いできますか。

議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） 14番議員にお答えをいたします。

ある支所というのは郷ノ浦支所管内での公営住宅のことだと思います。当初は5月の中旬に各入居者に犬の飼育、公営住宅での犬の飼育について広報を各戸に配付をいたしております。そして、そのうちの1軒については、それは自分もよくわからなかったということで、実家に犬を返して、飼育していただいておりますという報告もっております。そして、3軒について、飼育の実態が確認されましたので、今月中にその処置について回答をしてもらうようにということで通知をいたしております。その辺、ソフト的な指導という点は反省点かと思っております。

経過は以上のとおりです。

議長（瀬戸口和幸君） 豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） まず、ごみの入札の関係ですが、一応これは3色刷り、2色刷

り、双方の見解の相違があったと思いますが、2色刷りでできなかつたと、3色刷りにした理由、この単価によって、その差が生じたと思いますから、その説明だけ、もう簡単に結構です。

それから、市営住宅の禁止事項については本人を呼ぶなり、そういう指導も必要であったと思いますので、そういう点に、今後指導体制をお願いをしたいということで、要望で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えいたします。

今年度から勝本が戸別収集を廃止をしまして、ステーション方式を採用されます。それで、芦辺町も戸別収集を廃止して、ステーション方式で回収する際、名前を記入、そしてまたわかりやすくするために3色刷りで実施をいたしました。それで、4町の合併前の係長会、また課長会の中で、調整会議の中で3色刷りで、平成16年度はいこうということで決定いたしております。

平成17年度からはある程度住民の方が理解をされますと、2色刷りに変えようかと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は15時25分とします。

午後3時15分休憩

.....
午後3時25分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 予算委員会もあるわけでございますけれども、あえてお尋ねを2点ほどしておきたいと思いますが、けさからずっと財政の問題についていろいろと御意見が出ておるようでございます。そういったことで、このところを見ても、歳入の中で市税収入の占める割合、これはいよいよ私の計算では1割を切りました。それと、公債費比率を計算してみますと、13%をはるかに超えております。こういったことを考えると、いよいよもう1割自治も難しくなった考え方になってくるわけでございます。特に経済状況が今悪い中で、果たしてこの先どうなるのか不安でございます。

そういった観点から、理事者がどのようにお考えになっておるのかをお尋ねいたしたいと思っておりますので、関連して、経常収支比率がどのようにおなるか、お尋ねをいたしたいと思っております。

それから、もう1点、これは先般の議会でも私ちょっとお尋ねしたわけですが、固定資産税の問題、15年度末で1億2,900万滞納があるわけでございますけれども、施政方針の中にありますように、平成6年から起こってきた問題である。10年間何をしておったんだと言いたくなるわけでございます。この問題が解決しないと、今から先、予算がどうなっていくの

か、方向づけがわからなくなってくる。そういった経緯を郷ノ浦町議会だった方は御存じだと思いますけれども、私たちは全く知らないわけでございます。それで、そういった経緯を、なぜこのようになったのか。そしてその中で今度滞納分の徴収は111.6%、1,400万ぐらいしかありません。これを全部クリアしていくのに何年かかるとお思いますか。これ。こういったところを踏まえて、この2点お尋ねをいたしたいとお思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 理事者の考えをとということでございますので、まずその点からお話をさせていただきます。53番議員にお答えいたします。

私も、市長になりまして、財政状況の厳しさをつくづく思ったわけでございます。今から壱岐のやるべき、今度も基本計画調査が委託で載っておりますが、環境問題、たちまち来ております。多分、概算でございますが、全部合わせますと、100億は要るのではなからうかと。それと庁舎も建てなければ、今のやり方ではとてもむだ省ける要素がございません。いろんなことを勘案しまして、非常に厳しい状況ということはおわかっております。

それと、市町村のいろいろ新聞等を見ますと、やはり赤字になるという、市町村の新聞がよく出ております。果たしてこの壱岐市はどうかと申しますと、非常に先行き心配するところがございます。

そういうことで、今どうしてなったかということは、後ほど財政の方から話しますが、非常に厳しい状況ということはお踏まえております。むだをなくし、効率的な財政をやっていく、これしか、先ほどどちらかの議員が言っておりましたが、行財政改革をしなければ、つぶれると、そのように認識をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 経常収支比率の件でございますが、平成14年度の各町の決算におきましては、経常収支比率は既に各町とも80%を超えております。平成15年度につきましては、現在決算統計の調査中でございますが、まだ調査中でございますが、85%に近づいてきたのではなからうかというふうな予測でございます。

基本的に経常収支比率は70%ぐらいが、大体一番適正な数字でございますけれども、85もなりますと、財政が硬直化してしまうということでございます。大変厳しい状況でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 53番議員にお答えをいたします。

旧郷ノ浦町の固定資産の土地雑種地の評価の問題でございます。平成6年に評価がえが行われました。このときから、評価方法が変わっております。通常宅地、雑種地等については価格の7割評価ということでなされました。その時点におきまして、通常鑑定価格の7割ということで、

一般的な以前の平成5年までの評価方法と大きく変わりました。そのために、今までよりも大きく評価額が上がったと、それに伴いまして、固定資産税、これは負担調整で上がってまいります。特に問題になってくるのが、登記等をした場合、登録免許税、これは評価額に対して課税されますので、その分でその後異議の申し立て等があり、平成14年だったかと思いますが、郷ノ浦町の総務委員会で種々論議がされて、適正でなかったというような報告をいただき、もと郷ノ浦町長渋谷町長時代に平成6年度から見直すということでここ2年間で見直して、本年の2月にやっと還付ができるような状況になったという経過がございます。それは、1番には土地の価格と評価額と納税義務者、所有者が考えられてある価格とに大きく乖離があったものだと思います。簡単に申せばそのような状況です。

議長（瀬戸口和幸君） 品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） これがなぜ郷ノ浦町だけにこういったことが、現象が起こったのか、条件はあとの3町も同じです。というと、私に言わせると、はっきり言わせてもらうと、これは職務怠慢です。正直言いまして。こういうことが起こってきますと、課税しても徴収をしても、逆にふえる可能性もあるわけです。よその町の人たち、これ見習ってるんですか、非常に危惧されるわけです。渋谷町長のときかどうかわかりませんが、そのとき、なぜこんなことになったのか。気づかなかった時点が悪いわけです。私に言わせると。絶対この問題は早急に解決しないと、10年もたってこんな問題出してきたら、とてもじゃないけど、話にならん。それだけは言っておきます。

それと、3月9日だったですか、臨時議会で、専決処分で、還付不納金2,000万、それから過誤納還付金2,000万、こういった数字が出ておりました。これは専決処分されておりますが。その後、これの執行はどのようにされておりますか。完全に全部終わっておりますか。まだ還付されてない方いらっしゃいますか。いかがですか。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 3月の時点で専決処分をいたしました還付不納金、還付金と合わせて4,000万でございますが、施政方針にも述べられましたように、57万6,500円ほどがまだ納税者の方に返しておりません。その分につきましては、今予算について、予算要望、計上をさせていただいておる次第でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） もう多くは申しませんが、大体の流れはわかったようなつもりでございますけれども、とにかく早くこれを処理していただいて、新年度の予算に向かって、こういったのが残っていると大変です、これ、何回も言うようですけど。これを一般質問も出ておるのでございますので、私はこの辺でやめますけれども、完全な処理を願っております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 先ほど28番、眞弓議員の質問の中で、奇異に感じました点は、公立病院の土地の云々ということでしたが、これは今から土地を買うのか、どこを買うのか、全くわかりませんので、そこら辺の説明を一番にしてください。

質問を続けます。3月定例議会で、私は暫定予算でございましたが、社会福祉協議会の管理運営補助金について質問をいたしました。本格予算の中で手当てをするという御答弁をいただいております。そこで、95ページ、3款の民生費1項2目の13節ですが、委託料です。5,754万7,000円、これが社会福祉協議会の管理運営補助金だと思いますが、間違いありませんか。

それと、93ページに、3款民生費1項19節の中で、社会福祉協議会補助金地域活動費6万円、これの説明をお願いします。

次に、145ページ、6款1項の19節ですが、下から4番目と2番目、土地改良区経常経費補助金5,849万9,000円と、圃場整備組合運営費補助金349万5,000円。これにつきましては、郡内に土地改良区が幾つあって、これは今まで町ごとに区画、面積、あるいは組合員数、そういうものに従って運営補助金を出されていたものだと思いますが、それに間違いはないかどうか。そこら辺の説明をお願いします。

戻りますが、141ページの6款1項4目の、これも19節です。資源リサイクル畜産環境整備事業費補助金2億7,240万ありますが、これは畜産排せつ物の施設を今度新しくつくられると思いますが、これは農協が、建設費については市も負担するわけですし、補助金もありますが、この施設は聞くところによりますと、芦辺町の有畜農家を対象に考えて出発したものだというふうに10日の農協総会資料説明会の中で聞いたわけです。私はその農協組合長、理事者の話を聞いて、非常に問題がありそうだと、農協としては、行政としても、どこにつくられるのかわかりませんが、そこら辺も含めて、御説明をお願いいたします。

以上、4点。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 60番議員にお答えいたします。

13款の土地の取得費の件でございますが、これは新公立病院の用地につきまして、県の土地開発公社に代行取得をしていただきまして、その分を7年償還で市が負担するというものでございます。金額が9,969万1,000円という数字でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 60番議員にお答えします。

先ほどの御質問で、ページ25ページの施設管理業務委託料5,754万7,000円と言われたでしょうか。3月に御指摘いただいております、社協に対する補助金の中で、御指摘いただいた分につきましては、93ページの上から10行あたりにあります社協事務局設置費補助金2,737万8,000円だと思っております。これにつきましては、3月後に社協の方とも話をし、確認をして、15年度と同等といいますか、当初予算に、3月に申しあげましたとおり、15年度ベースで補助金を計上いたしております。

それから、その10行くらい下の社会福祉協議会補助金地域活動費6万円というのは、これは社会福祉協議会芦辺事業所が校区、そして校区ごとあるいは校区ともう一つ支所につきまして、特別に芦辺の社会福祉協議会が地域モデル事業として取り扱っている部分につきましての6万の補助でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（山内 義夫君） お答えをいたします。

141ページの御質問の資源リサイクル畜産環境整備事業でございますけど、原田議員のおっしゃるとおりでございます。JAさんの方で、15年度、そして16年度の継続事業でございます。本年度も昨年度と同じところのJAさんの箱崎地区のキャトルステーションの横のところまで堆肥センターを今つくっております。そのところの横のところにつくっている事業ということで御理解の方をお願いをいたしたいと思っております。

そういうことで継続事業でございますので、15年度、16年度ということで、前の申し合わせ事項ということでなっております。

それと、145ページでございます。先ほど御質問がありました土地改良区の経常の補助金でございますけど、お見込みのとおりでございます。現在ここに予算を計上いたしております地区につきましては、壱岐土地改良区、郷ノ浦東部土地改良区、芦辺土地改良区、芦辺北部土地改良区、芦辺土地改良区、壱岐北部土地改良区、勝本西部土地改良区、勝本土土地改良区でございます。それと、その下のところの349万5,000円でございますが、圃場整備組合補助金でございますけど、これは芦辺地区に新しく県営で原田地区ということが今年から開始をいたします。そのところの経常費のところの補助金でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 原田議員、どうぞ。

議員（60番 原田 武士君） 公立病院の9,900何ぼです。それは郷ノ浦町が開発資金をお借りになっていたわけでしょう。私はおかしいなと、気づきませんでした。28番の議員の質問の中で、新しく土地を購入するのに、一般会計で何で病院の敷地を買わななんのかという

ふう思ったわけですが、今の御答弁を聞いておりますと、これは町村組合議会の中で郷ノ浦町が土地は買収して町村組合議会に無償提供するという取り決めになっていたわけですが、それが何で市の議会で負担をせないかんのか、これは承認されませんよ。この金額については、渋村町長以下、責任をとってもらわんと、こういうのを市に持ち込むというのはおかしな問題です。

もう1点は、牛のふん尿の問題については、10日の勝本地区の説明会の中では、芦辺地区だけを対象にしてあると。それはおかしいじゃないかと。当然4町の時代でしたから、4町に農協と一緒に、担当課長、職員の中で話をしたけれども、御承知のように、石田町は処理施設を持っております。勝本町は御承知のように予算計上してあります。そういう中で対応するということが今度の本題の中に入っていなかったと思うんですが、建設して利用するまでの間、ふん尿の野積みの禁止期間がいつか、はっきり記憶にありませんが、それとの関係の中で、もし芦辺町だけの有畜農家のふん尿処理だけを想定してやられるのであれば、これは問題が発生をします。そこら辺がどう対応できるように市側との話がなされているか、そこら辺を聞きたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 60番議員の御質問について、環境リサイクル施設の内容について少し補足説明をさせていただきたいと思っております。

御質問のように、壱岐郡農協が事業主体となって建設はやっていただいております。当初は15年から15年度、16年度にかけて、芦辺町が事業主体で着工しようということで進んでおったわけですが、今壱岐郡農協の大型畜産施設、いわゆる肥育センター300頭、それからキャトルステーション300頭、ことしできました雌牛の肥育センター300頭があるわけですが、その中で子牛の育成施設、キャトルセンターの堆肥は、これは補助対象で堆肥舎ができております。それから肥育センターも補助対象で堆肥センターができております。ところが、雄牛の肥育センターの堆肥舎は、これは補助対象外でございました。そうしたことで、その堆肥集積がオープンになっておまして、非常に周辺の、近い住家が多いものですから、において非常に苦労しておるところがありました。

そこで、そのふん尿も発酵までには中熟程度しかできないものですから、その発酵を完熟堆肥をしようということが一つあります。そうしますと、あと周辺の敷地とそれに対応する施設、容量からしますと、おのずと近傍の、一口で言えば、その町の当該町の芦辺町の部分、しかも頭数も一、二頭飼いの野積みを禁止になりますので、その野積み防止の分を含めた容量だということの計算根拠になってきたわけです。

そういうことで、当面は、15年度、まだ合併前でしたので、15、16年度は芦辺町の小さい有畜農家の牛ふんと、それから肥育センターの補助対象外の牛ふんを良質堆肥に変える施設の容量ということで設定をして進んでおるわけです。

そうしたところで、国・県の補助金を全額芦辺町が助成をしており理由は、壱岐郡農協に運営をしていただくためには、ランニングコストを考えた場合に、これは壱岐郡農協だけでは支援をしなければ大変困難です。

そこで、石田町は町営でやっておられますが、非常にここも苦戦をしておられるわけですが、そういうものを見越して、すぐ壱岐郡農協に運営をやりなさいというのは大変無理だということもありまして、施設をつくるのには、全部行政が支援をしましょうと。それで、運営方法には今後市も、芦辺町もだったんですが、芦辺町とも協議もしますから、ランニングコストの方法等については、自前で、肥育センターの堆肥も、良質堆肥に変えることもありまして、運営をやっていただけませんかという話のもとで、運営については当面壱岐郡農協でやってみますということになって進んでおられるわけです。

おっしゃるように今の現時点での施設では芦辺町の方も全部入りません。芦辺町の中でも、30頭規模だとか、20頭規模だとか、10頭規模の方がおられます。こういうところは、自前で堆肥舎を、今補助事業でやったものは全部堆肥舎がついておりますので、そこで自前でやっておられて、自前の農地に還元をされております。

それから、7頭以上10頭までの間は堆肥舎は国の2分の1リース牛舎という制度を使っただいて、堆肥舎の自前の施設をつくっていただいております。

それ以外の分と肥育センターの堆肥をこのリサイクル施設で良質堆肥に変えようとうところ、今進んでおるところですけど。

以上ですが。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 病院用地の土地の取得の件でございますが、土地を取得する方法といたしましては、その購入年度に一般財源で買うとか、借入金によって購入していくとか、いろいろ方法があるかと思えます。

そういうことで、旧郷ノ浦町におきましては、県の土地開発公社の代行取得によって取得をしたということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 堆肥の問題につきましては、将来にわたり、自給肥料の促進も図らないといけないと思えますし、郡内の現在のし尿処理施設で堆肥化を目指しておりますが、できれば、現在やられております方式で生ごみ等も混ぜたコンポストによる肥料化が、現在の農産物については最適だというふうに私は考えております。したがって、この件については、現在こどもも続けて施設が整備されるわけですが、今後のそういう問題については、農協とも十分連携をとりながら、郡全体の有畜農家の状況も勘案しながら、進んでいただくようお願いをして

おきます。

それと、病院の土地の問題です。土地代の問題。これは今ごろ出てくる問題じゃないわけです。これは渋村町長は責任を持って無償で提供されたんですから、その負債については、郷ノ浦町独自の責任でやってもらわんと、我々組合全議員を、何回おまえはだましたら済むのかと私は言いたいわけです。これは当事者が、18名の議員さんはおいでになりますが、この議員さんも責任があるわけです。4町の議会でそれを了承して、そして現在地に建設をするようになったわけですから。これは町は答えが出ませんので要求をします。理事者に。渋村町長以下、この金は旧町の責任で解消してくださいと、そういうふうをお願いを、交渉をお願いをいたします。そうでなければ、我々は島民がよくなるために、4町の財政が2、3年しかもたないということも考慮に入れて、やむなく合併を承認をした。そういう中で、このような約束違反が次から次に出てくるようでは話にならない。きょうあたりでも、問題を持ち込んだのは、すべて郷ノ浦町じゃないですか。責任等を明確にしていただかないと、我々は町民に申し開きができません。こういう予算を認めるわけにいかない。私は、今後の解決の方法に向けての決意をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 60番議員さんにお答えになるかどうかわかりませんが、お答えをいたします。

旧郷ノ浦町の土地代を何で今払わないといかんのかという、そういうことだろうと思っております。私にとりましては、旧町のことを言われるとなかなかつらいわけでございます。考えようによっては、旧町で払っておれば、その分の基金なり、どういう金で払ってあるかわかりませんが、当然壱岐市の持ち込みにも多分金額の面ではそういう結果になると思います。あとは道理の問題を多分言われておられるのではなからうかと思いますが、非常に私の答えになるかどうかわかりませんが、旧町のこと、なかなかどういうふうにしていいか、ちょっとわからないような状況でございます。

しかし、金銭的で言えば、そのようなことで、旧郷ノ浦町のときに基金なり金額で払ってないわけです。合併すれば、その分は持ち込んだわけでございますので、そこいらをお酌みの上、もし御了解いただければと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 今後の畜産の排せつ物の処理をどのように考えるかというお話がございました。その点につきましては、今年度予算で、41ページをお開き願えませんかでしょうか。41ページの県費の補助金の収入の受け入れ欄で、バイオマス利活用フロンティア推進事業補助金という、60万という欄が上の方から、上の枠の中の真ん中付近にあるわけですが、このソフト事業を取り入れて、今残っておる地域では、堆肥センターがないのは、旧勝本町と郷ノ

浦町があるわけですが、この少頭飼いの方の野積み堆肥解消するということと、それから焼酎協業組合が非常に焼酎かすの残渣、いわゆる「ドバス」の処理で、これも海洋投棄の禁止で困っておられるところがあります。これの利活用ができないかということで、家畜の和牛に牛ふん、排せつ物と「ドバス」の利活用ができないかということで、ソフト事業を考えておりました、これの材料の調査、利用方法、そしてこれのメリット、デメリットというふうなことで、ソフト事業を取り入れて、良質堆肥をつくることに研究をしたいと思っております。これはどういうことを考えておるかといいますと、牛ふんと「ドバス」とを混合させまして、大体水の99%ぐらいやわらくなります。それを地下に投入させまして、発酵させます。発酵させるとメタンガスが出てくるようになるわけです。その出てきたメタンガスは、電気として発電をします。発電をして、その発電した電気は市営の施設あるいはJAの大型畜産施設の電気に売り込むと。売ります。そして、残った残渣については、絞りがすについては、また堆肥センターに還元をして、良質堆肥にすると。そして、その出ました水分は浄化して河川に戻す、あるいは中水としてその施設の利用に使うと、こういうことの施設をできないか、今年120万、そして県費が60万、その構成はそういう権威ある方だとか、しょうちゅう協業組合の方だとか、有畜農家だとか、そしてまた担当する県の職員の方とか、こういう方たちと入っていただいて、研究をするということで、壱岐の島の牛づくりを支えていくというようなことに考えて予算を計上を出しております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。大浦議員。

議員（33番 大浦 利貞君） 1点だけお尋ねをしたいと思えます。

147ページ、林業振興費の委託料の中に、台湾リス捕獲委託料940万が上がっております。具体的にはこういった形の委託になるのか。

それから、台湾リスの捕獲というのは、狩猟期間に関係なく捕獲できるのかどうか。940万という算出根拠、これはこういった形で940万になったのか、この点をお尋ねしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（山内 義夫君） お答えをいたします。

台湾リスの捕獲料ということで、940万計上をいたしております。

まず、猟期の問題でございますけど、こちらについては、許可を受ければ、猟期に関係なく捕獲ができるということで聞いております。

それと、事業内容ということで、これは県費の補助でございますけど、内容につきましては、かごを1,000個買いたいと思っております。大体ネズミかごと一緒ぐらいの程度でございますけど、一つが1,000円程度いたします。捕獲をするときは、委託ということで考えており

ます。委託につきましては、吉岐地域の鳥獣被害防止対策協議会でございますが、こちらの方はＪＡさんとか猟友会等々が会員になっておられます。そして、基本的には、その猟友会が主に、わなの方は、免許の関係が一つはございます。そのあたりで猟友会さんの方を主ということで考えております。そして、あとはそれをプラスして、地域の方、勝本の特に片山触を中心に各旧の４町についてのかごの配分を、今あるのにプラスの１，０００個を配分をいたしたいと考えております。かごにつきましては、今あるのを足して大体２，０００個程度ということで考えております。その委託料に、かごの貸し出しの残りの分については、かごの貸し出しの委託料ということで事業としては考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 大浦議員。

議員（３３番 大浦 利貞君） 関連で確認をしておきたいんですけども、以前こういった話を聞いたんですが、捕獲したときに、意識的に殺すことはできなくて、えさをやらなくて、自然死させなきゃいかんということを前に聞いたんですけども、これは捕獲した後の処理はどういうふうにするのか。その点を確認したいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（山内 義夫君） 現在、過去２年間やられておりますので、捕獲したところにつきましては、大体１日か２日ぐらいで、ストレスで自然死するというようなことでございます。あとはそれをごみとして処分をいたしておるということでございます。

以上でございます。

議員（３３番 大浦 利貞君） 終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。５６番、赤木議員。

議員（５６番 赤木 英機君） １６９ページ、道路橋梁費ですが、まずお聞きする前に、非常に市長も財政が厳しいと、そして国も財政が厳しいということで、私たち合併をさせられたわけでございます。

ところが、この予算を見まして、また前回の暫定予算の中に執行された仕事があるわけでございますけど、何も国のまねして予算を組むようなこと、市になったらこういう予算を組まないといけないのだからと、私は非常にびっくりをいたしておるわけでございます。と申しますのは、道路の維持管理を各自治体、自治公民館等をお願いをいたしておるわけでございます。旧石田町。この秋までメーター６円をお願いをしておったわけです。ところが、今度の新予算では、１，２００万、これは市全体でございますが、ここに委託管理とあるが７，０００万組んであるわけです。これは６０円の単価で委託すると。それは委託されるのは構いませんけど、その自治がやれないところを委託していただくんだったらいいんですけど、今まで、この秋まで私たちや

ってきたんです。そしてみんな、なぜ私がこんな申し上げるかといいますと、今農林部長あたりの手当も全部削減して、各ボランティアみたいにしていただいているんです。そして、それも市になって、財源が厳しいからということで、うちの支所長も出席いたしておりますけど、御理解を求めると、いろいろやっておる。その裏ではこういう予算を組んで、ばらまきの予算を組んで、どうして地元住民に御理解がいただけますか。

そして、今度は13円ぐらいで発注を、自治公民館にはするということを言っていますけど、今まで秋まで6円でやってきたんです。それに何も文句言わずに。そして、地域が終われば、そこで酒でも飲み交わしながら、今後の村づくりを語ってきたんです。

ところが、今度、暫定予算で執行したあの仕事見られんですか。また一から各公民館やらなきゃならない。市になったからといって、格好よい予算つけちゃだめです。格好よい予算は、地域は地域で泥臭い予算でいいんです。何で、金がないと言っているのに、わざわざ、おたくらがもし個人の財源だったら、家なんかお建てになるときに、高くて悪い、仕事してもらおう家をお願いしますか。何とか安くならないだろうかと思切って、よくしてくれと。自分の金だったらそうするじゃないですか。こういう税金の使い方がありますか。これでは、今後いろんな、例えば農林部長、こちらで。ほかのところは、実行組合長とか言うらしいですけど、うちの方の農林部長というのは、石田は、何もかもしてもらっているんです。転作の確認からすべて、相当な仕事量があるんです。そういう方に、金がないから手当は我慢してくれと。今年から体育部長なんかも切っているんです。婦人会長あたりも。そして、しかしこれも市の財源が厳しいからということで、皆さん御理解いただくようにしておるのに、その反面で、公民館には5円かそこらでやって、そして60円で発注するという、それがやれないとかなら、こちらがお願いするんです。ここは危険だからやってくださいと。委託してくださいと。私たちがやれるところまで、いろいろ高い金であれして、部落のまとまりも何も、今後こういうことをしますと、例えば、教育長もおられますけど、学校のグラウンドの奉仕というのがあるわけです。夏の炎天下の夏休みの終わるころに。ところが、今の若いお母さん方は、今は市になりました、前は町ですから、町立の施設だから、何とか町でやれないかという、言われる方もあるわけです。ところが、私たち、時の役はこんなに申しておりました。これは、子供と親の勤労の尊さを学ぶためにやっているんです。原資の問題じゃないんですよ。ですから、ぜひそういうことも親について、暑いですけどやってくださいよと、人づくりをしてきたんです。

ところが、今度の予算を見ても、人づくりじゃない、人の心を荒廃させているじゃないですか。ぜひできましたら、答弁も何も要りませんから、前の旧石田町の予算に返してください。そうしないと、農林部長あたりの手当も、削除して、カットしてお願いはできないですよ。支所長なんかでも。恐らく、今石田の支所に朝から来て見られんですか。毎日毎日ブーイングが起こ

って何かと、お前たちは金をばらまいて、おれたちには削ってと、支所長苦労してますよ。その点を答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） 答弁が十分できるかわかりませんが、私のわかる範囲で回答したいと思います。

この問題は、多分旧各町で道路の維持管理補助金ということで各自治会等へ補助金を出していた分の、合併後どういう形で調整を図っていくかということが、当初の、図っていくための形であらわれてきたと思っております。

郷ノ浦町につきましては、機械銀行である程度の幹線、観光路線については維持管理の委託をしていると。芦辺町につきましては、森林組合をお願いしていると。勝本町は一部委託に出していると。石田町だけは高所作業車等については機械等も一部リースをしていたということも聞いております。

そういった中で、合併後、各町でかなりの差のあった分をどういう形で一本化していくかということで相談の結果、最終的にメーター幾らの形で進めたいということで、ただその最初の初年度の予算の組み方につきましては、石田町さんの自治会1戸当たり5万円と、あとプラスアルファがあったかと思いますが、その分の減額分について、メーター当たりだけにしたときに、全体枠の中の減額分については、業者委託の方で進めようということでの支所での予算を組まれた中で、今回の執行だと思っておりますが、正直、今メーター割にしたときに、概算13円程度で以前の各町の予算の持ち寄せた額に近い形の総予算になるという試算はできておりますけども、最終的にはそのメーター13円が正解なのか、基本的には単年度でこれをいきなり調整することは無理かとも思っておりますけども、当面石田町さんが地区の自治会の草切りの前に発注をされた、1回目の発注をされたということを知っております。ただ、支所の石田町さんの方が業者委託よりも自治会の方で総予算の枠の中で、その方がうまくいくというのであれば、段階的な調整も必要ですので、そういったものも協議をしていっていいのではないかと思っております。

ただ、郷ノ浦町、私は郷ノ浦町の方の管理をしておりましたけども、極力町で管理してくれる、草を切ったりしてくれる路線をふやしてほしいというか、認めてほしいという要望が常時上がっておりました。そういった関係も含めまして、全体的にはやはり幹線、また観光路線等については、行政側での維持管理をお願いしますという方向になっているかということは思っております。

今後、まださらにメーター13円でとても管理できる金額とは思っておりませんが、市内の町道全路線についてを市の方で業者管理をするということは到底不可能な数字でありまして、基本的には道路の維持管理の、生活路線等の草切り等については、やはり自治会等をお願いしていくしかないと思っております。

ただ、そういった中で、高齢化等でかなり作業量に対して人員不足等が出ていて、かなりの無理がいつているということも理解しております。

そういった中で、これからの問題は、やはり管理予算も引き上げていかななくてはならないと思いますけれども、私たちの方に与えられる予算の中でそちらを上げるということは、今の整備予算を幾らかやはり減らしていかざるを得ないという状況になっております。

ただ、まだ今度新市になりまして、初年度でありますので、一律平等な形で行政側管理の路線の線引きをぴしっと決めることはまだ不可能かと思っております。最終的には、その方向でと思っておりますけれども、ただ割り振った予算の中でこの対応については段階的に相談をしながら進めていってもいいかと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） 答弁が、方向がちょっと。私が申し上げているのは、予算を、むだな予算を使わずに、各自治会がおやりになっていただくということで。皆さん、石田の場合は、私たちがやるんだと、むだな金を使わずに。金があるなら、農林部長や何かの手当を削ったり何かしてくれるなどおっしゃっているわけです。しかし、苦しいから自分たちも辛抱するから、こういう委託や何やに任せんで、私たちが安い金で、前はたしか5円か6円だったと思います。秋までは、合併前。それでもやるんだと。それが人づくり。何も金をこちらに、石田町の旧石田町に金をやれと言ってるんじゃないです。こういうむだ金の予算を組むなという、いつているわけです。

そして、今度、どうして委託してやっていただいて、今度20日が石田町、各公民館全員やるんですが、やって、業者に委託したのが、またやり直さないかんのです。このくらいしか、下1メートルぐらいちょろちょろとやって、全部また各自治会が最初からやるんです。ですから、市になればなるほど、私は行政というのは、小さいほど目が行き届くと思って、いろんな合併も、いかななものかと思ってましたけど、大きくなればなお行き届かせて、そして地域の声を吸い上げて、石田の支所長がおるんですから、また建設課長もおるでしょうし、彼らの意見をいろいろ吸い上げて、そしてその住民のニーズに合うように、そして経費のかからないように、何も金をかければいいというものじゃないんです。これからこういう厳しいときを。いつも市長、言っておられるじゃないですか。行政改革して、民間の何と。地元の住民が要らん金をかけるなど、おれたちが安くしてやるからとおっしゃってるのに、あなたたちわざわざ下の1メートルをちょろちょろと、子供の切るような草切りをさせて。こちらがお願いするのは、高枝や何やの危ない危険な、やれないと、そして高齢化とおっしゃいますけど、いずれは高齢化になりますけど、去年の秋までみんなやれたんです。一遍に70、80になりますか。ですから、おたくらに申し

上げたいのは、まず小さいところにいる目を光らせて、行政というのは、行政マンが満足してはいけないんです。いいですか。地域住民が喜ぶ、納得する行政をしなくては。行政マンは、自分たちが投げ出して、自分たちが自己満足する行政だったらやめていただきたい。ですから、この予算の中でも、ただ活字にしたら充てられないとおっしゃるかもわからないけど、石田支所と相談なさって、うちの農林部長あたりが納得するような答えを、後で支所の方にあれしてください。もうここではいろいろ即答できないでしょうから。そうしないと、私は石田に帰れない。

議長（瀬戸口和幸君） 土木課長。

土木課長（長山 栄君） ここに上がっております予算は、支所予算を集めたものでございます。そういった中で、この利用の使用の最終的な配分といいますか、調整の仕方については、支所の方で可能かと思っております。

今回の石田町さんが管理を業者さんに発注された分につきましては、合併に向けての石田町さんとしての調整の一つの施策かと思っておりますが、市の方から、我々の方から、そういったものの形で進めなさいという強制ではありません。

それともう一つは、今後今言う郷ノ浦町の機械銀行、芦辺町の森林組合等の作業機能をこういった形で全市的な形で利用できるかどうかは、これから議論がされるかと思っております。そういった形で。

それと先ほど説明しましたように、この予算の中に1億ある分につきましては、緊急雇用、100%補助の事業を、これにつきましては、当初16年度要望に郷ノ浦町の方からは要望、16年度要望いたしておりました。それについては内示が来ておりましたけども、新市になりますけども、旧町単位での要望があれば受け付けますよという知らせがありまして、それで3支所含めて4町での取り組みの予算として1億上がっております。それはまた継続じゃなくて、状況によっては単年度で終わる事業です。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 56番議員さんのおっしゃること、十分わかります。そういうことで、今土木課長が申しあげましたように、今回の分はたまたま緊急雇用の補助金が入っておりますし、通常の管理につきましては、今後4町、支所長、課長を交えまして、十分協議をした上で進めていきたいと思っております。

今回の緊急雇用につきましては、通常できない高木の伐採とか、地域で対応できない危険な箇所とか、そういうものを重点にやっていきたいと思っております。

今後十分各支所との連携を保っていきたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 赤木議員。

議員（５６番 赤木 英機君） ちょっと誤解を招くといけませんので、最後に申し上げておきますが、私は何も石田町に水を引っ張るとか、言っているんじゃないです。いいですか。そして郷ノ浦の機械銀行がどうか、そんなことも言ってないんです。そこはその経営状態があるわけですから。そういうことを侵しちゃいけないわけです。各地域にはいろいろあるわけですから。ただ私が言ってますのは、そういうことで、例えば報酬手当なんかも減らしていつているのに、そしてこうして委託をします。それよりも、例えば前は５万円だったのが、仕事はこっちですから、その手当はじゃなくて、安いなら安いで、年間５万、それがガソリン代しかならないわけです。刈り払い機の。それでも自治会というのは、自分たちの通る道ですから、日ごろ、生活道路であるし、１級道路でも２級道路でも一緒ですが。ですから、ここに何が草が生えているかもわかっているわけです。いつもしょっちゅう通っているから。だから、自分たちの通るところ、例えば婦人会ですと、ここにはツツジが植えた。きれいだろう。環境美化もしてますし、いろんな自分たちで個性ある道路をつくっていただいても、またその中に個性ある枠づけをしているわけです。それも何も文句言わずに、奉仕をしてやっているのに、片一方では、そういう予算をばらまいたようにして、いいところだけやって、それでは住民に私たちの説明ができない。それを申し上げて、私は石田町に何も予算をつけるとか、何しろと言っているんじゃないです。財源が厳しいからと、市長も施政方針の中でおっしゃったように、今後は地域住民も自分たちも痛みを伴ってやらなければ、ただ何でもかんでも行政、行政の時代は終わったんです。しかし、行政の方もそれだけの自覚を持って、自己満足の行政はしてはいけません。住民に合う行政をしていただかないと。私はそれを申し上げて、何もおたくらの答弁を、どうも石田のことを、私が石田に引っ張っていくような話じゃない。そうじゃない。私は予算を、むだな予算をばらまく、国がわかっているでしょう。国の赤字になったのは、族議員と省欲を守る官僚がおって、要らない橋を３つもかけたり、今度は第二東名高速をつくるとか、いろんな話をやっているでしょう。むだな金があって、今は日本はパンク状態になって、私どもの地方の責任じゃないんです、本来。しかし、地方は地方で独立して頑張らないかんから、私は申し上げているんで、国のまねしちやいかんです、国のまねを。国がつぶれかかったいい例ですから。地方は地方、個性を持った、そして住民の方の御理解いただいて、これはあなたたちで骨身を削ってやっていただけないかと、苦しみますよと。子々孫々に借金を残すわけにいかないと。ですから、あなたたちでやれるものはやって、そして行政でできるものは手厚くあれしますからと、そういう今後は行政をやっていたかかないと、もう何でもこうして投げ出していきますと、ここもやってくださいと。どうぞやってくださいと。だれもやらんようになります。今後の若い者は。それを私は申し上げているんです。例をつくと。ですから、自分たちのできるだけはできる範囲でと、ですから、できないところは、行政にお願いに来るんです。地域住民が。どうしてもここはできないと。ですから何と

かしてくださいと。今石田町の住民の方は自分たちでやるとおっしゃっているのに、要らん金か
けずに。それを、いえ、合併協で、それは確かに私も合併協の委員おりましたから、そういう話
もあったかもしれませんが、それはプラスになることはやってもいいけど、こういうマイナス
になることを、協定で決めたからといってやる必要はないんです。わかりましたか。ですから、
私は石田町にただ、誤解、皆さん、議員おられますから、誤解を招いてはいけませんから、石田
町の小さいことを言っているんじゃないんです。この島づくりにおいて、それが一番人づくりが
基本ですから、よろしく。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 十分わかります。そういうことで、先ほども申し上げましたけれど
も、今回の分は100%の国、県の補助をいただいて、要するに通常できない高木の伐採とか、
地域で通常の手の届かないところ、そういうものに今回はやる予定でございます。毎年こんな予
算が組めるわけでもございませんし、後はまた例年どおり進めてまいりたいと思っております。
それをまた4支所と調整しながら進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開を16時40分とします。

午後4時28分休憩

.....
午後4時40分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

本日の会議時間は、議事日程未了のため、延長したいと思います。あらかじめお知らせしてお
きます。

ほかに質疑はありませんか。森山議員。

議員（49番 森山 是蔵君） 3款民生費、109ページでございます。扶助費です。20節
の扶助費。これは10億に近くなっておりますが、この扶助を受けるためには、だれが認定をし
て、どういう申請をしていいのか。扶助を受けるような人はそういう方法を知りませんで、教え
ていただきたいと思えます。

それから、137ページ、負担金補助及び交付金の中の137ページの地域リーダー研修補助
金、それから集落営農担い手支援事業補助金、それから地域リーダー研修補助金、こういう項目
に分かれておりますが、なぜこういうふうに分かれて予算を組まなきゃいけないのか。その辺を
教えてください。

次に、畜産業費、同じページでございますが、特殊勤務手当2,100万円、これはどういう
ふうな形でお出しになるのか、お尋ねをします。

それから、さっき60番議員がお尋ねになった土地改良区のことで補足しますけれども、補助

金が出ておりますけれども、旧町の中では、非常にこの補助金に対して、不透明な点があったんです。政府の開発援助と同じ、ODAと同じことで、金はやりよるけども、何に使いよるかわからない。そういうような状態があったわけです。そういうことがあるかもしれませんが、そういう点では、行政指導ということはできないのか。その辺をお尋ねします。

議長（瀬戸口和幸君） 保護課長。

保護課長（高下 莞司君） 49番議員さんの御質問にお答えいたします。

109ページの扶助費の関連で、ここの申請にはどういうふうなことでできるかという御質問でよろしゅうございますでしょうか。

保護の申請の仕方のことでよろしゅうございますでしょうか。

旧来の、旧各役場、今現在支所で県が行っておったと同じように受け付けております。（「だれが認定するんですか。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 森山議員、答弁が終わってから、まとめてお願いします。

保護課長（高下 莞司君） 認定は福祉事務所で行います。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（山内 義夫君） お答えいたします。

上の方の地域リーダー研修費補助金のところでございますけど、これは主には勝本の部会でございます。部会の方の部長さんあたりについて、補助を出すということでございます。

下の方に地域リーダーのところは292万5,000円でございますか、これにつきましては、認定農業者実行組合長さん等で同じ言葉が2つありますので、今後につきましては、この予算の組み方を研究をいたしたいと思って、大変紛らわしいことで、申しわけございませんけど。そういうことでございます。

それと、集落営農は担い手支援事業のことでございますか、もう一つは。（「そうです」と呼ぶ者あり）

これの3,590万2,000円でございますけど、これは県費の補助のところ、主な事業といたしましては、カキハウスでございます。それとメロンハウス、それとあとはいろいろな生産組合、例えば牛方生産組合のそれぞれの機械の購入費の補助金に充てる事業でございます。

それと、土地改良区に対する行政指導については、私の方で、先ほど原田議員さんの方も質問がありましたけど、補助金の中での行政指導ということで、主に管理、維持関係の補助金を出しておりますので、その中の運営については大体土地改良区の方の自主的なところで今のところ判断ということでいたしております。

それと、畜産業費のところの特殊勤務手当でございますけど、月に23万円の7人の12月分ということで計上いたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 森山議員。

議員（49番 森山 是蔵君） 最初のことでですけど、今から扶助ということが非常にあるボーダーラインが多くなる。その中で、こういうものが脚光を浴びるといっておかしいんですけども、余計にふえてくるんだろうと思うんです。今、私も当面いたしておりますけども、扶助を受ける人、この人たちは非常に、私のように知的障害者が多くて、そういうものを申請するとか、それから認定を受けるとか、そういうものが非常にうといわけです。非常にその辺の指導といいますか、申請を受けるための準備、それを特に公平になるようお願い申し上げたいと思っております。

それから、次のリーダー支援事業とか、集落営農担い手事業、これはもう何十年、こういうような予算の組み方です。もうこういう組み方しかないのかというふうに私も思うんですけども、今の状態を見ますと、私も部落は50戸ありますけれども、その中に担い手は何人いるかという、10人に満たないんです。今農協に担い手をどうかするという、農協は担い手は行政の仕事だ、そういうような発言があるわけです。まことに私は不本意ながら、頭をひねるわけですが、本当に予算組む中で、地域にあったような、その現場にあったような予算の組み方でもって効率的な金の使い方、それが一番行政に求められる姿であろうと思うんです。こういうふうに分けて、総花的にやられると、農協のせいにもなりますけども、これは自分の殻におさまってしまって、ほとんど外部的に交渉を持って、自分たちがリーダー的な存在をアピールするというようなことはないわけです。部落の中で、本当に部落の農業をどうするのかというふうになると、私はその人たちを立てて、自分のサポートしていくような地域の人たちがサポートしていくような行政の運営の仕方、予算の組み方、それを私は求めていきたいと。

今、農業はもう斜陽産業どころじゃないんです。一步誤ると、もうどんと落ち込むというような状況になっております。その辺をこういうばらまき型の予算でなくて、どかっと一つの部落の中に金をつぎ込むなら、その指導者たちを育成していく、そういうような行政的な手段をつくっていただきたいというふうをお願いを申し上げます。

それから、特殊管理、獣医師のですけども、これは7人ですか、これはたしか超勤だろうと思うんです。超勤の額であろうと思うんです。この辺は私も獣医師とよくお話をするわけですけども、非常に獣医師が夜間でも夜中でも、待機の準備をとっておかないと、その需要といいますか、患畜の治療に当たらなければいけない状態がいつも四六時中続いているんです。そういう中で、ただこの2,100万円という金が十分に充当されておるのかどうかという、私はその辺が非常に気がかりになったのでお尋ねを申し上げておるわけです。

つまり、人間的には、彼らは言うならもういつもが臨戦状態なんです。その辺をお酌み取りに

なって、この獣医師の処遇を決めていただきたいというふうに御要望申し上げておきます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） まず、第1番目は、150ページ、水産業振興費の中にあります内容で、一応執行部の方としましては、151ページとかもありますように、漁業調査委託料とか、漁場造成事業追跡委託料など、漁業の水産業の資源や漁業環境において非常に頑張ろうという意欲はありますが、しかしこの内容においては多少疑問があります。

今回は、これについては問いませんが、ここで壱岐は第一次産業、農業、漁業が主流になっていかないといけません。しかしながら、水産業においては、漁場の悪化や生態系の変化によって水産高がだんだん減少しております。その中での内容で、人為的な問題だと思いますが、37ページの中で、市町村権限移譲交付金の中に、先日説明されましたが、その中に海砂採取の交付金が旧芦辺町で980万円、石田町で920万円とあります。

そこで、市長にお尋ねでございますが、海砂採取において、市長はどのようなお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

そして、2点目におきましては、221ページ、教育費の社会教育費の中で17の公有財産購入費4,000万円ほどございますが、これは先日全員協議会で説明されたような壱岐国博物館の建設の予定地の土地購入費などでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 24番議員にお答えいたします。

海砂の問題で、砂のことをどう思うかという御質問でしょうか。私は、以前もある新聞でもあれしましたが、基本的に海砂採取は反対の立場でございます。壱岐のよさはやはりこの青い海、緑の海、もちろん農地もです。なるべく化学肥料をやらない島、そういう自然な姿がこの壱岐のよさと、このように認識しておりますので、基本的にはそういう立場でございます。

しかし、こういうふうに芦辺、石田、海砂がされております。それには漁協運営がなかなか厳しいということで、こういう形になっていると伺っております。

それと、建設の骨材ということで、なかなか長崎県の方も要望が強いというお話も聞いております。しかし、基本的には先ほど申しましたように、私は反対でございます。

今運営に非常に困っているということで、この運営にどのくらいの赤字と申しますか、金額になるのかも、いろいろ調査して、どのように対処したらいいか、それを今後研究してみたいと。将来的には私は壱岐の漁業は自然管理型、こういう漁業を目指したいと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（殿川 正孝君） 24番議員にお答えいたします。

221ページの土地購入費、公有財産購入費4,021万3,000円でございますが、これは先般全員協議会の折に御説明したとおりに、埋蔵文化財センターと博物館の用地費でございます。それと、現在復元を予定しております原の辻の公有化の1,720万3,000円、それと先ほどの2,310万円の合計でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） まず1番目の内容でございますが、やはり市長はそういうお考えでございますならば、市長の権限を十分に生かしていただいて、県への要望とか、そして知事へのそういう事情などの説明なども力を入れていただきたいと思います。そして、また、漁協対策にいたりましては、やはり今市長が申されましたことを各漁協の皆様方に説明をしていただいて、そして海砂採取においてどういうふうにしていったら、採取しなくてもいいのか、さまざまな補助金の関係もあるでしょうから、そこも十分に検討していただきたいと思います。

続きまして、2番目の内容においては、一応ここに土地購入費などがございまして、この件については、やはり先日全員協議会で説明されましたが、壱岐国の博物館あるいは埋蔵文化センターにおいては、芦辺町出身の議員は御存じかと思いますが、私どもは余り承知しておりません。その中において、今後、ことしから始まるであろう建設計画、一応壱岐国博物館の建設にいたりましては、21億4,000万円ほどかかりますし、ことしから始まって、平成20年以降までそういった建設が行われます。そういう内容について、教育委員会はどうにお考えなのでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（殿川 正孝君） 24番議員にお答えいたします。

埋蔵文化財センターと博物館につきましては、これは16年度から計画いたしまして、20年度にオープンをする予定の計画でございます。これは、県の方からの指導がありまして、今その検討、博物館と埋蔵文化センターの同時開館ということで進んでおります。と申しますのが、埋蔵文化センターができ上がりますと、現在の博物館が取り壊しとなります。そのために、その間の展示等ができませんので、一応並行の事業としてとらえております。

一応年度ごとに、この前全員協議会でも資料をお渡ししておりますとおりに、本年度につきましては、補償費の調査費、それと土地の購入費、2年度につきましては、設計監理、それから3年、4年につきましては、本体の工事、博物館の建設となっておりますが、埋蔵文化財センターにつきましては、これは県の管理となりますので、市といたしましては、埋蔵文化財センターと博物館の用地、その造成までということでございます。それと博物館の建設で、合わせまして21億ということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応2番目のことについて質問を最後にいたします。

一応これは教育委員会が今主導で行われておりますが、県の指導ばかりであれば、壱岐の本来のよさと申しますか、事業に関する壱岐のよさなども検討する必要があるのではなからうかと思えます。これは教育委員会だけではなくして、観光においても、商工業においても非常に大事であると思われま。ましてや、この箱物だけではなくして、壱岐全体を自然の博物館というような位置づけであると思えます。そうなれば、水産業や農業においても、非常に壱岐国の博物館とかその原の辻近郊の利用価値は高まっていくと思えます。

そういった中で、一つの部署だけで抱え込むのではなくして、やはりこれは壱岐の一つの一大プロジェクトであるならば、島民あるいは議会も巻き込んで、できれば、総務文教委員会とか、それ以外でもし知恵が必要であれば、特別委員会なりを立ち上げていただいて、そういう協議を、今年度中にある程度の方角性を出さなければいけないのであれば、なおのこと、そういったことが必要ではないかと思えます。

答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） お答えをいたします。

壱岐市の新生壱岐市の将来像の一つに、「豊富な自然と豊富な文化財を活用したいやしの島壱岐」という名目がございます。この、今話題になっております原の辻を舞台にいたします諸施策は、その多くの文化遺産を活用した壱岐の一大事業の大もとになるろうかと思えます。壱岐市の発展は、第一次産業と観光の旺盛な活動が大切だと思っております。この文化財という壱岐市が誇ります財産を観光面にいかに利用していただくか、また文化財と観光がいかにタイアップしていけるかという、言葉は大き過ぎるかもわかりませんが、日本の模範的な場面を今後展開していきたいと思っております。

先日、全員協議会を開いていただきましたけれども、あの時間帯だけでは不十分だと思っております。今後、教育委員会といたしましては、議員の皆様へ逐次報告、御説明をいたしまして、またお知恵を借りまして、後顧の憂いのない設備にしていきたいと思っております。御指導、御鞭撻をいただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） それでは、91ページの3款民生費、社会福祉費の報償費、すこやか手当554万の内容について教えてください。

続きまして、107ページ、民生費児童福祉施設費の中の工事請負費の内容を、詳細を教えてください。

そして、153ページの緊急磯焼け対策モデル事業の調査委託費と工事請負費の内容につきまして教えてください。

そして、153ページの19節負担金補助及び交付金の中の人と魚の快適空間づくり推進事業補助金の内容を教えてください。

157ページの農林水産業費、漁業集落環境設備費の中の13委託料、芦辺港背後地基本計画策定委託料の内容を教えてください。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 22番議員にお答えします。

まず、91ページ、健やか手当につきましてでございますけれども、これは合併前に郷ノ浦町の経過措置としまして、合併前に郷ノ浦町において認定されました皆さんの経過措置ということで、554万組んでおります。

それから、107ページ、15節の工事請負費でございますけれども、4,315万5,000円ですが、これにつきましては、八幡保育所の大規模改修でございまして、屋根の改修、そして便所等の改修として費用を計上いたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 22番議員さんに御答弁を申し上げます。

まず、緊急磯焼け対策モデル事業でございますが、これは今回初めて国が、日本海域のホンダワラとかアラメとか、そういう磯焼け現象が発生しているところが数千ヘクタールに及ぶということをご各自自治体の調査等によりまして把握をしております。国としては、今年から3年間、その地域の磯焼けの状況、藻場の状況等分を把握して、今後の磯焼けの対策に向けて地方自治体との情報の交換のため、またその試験礁がどのようなものか、そういうのを総合的に調査を行い、今後の沿岸海域の漁場の整備というようなことございまして、1年目につきましては、藻場の分布状況、それから環境調査、それから試験礁の製作ございまして、試験礁もいろいろ各メーカーが特許を持ちながら、試験的に実施を、独自に試験礁を設置しておるわけですが、この試験礁の設置について500万円、それから調査費について500万円ということで、国が50%、県が25%、あとは市ということで今年度から着工いたしまして、2年目には、その効果調査、漁礁、藻場礁を設置したところの効果調査を行い、また3年目には実用化試験をやろうというようなことございまして、今までは磯焼けに対しては県の補助だけしかなくて、これも頭打ちで500万までの事業でしかなかったのを、今度はこれが報告書がまとまれば、また国あたりが大きな工事として漁場の整備ということで、沿岸海域に対応できるようになるのではない

かと思っております、私ども壱岐市としましても、壱岐島の沿岸海域は水産業にとりましては、先ほどお話もあっておりましたが、資源管理型の漁業を進めていく上では、やはりこの海岸線の実態を把握し、磯焼けの原因を究明する必要があるのではないかということで今回予算をお願いいたしておるわけでございます。

2つ目の人と魚の快適空間づくり推進事業ということで、150万円お願いいたしておりますが、これは一昨年佐世保市で全国海づくり大会が実施されまして、県としては今後水産業にもっと理解を深めてもらいたいということから、昨年から3年間の事業で実施をしていきたいということで、昨年は勝本漁協の方で小学生を対象に、水産教室やイカの一晩干し体験、それに放流等のイベントを計画いたしておりますが、今回は里浜の方で、郷ノ浦町の沼津の方になるんですか。そこで実施をします。したいと。どうして里浜なのかということでございますが、今回この海の日イベントを実施するに当たりましては、海の海岸線の環境が非常に悪くなっている。特に外国からのごみが大量に流れているというようなことで、水産部の予算に乗っかって、長崎県の環境部と一緒にそのイベントに参加をし、ごみを拾い、収集し、どの程度ごみが、外国のごみが入っているのか、そういうことも含めてのイベントをやろうということで、現地をずっと回ってみましたところ、里浜の海水浴場が一番汚れていて、そこでイベントをしたらどうだろうかというようなことで、現在支庁の水産課、それから保健所、それから壱岐市の水産担当、それから各漁協の職員によりまして、実行委員会を結成し、どのようなイベントにするのか、現在協議がなされているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 休憩します。そのままお待ちください。

午後5時14分休憩

午後5時16分再開

議長（瀬戸口和幸君） 漁業集落については、答弁は後ほどということで、今までの答弁に対しての、鵜瀬議員どうぞ。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 91ページの健やか手当につきまして、郷ノ浦の経過措置ということなんですけれども、その具体的な内容を教えていただけますでしょうか、それが1点。

そして、107ページの八幡保育所の改修につきましては、いつごろから入札されて、工事にかかれるのか、そして特に保育園は、日曜、祝日以外はずっと子供たちもいますから、工事にはくれぐれも気をつけて、十分保育園が、また地区の保護者の方々と御相談の上、決められてください。

緊急磯焼け対策モデル事業につきましては、国の国費が50%と県費がそのまた2分の1とい

うことなんですけれども、これ場所は壱岐全島を調査されるのか、またはどこか特定のモデル事業ですから、どこか特定の区域をつけられるのか、もう一度答弁をお願いします。

人と魚の快適空間づくりにつきましては、やはり壱岐は島ですから、漂流物のごみにつきましては、芦辺町でもいろいろと取り組んでまいりました。今後壱岐全島的なものになるかと思えますけれども、対馬においては韓国の学生さんたちがボランティアで来て一緒に清掃したり、国際化交流のかけ橋というか、ごみを通したそういった意識向上のいろいろつながりになっておりますので、今後ともそういった形で周りを巻き込んでごみを少なくしていくと。そしてひいては対馬と一緒に協力しながら、韓国や日本政府等に働きをかけてごみを少なくしていくということも大事ではなからうかと思えます。

以上につきまして、御答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 健やか手当につきましては、認定から5年間の経過ということでございます、この予算を計上しておりますけれども、申しわけございません、この明細につきましては、後もって示したいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

それから、107ページでございますけれども、工事につきましてはの安全対策については、これは業者の方と、決まりましたら十分に徹底して当たりたいと思っております。ただ、今現在の便所、それから屋根につきましても、非常に危険な状況でございますので、これは早期に着工したいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 22番議員さんにお答えいたします。

大変お答えが遅くなりまして、申しわけありませんでした。ページ数は157ページでございます。この中の5目の漁集関係でございますが、その中での13委託料、芦辺港の背後地基本計画策定委託料でございますが、これにつきましては、現在芦辺町のつばさでございます。保健施設のつばさがございますが、あそこの横に漁業集落排水設備を計画しておるところでございますが、それに伴いまして、現在ダイエーの横に空地がございますので、その空地も環境整備ということで、その周辺、結局施設の周辺の空地の環境整備をするということでの空地の基本計画ということの委託料でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 磯焼け対策の実施の箇所につきましては、現在まだ未定でございます。考えられるのが、この壱岐島の磯焼けの一番現在ひどいところが郷ノ浦、大島の西側から東

側にかけてが一番ひどうございます。それから、本島の西海岸が貧藻場といいますが、乏しい場所がずっと連なっております。この中で、漁協の参事会等をお願いして、漁民の方の協力ができる、一番適当なところについて協議をしながら、今後進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） まず一つ目は、磯焼け事業につきまして、全国的に磯焼けはずっと進んでおります。そして、今までいろいろと稚貝や稚魚を放流されてきましたけども、やはり磯場が基盤整備ができていないと、結局放流した分も死んだり、いなくなったりしますので、今後とも磯焼けにつきましては、こういう水産業におきましては、魚価の低迷や漁獲量の減少等ございますので、十分磯焼けにつきましては、今後とも研究、漁協の協力を得ながら研究していただきたいと。そして先ほど言われましたように、今いろんなシステムがございまして、水産課長も御存知かと思えますけど、今住友の大阪セメントと九電が協力して、郷ノ浦沖に藻場の試験礁を設置されております。今後そういった形で産学官連携というか、大学等にも働きかけて、そしていろんな企業にも働きかけて、どうにかそれを特許としてなれば、それをまた全国的に広めていけば、それが企業としての収入にもなりますし、そういった形の取り組みをどんどんして行って、磯焼けの減少に努めていただきたいと思います。

芦辺港背後地の基本計画につきましては、ずっと以前に芦辺町でも計画を立てた分がございまして。そして議会においても、構造特区等を含めたいい活用の仕方等も研究してまいりました。そして、フェリーターミナルも今度改築されますので、その辺も含めた総合的な策定をしていただきたいと。そして、多分あそこは芦辺ですから、先ほど市長も言われました地域審議会等もございまして、地域審議会も含めた内容を御検討していただきまして、また議会に御提案いただくようによろしく申し上げます。

そして、地域審議会だけじゃなくて、さまざまな委員があると思うんですけども、大概そういったものは充て職の方がほとんどでございます。これからは、住民みんなで壱岐をよくしていこうということで、公募とかしたらどうだろうか。壱岐を思う人はたくさん、島内外にかかわらずいますので、そういった選定につきましては、同じ顔ぶれではなく、たまには応募していただくように希望をして私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 153ページの人と魚の快適空間づくり推進事業補助金150万円でございますが、これは水産課長が答弁をいたしたとおりでございますが、この日には、これは市が受け持って事業をやる分でございますが、この当日は7月19日、海の日でございますけれども、海の日イベント、海の環境美化キャンペーンイン壱岐市ということで、長崎県

の主催になりますが、日韓海峡沿岸、海の環境キャンペーンということで県知事も来島されていっしょに協賛で事業を進めることになっております。

そして、さらには壱岐地区の海の日イベントの実行委員会の会長には、市長が会長に就任して、一緒にこの行事をやるということになっております。さらには、来賓には、韓国からは福岡大韓民国総領事館からおいでになるということで、今その日程が粛々と進められておるところでございます。

この背景には、1992年の8月に日韓海峡沿岸知事交流会議が発足をいたしまして、参加自治体は日本側は福岡県、佐賀県、長崎県、山口県の4県だそうです。韓国側は、釜山の広域市、全羅南道、慶尚南道、済州島の4つが相互交流会議が図られて進められておまして、日韓海峡沿岸知事交流会議が2003年から日韓両域で連携して3年間の海の環境美化キャンペーンを実施するという共同声明を発表されて進められておるそうです。ちなみに、昨年は対馬美津島町で開催されておまして、本年は7月19日合併をしました壱岐市で開催するという運びでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。6番、今西徹也議員。

議員（6番 今西 徹也君） 私の質問はとうとう1点になりました。長田市長の御答弁をお願いいたします。

農林水産業費の中の水産業費の件についてですが、今年度には一般会計210億円計上してありますが、そのうち、壱岐の基幹産業であります農業、漁業、商工業に対して19%に当たる約40億円の予算が計上されてあります。その内訳は、農業費が約18億8,200万、林業費が7,500万、水産業費9億8,000万、商工費が4億1,000万円です。その予算を、中を見てもみると、バランスよく配分されているように見受けられますが、これはやはり各種団体等への負担金、補助金の割合が多いようですが、これは継続事業また新規事業等の関係で、やむを得ない面もあるかとは思いますが、個人を対象にした支援事業が少な過ぎると思います。特に水産業費を見てもみると、153ページですが、漁船近代化施設整備事業補助金、これはわずか1,915万円の予算しかありません。これでは、漁船1隻も建造されません。旧芦辺町議会でも漁業後継者対策として、ここにおられる町田議員が質問された経緯もあります。漁業従事者の中には、意欲的に漁業に精を出しておられる若者も多数おります。隣の対馬市では、島外からの新規の漁業従事者のために支援事業の制度があると聞いております。この壱岐にも新しい漁業支援者の融資支援事業の制度の策定が必要と思われると思いますが、市長の御見解をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 6番議員の質問に答えます。

非常に今壱岐の島の漁業も非常に後継者が不足して、設備等も大分以前よりは利用する人が少ないとも聞いております。その点は、担当者でないといけない部分がありますので、そちらの方は担当者をお願いしたいと思います。ぜひこういう資金を活用してくれる、後継者がじゃんじゅんぶえんことを願うものでございます。何と申しましても、先ほど基幹産業は一次産業、農業、漁業、それに観光ということでございます。特に後継者がいない現状が一次産業でございます。その一次産業の後継者育成のためにも、そういうものは多く活用してくれる人がたくさんいるような状況になってほしいと、このように願っております。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 漁船近代化施設整備事業補助金1,915万円でございますが、これは漁業活動において、生産性の向上を図るために、漁船に設備する機器導入の補助金でございます。まず、GPS、漁場の確認とか、自分の所在地等のことでGPS、それからレーダー、それから魚探、リール、電動リールでございますが、これの2分の1、購入経費の2分の1を補助しようということで今回お願いしているわけでございますが、この2分の1でも、いろいろ機種によっては高価なものになってくるものですから、限度額を設けております。最高GPS、レーダー、魚探等につきましては、35万円を限度といたしております。それから、電動リールについては25万円ということにしております。

それから、3月だったと思いますが、漁船からの転落事故でまだ行方不明というようなことが言われておりますが、やはり漁船からの転落したときの、一人乗りの船のときの緊急装置が何かなかるうかというようなことで、調査しましたら、ちょうど携帯電話みたいなものがありまして、それも水面に浮くというようなことで、漁船とその無線機と連動をさせてSOSを出すという施設が10万ばかりであるということで、これに対する補助も考えようということで、事務レベルで協議いたしまして、最高限度5万円を予算をお願いして、トータルしますと、1,915万の、今予算をお願いしているところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 6番、今西徹也議員。

議員（6番 今西 徹也君） それでは、お尋ねしますが、もしおわかりでしたら、この近代漁船の支援整備事業の前年度の実績をお教え願えませんでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 前年度の実績、全く漁協において対応してないところもありましたし、そのGPSにつきましては、勝本漁協あたりではほぼ全員の方が取りつけてあると、これを利用しておるということで、今後ほかの漁協からふえてくるかどうかわかりませんが、現時点では、この個数等についてはまだこちらでは把握しておりませんで、旧町時代の予算をそのまま集めておりますので、これは後もって台数等については御報告させていただきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 先ほどの課長の御答弁では、対応されてない漁協もあるということですが、やはりこれは市としても宣伝が足りないんじゃないでしょうか。若い人も借りるところがわからないという漁業者もおります。これは積極的にこういう事業がある。これは漁協を通してする事業とは思いますが、やはり市としてもPRが必要じゃないかと思っております。私が調べたものですが、今壱岐島内の5つの漁協がありますけれども、正準組合員合わせて約3,800名ほどおられます。これを今年の予算を1,915万割りますと、1人当たりわずか5,039円しかありません。こういう予算の組み方は、やはりひどいんじゃないかと思っております。もっともっと若い人は意欲的に漁業に精を出している方もおられますので、市としてもPRをよろしく願いをいたしまして、まず要望として、最後は終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 農林水産の全般について、補助制度のあり方について、ちょっと補足をさせていただきたいと思っておりますが、その前に、今年の平成15年度の実績になりますが、農業、水産、それから観光商工、こういうものの粗収入でございますが、水産関係にありましては、先般施政方針の中では、16年度の実績と書いておりましたが、申しわけございません、15年度実績に訂正をさせていただきますが、15年度、約70億円でございます。農業関係につきましては43億円、それから観光商工関係につきましては137億円の粗収入があると結果に出ております。そうしたことがなりまして、壱岐市の今年の産業経済部の予算は、壱岐市の予算総額に占める割合が200億円のうち大体14%程度を占めるというような結果でございます。非常に今西議員がおっしゃったように、補助対象部分が多いわけでございます。

その基本的な考え方は、まず水産関係にありましては、後継者対策や機器の近代装備をするという部分について、手当てをやっております。そしてさらには、個人的なものという御発言がございましたが、個人一人一人の個人的なものにはまずお断りをするということであっております。まず基本的には国も県もでございますが、複数、3名以上程度のまとまりがありまして、その趣旨的に合うような、メニューに合うような制度活用で近代装備なり、後継者対策なり、漁業生産の向上なりをやっていただくことということで進めておるところでございます。

そしてさらには、関係者へのPR不足ではないかということがありますが、その部分もなきにしもあらずでございますが、基本的にはいろいろメニューにつきましては、特に合併をいたしました。そういうことで、4町との均衡を保った内容については、漁業関係につきましては、担当の水産課の職員、支所の担当の係、そして漁協の参事さん以下の関係職員、こういう方と集まって、調整した内容を報告し、そしてさらには底辺に広がるように、PRをしていただくように会

議を持っております。

さらには、組合長さんの会議等も、市長も含めてその内容も周知をいたしております。

農業関係につきましても、各農協の支所長さん、それから営農関係の部署、こういうところと相談をしてやっております。

商工関係も同様に商工会の会長さん、それから事務局長さん、こういうところと事務方と常に連携を保ちながら、メニューをお話し、さらにはそういう関係団体から下部組織には報告している応募をしてもらいまして、連携を密にしてやっていくということにいたしておりますので、今午前中にもお話がありましたが、農業、漁業、観光商工、こういうものにつきましても、さらに浸透するように取り計らっていきたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。9番、今西菊乃議員。

議員（9番 今西 菊乃君） ここはどうも議長さんに目に入らないようで、最後になりました。1点だけ質問をいたします。

10款教育費、211ページの19節市少年健全育成連絡協議会補助金が252万出ておりますが、この配分を教えてくださいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 9番議員、今西議員の御質問にお答えいたします。

沓岐少年剣道育成会補助金だったですね。

議員（9番 今西 菊乃君） 健全育成です。

生涯学習課長（目良 強君） 済みません。3番目の市青少年健全育成協議会補助金の内訳でございますが、これは旧12地区の各協議会に20万円で240万円、そして市の事務局に12万円の合計252万円でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 各12地区に20万で240万ということですが、12地区、これは児童数、生徒数がいろいろ違うと思うんです。それなのに頭打ちで20万、どこも20万均一というのは不公平ではないかと思われまして。そして、このように頭打ちで20万というような予算を立てられますと、その活動は義務的に、ただ終わればよいというような活動に今まで従来のように終わってしまうのではないのでしょうか。本来の健全育成という目的を生かしたそういう指導、また予算の組み方、その配分につきましても、地域割、あとは活動内容を加味したもの、あとは児童・生徒数によって配分をするというような予算の組み方をさせていただきたいと思うのですが、御答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 9番議員の質問にお答えいたします。

予算を組む時点で、調整班会議の中でもそういう御意見が出ました。けれども、今年は各地区の実績等を出してはいただきますけれども、人数割とかではなかなかできないということで、今年は各地区20万円で抑えております。今後は十分その全体人数等も把握をしながら、検討していきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） ぜひそのようにしていただきますようお願いをいたしまして終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。倉元議員、どうぞ。

議員（40番 倉元 強弘君） 簡単に答弁をいただきたいと思いますが、まず193ページの石田で通学バスの委託料が出ております。これは本当にいいことであると思えますし、こういう遠い所にはこういう配慮が必要だと思えます。ただ、これは要望ですけれども、今年はどういうことで、これにいちゃもんをつける気持ちはありませんけれども、距離で計画されておるといことでありますので、壱岐全島に不公平がないように、来年は考慮していただきたいという要望をしておきたいと思えます。

次に、129ページの災害の工事請負費の、これはかざはやの災害だと説明を受けておりますが、8,900万という予算が組んでありますが、このうちのどのくらいが補助に該当するのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 倉元議員、ページ数、129ですか。

議員（40番 倉元 強弘君） 229ページです。

議長（瀬戸口和幸君） 229ページだそうです。土木課長。

土木課長（長山 栄君） かざはやの災害復旧につきまして、起債事業での採択をいただいております。

議員（40番 倉元 強弘君） じゃ、補助対象にはならんわけですか。わかりました。以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。 ほかに質疑がないようですので、議案第25号についての質疑を終わります。

休憩します。再会は18時とします。

午後5時48分休憩

.....
午後6時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

議案第26号平成16年度吉崎市国民健康保険事業特別会計予算について、質疑を行います。

19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 今議長がおっしゃったように、私は厚生委員会の委員ですから、今回はとりやめます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第26号についての質疑を終わります。

次に、議案第27号平成16年度吉崎市老人保健特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第27号についての質疑を終わります。

次に、議案第28号平成16年度吉崎市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第28号についての質疑を終わります。

次に、議案第29号平成16年度吉崎市簡易水道事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 2点ほど御質問をいたします。

まず、簡易水道事業のそれぞれ地区ごとの水源の確保状況はどのようになっているのか。現状で当分は大丈夫なのか。あるいは今後不足するおそれはないのか。また、地区ごとの有収率についてどういう状況であるのか、お尋ねをいたします。

それから、10ページ、6款の繰入金、一般会計の繰入金について、お尋ねをいたします。

それぞれ簡易水道事業には増改良した場合の起債等がありますが、それぞれ自治法等で元利償還金の一般会計から繰り出す限度額があると思いますが、こういった基準で繰り入れを行っているのか、独立採算の方式をとっておられるのかどうか、この2点についてお伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、現在の吉崎島の水源状況でございますが、おかげさまで増改良等も行いました関係もありまして、各水源地、またボーリングの水位の状況等、まず安心できる状況でございます。

続きまして、次の有収率の件でございますが、有収率につきましては、郷ノ浦支所が63.9%、勝本で54.2%、芦辺支所で67.8%、石田で70%という状況でございます。平均では約63%の状況でございます。特にこの中で勝本町の有収率が低いわけでございますが、これも今後老朽管の布設がえ工事等、増改良を実施して、改善していきたいと考えております。それと、漏水調査等も行っていきたいというふうに考えております。

次に、10ページの6款繰入金の件でございますが、この財政調整基金繰入金と申しますのは、旧町で合併の折に旧町で剰余金があったものを財政調整基金として繰り入れております。郷ノ浦町さんと芦辺町さんの分があったものでございます。

それと、繰入金の方法でございますが、御指摘のように、特別会計でございますので、独立採算を目標として担当者としては経営健全を図るものでございますけれども、どうしてもやむを得ない場合におきましては、お願いするようにはしておりますが、その場合は、起債償還金の2分の1ということで検討といいますか、2分の1でお願いするようにはしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 今お聞きしまして、今から夏場に入るわけですが、水は大丈夫ということで、私も安心をいたしました。

それから、有収率については、それぞれ地区ごとに状況が違っておりますが、漏水調査等できるだけ実施していただいて、有収率の向上のために努力していただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第29号についての質疑を終わります。

次に、議案第30号平成16年度壱岐市下水道事業特別会計予算について、質疑を行います。

19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 私ばかりで申しわけありませんが、自分の所管以外ですから、あえて質問をさせていただきます。

下水道事業については、現在郷ノ浦町が供用開始されておりますが、現在の供用開始の戸数、そして完成時には何戸ぐらいになるのか。そしてまた、完成年度はいつになるのか。そして、下水道事業の全体事業費及び起債の金額はどの程度になるのか、これが第1点目。

それから第2点目は、下水道事業の国費補助制度がありますが、あとはまた起債等もあろうかと思いますが、起債の種類、あるいは充当率とか、そして財政措置される状況等についても御説明をお願いをいたしたいと思っております。

これから厳しい財政の中で、下水道、午前中からもいろいろ議論がございましたが、加入率の関係で、やはり完成の暁には、加入率が少ないために膨大な維持管理費が要ります。そのために市の一般会計を繰入金等で圧迫するようなことにならないのかどうか、この点について御質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 御質問にお答えいたします。

現在の供用開始戸数につきましては、北部処理区というのがございまして、そこが119軒、約47%でございます。次に、中央水処理区域につきましては27戸、これは中央水処理区の範囲といたしましては約39%でございます。一応加入状況につきましては以上でございまして、

次に今後の計画でございますが、まず当初計画しておりましたのが、北部処理区といいまして、これが平成10年度から11年度にかけて供用開始をしております。

次に、中央処理区というのがございまして、これは現在工事中でございまして、18年度に完成する予定でございます。

次に、南部処理区というところに計画しておりまして、平成19年度から平成24年度までに計画しております。一応この3地区を計画して上げております。全体事業費といたしましては、86億5,100万円の計画でございます。

それに対します起債総額につきましては、36億9,800万円を充てておるところでございます。

次の補助制度等につきましての御質問でございましたが、これは下水道事業の国庫補助制度で、公共下水道事業にのっとって実施しておるところでございます。起債の種類につきましては、下水道事業債、これは50%、それから過疎債50%を利用させていただいております。それから、起債充当率につきましては、補助残の9割をお願いしております。

起債の元利償還に対する交付税措置でございますが、下水道事業債の元利償還金につきましては45%、過疎債につきましては70%で見させていただいております。

次の3点目の一般会計に対しての問題でございますが、先ほども水道会計でも申し上げましたように、独立採算制で実施するというのが基本でございますので、今後につきましては、下水道普及の推進啓蒙に力を入れまして、加入者をふやすということで取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 午前中もいろいろ議論されておりましたが、加入率もいい方で49%、そしてもう1カ所が39%ということで、かなり加入率が低いようであります。ぜひともこれから加入率の向上に努力をしていただきたいと思います。

それから、もう1点だけ、国庫補助制度、補助制度にのっとってということですが、何割、86億5,000万のうちに幾らの補助になるのか、先ほど起債の種類とか充当率については聞きました。そして交付税措置も聞きましたが、補助の金額について聞いておりませんので、この点については再度お答えをいただきたいと思います。

そして、起債の金額が36億9,800万程度になるようですが、このうち交付税措置されるのが45%と、それから過疎債が70%ということですから、年間の、完成したときに、完成してから、また据え置き期間等が当然起債にはあると思います。一番ピーク時のときにその36億9,000万起債借りたのの元利償還金が大体どの程度になるのか、そしてそのうち交付税措置

されるのが幾らぐらいか。あとの残は当然独立採算ということであれば、受益者からの下水道使用料以外にないわけですから、その点について、まだ先のことです。もし予測がわかっていたら、お聞かせいただきたいと思います。分かっておらなければ結構です。今申し上げましたことの答弁をいただいたら、私の質問は終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 御質問にお答えいたします。

国庫補助制度の補助率でございますが、これは50%でございます。これが処理施設の本体につながるものが50%で、管渠工事、配水管工事におきましては55%の補助率となっております。

次に、将来の見通しでございますが、確かにただいま御意見がございましたように、非常に緊迫感がございます。当分の間は非常に厳しい状況でございます。細部については、まだ手元にございませんので、御了承をお願いいたします。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） わかりました。今の答弁で了解しました。終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第30号についての質疑を終わります。

次に、議案第31号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計予算について、質疑を行います。19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 壱岐市の漁業集落排水事業についても大体先ほど御回答いただいた程度だろうと思いますので、もう質問はとりやめます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第31号についての質疑を終わります。

次に、議案第32号平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありますか。 質疑がないようですので、議案第32号についての質疑を終わります。

次に、議案第33号平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありますか。 質疑がないようですので、議案第33号についての質疑を終わります。

次に、議案第34号平成16年度壱岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありますか。 質疑がないようですので、議案第34号についての質疑を終わります。

次に、議案第35号平成16年度壱岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第35号についての質疑を終わります。

次に、議案第36号平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について、質疑を行います。59番、立石一郎議員。

議員（59番 立石 一郎君） 議案第36号、運行費、歳出13ページ、総合賠償補償保険料103万2,000円、これは年間としては余り高くはありませんが、恐らく特殊な旅客船の保険とっております。がこれは何種類入っておるのか。

同じく歳出15ページ、燃料費700万、三島丸籍は6NY16UT450馬力2基、合わせて900馬力搭載をしていると思います。

そこで、1時間何リッター、パンカーは消化しているのか、石油です。パンカー代は1リッター幾らで購入しているのか。

それから、1日の航送時間は何時間走っているのか。

同じく歳出15ページ、修繕料1,155万、旅客船は法定検査、つまり定期検は5年に1回、臨検は1年に1回と思うが、いかがでしょうか。

それから、同じく15ページ、綱取り委託料372万、これは綱取り外しともじゃないでしょうか。そこでどこに委託をさせて、常時雇用をしておられるのか。作業員は何名でやっておられるのか、以上、4点後答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） 59番議員の質問にお答えいたします。

まず、運行管理費の13ページの総合賠償保険料でございます。130万2,000円、これは年間分でございますが、まず3つの種類の保険がございます。まず船体、これは海上保険証券ということで、これは株式会社損害保険ジャパンというところに加入をいたしております。これにつきましては、船体の価格、取得価格、現在の評価額に対して加入するもので、年間100万4,000円が保険料額でございます。

それから、船客に対して掛けます船客傷害賠償責任保険、これは年間21万4,800円でございます。

それから自動車、フェリーですので、自動車の航送をいたします。その分に対しまして、年間8万2,104円が年間の保険料でございます。

それから、三島丸の燃料費についてでございますが、これは国の補助航路ということで、査定段階で四、五年前に重油の価格が非常に高いという御指摘を受けまして、毎月入札をいたしております。A重油がリッター29.8円で現在入っております。

それから、修繕料、中間検査、定期検査は議員御指摘のとおり、中間検査は、毎年でございます。合間に、合い入渠ということで今年は11月に入渠、ドックに入る予定にいたしております。

それから、13の委託料、網取り委託料、これも入港、出航までの間でやっております。郷ノ浦港と大島港は2人、各港に一人ずつ、民間の方をお願いをいたしております。そして、月に8万円の12カ月分、それから長島、原島は、これも地域の方をお願いをいたしております。2人、月に7万5,000円の12カ月分でございます。

ここで、単価が違う、これも当初は同じ金額にいたしておりましたが、入港と出港の待ち時間の関係でこの辺も国の方からの単価の指摘事項でございまして、郷ノ浦港では待ち時間があるということで、長島、原島についてはその分、つけて出すまでに待ち時間が少ないということでこの単価を下げた経緯がございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 59番、立石議員。

議員（59番 立石 一郎君） 今の説明で4点まで結構でございます。私は、本件については、歳入歳出1億1,242万6,000円、これはあるわけですが、長期に積算すれば莫大な金になると思うんです。それで、現在のままでは市民の方々が幸せじゃないと思うんです。このままでは、今ひとつは防災面から生活道に対して幸せじゃない。したがって、これは三島架橋を一日でも早く開通を、要望をいたすわけでございます。市長さん、どうでしょうか。意を陳情されて、ちょっとお願いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） この三島架橋は、郷ノ浦町の念願の、これはもう何年になりますでしょうか。一般質問も出ておりますので、余り詳しく言うのもなんですが、私、何年前でしたか、国の方にこの陳情に行きました。国の方では、そろそろ早く県が出せば、何とか事業に乗るけど、もたもたしてると、費用対効果ということがうたわれておると。だからなかなか厳しいぞというお話を聞いておりました。非常にこれは三島の、特に救急医療とか、いろんな不安を持っておまして、何年来の郷ノ浦町の課題になっております。今立石議員の言われますように、鋭意、また三島架橋の方に努力いたしたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 59番、立石議員。

議員（59番 立石 一郎君） 私としても、より以上陳情活動を展開をされまして、ぜひ実現をされるようお願いいたして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第36号についての質疑を終わります。

次に、議案第37号平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第37号についての質疑を終わります。

次に、議案第38号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算について、質疑を行います。19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 1点ほどお尋ねいたしたいと思いますが、12ページの給与費明細書がございます。これ見ますと、年間120万ということで、本当に1カ月にしますと10万、そういった給料で、1人雇用することができるのかどうかという、若干疑問を持っております。

それと、右側の方には、職員1人当たりの給与額、平均給与月額44万4,300円とはなっておりますが、若干左側と右側が整合性がないような気がいたしますので、質問をいたします。

それと、ターミナルビルが、御承知のように、石田印通寺港にもありますが、こういった人件費は印通寺港では、旧石田町の場合は払っておりませんでしたので、いろいろ芦辺港の場合には、それぞれ事情があって、雇用されていることとしますので、そういった事情について、御説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） まず、一般職の給与の件でございますが、この件につきましては、まだ工事着手する段階までいってないものですから、いずれは工事着手していく場合というのは、国の補助をいただくというようなことで、今もう既に内示は来ているわけでございますが、その中で事務費を、職員級に仕事をするということで、事務費の65%までは補助対象でいいですよということで、ここでは現在3カ月分、4月、5月、6月の3カ月分を給料として120万円お願いをいたしております。

それから、143万6,000円の職員手当は、この間に期末手当が入ってくるものですから、その下段の明細を見ていただければ3カ月分の扶養手当と通勤手当を入れまして、そのような形になっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 今の答弁で大体わかりました。3カ月分の給料が120万ということで、右側の平均給与額とは整合性があるということを理解できましたので、質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第38号についての質疑を終わります。

次に、議案第39号平成16年度壱岐市病院事業会計予算について、質疑を行います。51番、

近藤 団一議員。

議員（ 51番 近藤 団一君） 本来、一般質問の事項にも当てはまるかも知れませんが、通告後に確認を要求されましたので、予算に関連がありますので、全般的な中で質問いたします。

ここ数年、医師の招聘の件で、かつての大皿川、下条、山口、渋谷氏時代から、相当困難な条件下に置かれていることは皆さんも周知の事実であります。

現在においても、このことは変わりなく、市長の施政方針にもあるように、公立病院においても、医師の不足により、循環器、呼吸器等の招聘ができてないということでもあります。

昨年からはじめた医師の研修制度の変更によって、ますます医師の確保が困難になってきている状況にあります。

今回、確認を要求されたのは、かたばる病院の医師の待遇についてであります。院長は別として、医長について、3月28日に赴任をされておりますけれども、アパートの件で、長い間使用していないような宿舎をあてがわれたということでもあります。入居時は、当然住めるような状況にはなかったと。給与の面も、当初の約束と違っていると。また、市政だよりも掲載されているような、外科とか泌尿器科の診療ができるような状況には、現在もなっていないということです。機器がないし、道具もないということです。また赴任してきたときは、着る白衣もなかったという状況です。

現在、公立病院からも時々泌尿器科の関係ですが、呼ばれて行っており、診療に携わっていることもあるけれども、何らの待遇改善もないというようなことです。

このままでは、忝岐を引き上げることも考えざるを得ないということでもありますけれども、このことはそこに座っている四、五人の方は関係者あたりからこのことを相談されながら、積極的な改善に努力される気持ちがないと聞いております。市長は、このことを御存知ないかも知れませんが、余りにもひどい状況であり、公立病院の開院も来年春に迫っており、大きな問題となるような気がするわけでもありますけれども、今後のことを含めて、これは予算が絡みますけれども、早急に事実関係を調査をして、医師の待遇改善に努めていただきたいと考えますけれども、いかがですか。予算的な関連も含めて答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） その住居の話はいつか文化ホールでお会いしてそういうことがあったと。今はもう善処してもらっておるということは報告を受けております。

待遇の面は今初めて聞くんですけど、医師の招聘、これが非常に新公立病院も含め、非常に困っている状況でございます。そういう待遇改善は積極的に努めてまいりたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。49番、森山議員。

議員（49番 森山 是蔵君） 16年度の公立病院の会計予定の貸借対照表の中で、3億

3,000万円の医療費の未収金がある。欠損金として2億4,700万円を欠損金として処分をしてありますが、この説明をお願い申し上げたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） お答えいたします。

この未収金と申しますか、3億3,006万5,958円についての内訳でございますけども、これは2カ月分の保険が約1億5,000万から6,000万でございます。その分の数値がここに上がっておりますでございます。当然、個人の負担金の未収金もでございますけども、そうしたことで、メインは2カ月分の報酬がここに入っておりますということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 49番、森山議員。

議員（49番 森山 是蔵君） その2億4,700万円の欠損処分をしたということはどういうことですか。

公立病院事務長（竹下 立喜君） お答えいたします。これは当年度未処理欠損金と申しますのは、前年度の欠損金から来るわけでございます、これは処分したわけではございません。未処理欠損金としてこっちに16年度末の貸借対照表の方に上がってくるということでございます。これは経理上の形でございます。

議員（49番 森山 是蔵君） わかりました。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。23番、中田議員。

議員（23番 中田 恭一君） 1点だけ御質問したいと思います。5ページ、第10条の取得する資産、医療機器、備品の中でオーダーリングシステムというのがありますけども、これどういったものか。簡単に説明をいただいて、購入、大方の購入金額と、それとシステムということですので、多分運営費が、ランニングコストがかかるかと思いますが、その辺の説明をお願いをいたしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） お答えいたします。

オーダーリングシステムでございますけれども、これは具体的に申し上げますと、患者さんがおいでになりまして、入院患者さんでもいいわけでございますけれども、診察後、処方せんを持って検査室とか医事の方にとか、薬局の方にとかというふうに回られるわけでございます。それぞれ科から科にいろいろ伝票などを移動するわけでございますけども、そういうところはすべてオーダーリングシステム、要するに電子化で動いて、そういうことに、電子化の処理によりまして、会計事務処理が的確にスムーズに迅速にいくというシステムでございます。

その中には、今財政的なことをおっしゃいましたけども、どこまで取り入れるかという問題が生じてまいります。検査室、それから薬局のみにするかとか、ほかの各科を交えて一緒にシステ

ム化するかとか、例えばまた次にレントゲンの画像伝送を各科どこにでも送られるか、また2階、3階、病棟などにも送ることが可能であるかとか、いろいろ取り入れ方がいっぱいあるわけでございます。そうしたシステムで、大体これ、本格的にやれば2億程度かかろうかと思っておりますけど、初期の段階でございますので、無理しない、スムーズに最初から稼働するような形をとりまして、一応予算的にも7,000万程度、医局等の先生方とも相談いたしまして、計上いたしておるところでございます。

内容はそうしたことでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 運営費、ランニングコストはどのくらいかということですが。

公立病院事務長（竹下 立喜君） ランニングコストにつきましては、いろいろ今やり方のシステムで、1床当たり100万とか前後聞くわけでございますけども、それは取り組み方によりまして、また交渉の契約の仕方にもよりましようし、そこはちょっと今はっきり申し上げるわけには、確定な数字は持っておりませんので、そういうことでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 23番、中田議員。

議員（23番 中田 恭一君） 最後になりまして、不安な点が出ましたけども、ランニングコストも運営経費もわからないうちに、品物を買って予算化するのはおかしいんじゃないですか。買う時点で運営費というか、ランニングコストなり、このシステムでも広げれば2億かかるといいますが、7,000万ぐらいので妥当であるということですが、7,000万のシステムを買うのであれば、7,000万のシステムに対するランニングコストというのは、はじき出されないわけですか。数字も何もわからんで品物を買うわけですか。

議長（瀬戸口和幸君） 病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） ですから、今大体いろいろなメーカー、業者を当たりまして、1床当たり幾らであるかということの共通点では、大体そうした100万程度ということの線は出ております。そうした中で、一応先ほど申し上げました、どうしたシステム化するか、最初から完璧なものに持っていくかということになれば、また維持経費も変わってくるかと思えます。そうしたことで、まずは本当に最初の初歩的な形を最小限に組んでシステム化すれば、それだけ維持経費も下がるわけございまして、県あたりの起債のヒアリング等におきましても、そうしたことで一応了解は得ております。

議長（瀬戸口和幸君） 会議規則で3回目を超えておりますが、ただし書により、許します。

議員（23番 中田 恭一君） 全くわかりません。金が幾らかかるのかわからないうちに機械を買うというのは、僕は反対です。これ以上、質問の回数がございますので、後で詳しく教えていただきたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 今の問題ですが、説明が十分じゃなかったし、これを導入するというのは、看護師あるいは事務職員の時間的ロスをなくすために導入するんだと、基本的には。私たち、以前、ほかの市の病院や何やを研修に行きましたが、行った先で、ほとんどの病院がこの施設を利用しておいでになると。だから、事務長が答えられたように、満足するものを導入するならば、2億円程度かかるけれども、本年度の場合は後でも追加できる問題だから7,000万で予算計上しているということだと思っんですが。そうでしょう。終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第39号についての質疑を終わります。

次に、議案第40号平成16年度壱岐市水道事業会計予算について、質疑を行います。質疑はありませんか。51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 1点だけ市長の前で質問をしておきます。

やはりこの先、どういう水の状態になるかわかりませんが、4町のそれぞれの送水管の接続がどの程度検討されているのか、またいつぐらいになるのか、その辺までを含めた水処理の関係をどう考えてあるかをお聞きをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） これは私、承知しておりませんので、担当の方の考えを聞きたいと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） ただいまの御意見について、回答いたします。

ただいま御質問がありましたように、壱岐の4町の簡易水道を全部接合、管を接続すれば、非常にメリットのある水道行政になるかと思えますけれども、今の国庫補助制度が簡易水道について補助があるということで、先ほどから会計で説明しておりましたように、独立採算制が必要になります。そうすることになりますと、維持管理が非常に厳しい状況になるわけでございます。それですので、現在の簡易水道事業ということで残しておいて、現実としてはそのようにさせていただきたいと思えます。

理想としては、管の連絡管ということで、4支所管内の水の流動というのは、非常に効果のあるものだと考えております。

以上でございます。

議員（51番 近藤 団一君） わかりました。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がないようですので、議案第40号についての質疑を終わります。

次に、議案第41号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の

減少について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第41号についての質疑を終わります。

次に、議案第42号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合を組織する地方公共団体の数の増減に伴う規約の変更について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第42号についての質疑を終わります。

次に、議案第43号長崎県市町村総合事務組合を組織する組合市町村数の減少について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第43号についての質疑を終わります。

次に、議案第44号長崎県市町村総合事務組合を組織する組合市町村数の増加及び規約の変更について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第44号についての質疑を終わります。

次に、議案第45号長崎県離島医療圏組合を組織する地方公共団体の数の減少について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第45号についての質疑を終わります。

次に、議案第46号長崎県離島医療圏組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合を組織する地方公共団体の数の増減に伴う組合規約の変更について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第46号についての質疑を終わります。

次に、議案第47号長崎県町村土地開発公社定款の変更について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第47号についての質疑を終わります。

次に、議案第48号過疎地域自立促進計画の策定について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第48号についての質疑を終わります。

次に、議案第49号財産の無償譲渡について、質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第49号についての質疑を終わります。

次に、議案第50号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてから議案第53号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてまで、4議案について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、議案第50号から議案第53号に

ついてまで、4議案についての質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑は終わります。

これより市長提出案件の委員会付託を行います。

日程第5、議案第21号吉岐市立石田図書館の設置及び管理に関する条例の制定についてから、日程第8、議案第24号吉岐市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止についてまで、及び日程第10、議案第26号平成16年度吉岐市国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第37、議案第53号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてまで、お手元に配付の委員会付託のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

次に、請願、陳情及び要請の委員会付託を行います。

日程第38、請願第1号「吉岐公立病院に人工透析室の設置」を求めるための請願についてから、日程第42、要請第1号「地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現」に関する対応についての依頼についてまで、お手元に配付の委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第25号平成16年度吉岐市一般会計予算については、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、本案については17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。なお、委員会の場所は第1会議室と定めます。それではしばらく休憩します。

午後6時54分休憩

.....

午後 7 時01分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

予算特別委員長に、56番、赤木議員、副委員長に54番、長山議員に決定しましたので、報告いたします。

・ ・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で、本日の日程は終了しました。これで散会します。

午後 7 時02分散会